

2016

SHIGA BANK REPORT

統合報告書

(ディスクロージャー誌2016[本誌])

SHIGA BANK

「環境金融」で
低炭素社会へ



滋賀銀行は、環境省認定の「エコファースト企業」として、「環境経営」に取り組んでいます。

行 是

行 是
自 分 に き び し く
人 に は 親 切
社 会 に つ く す

CSR憲章(経営理念) (2007年4月制定)

私たちは、伝統ある近江商人の「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を継承した行是
「自分にかげびしく 人にかは親切 社会にかつくす」をCSR(企業の社会的責任)の原点とし、
社会の一員として「共存共栄」を実現してまいります。

地域社会との共存共栄

地域とともに歩む銀行として、お客さまの信頼と期待にお応えするため、
「健全」と「進取」の精神を貫き、地域社会の発展に努めます。

役職員との共存共栄

役職員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくりに
努め、心身ともに「クリーンバンクしがぎん」の実現に努めます。

地球環境との共存共栄

琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として「環境経営」を実践し、
地球環境を守り、持続可能な社会づくりに努めます。



編集方針

滋賀銀行は、このたび「SHIGA BANK REPORT 2016(統合報告書)」を作成いたしました。本統合報告書は、国際統合報告評議会(IIRC)が提示するフレームワークを参考にして、財務情報に経営理念・戦略・ESG情報(環境・社会・ガバナンス)などの非財務情報を関連付け、当行ならびに地域社会の持続可能な価値創造の仕組みを統合的に編集しています。

また、本報告書は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)を兼ねています。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、本報告書ならびに「SHIGA BANK REPORT 2016 財務データ・パーゼルⅢ第3の柱開示編」(当行本支店店頭で縦覧および当行ホームページ<http://www.shigagin.com/>に掲載)をあわせてご参照ください。

見通しに関するご注意

本統合報告書には、当行に関連する業績予想および計画等の将来に関する記述が含まれています。これらは、本資料作成時点における入手可能な情報および将来の業績に影響を与える予測や一定の前提(仮定)等を基に記載しており、当行の将来の業績を保証するものではなく、さまざまなリスクや不確実性を内包しています。

滋賀銀行データ

(2016年3月31日現在)

名称	株式会社 滋賀銀行 THE SHIGA BANK, LTD.
本店所在地	滋賀県大津市浜町1番38号
設立	1933年10月1日
総資産	5兆16億円
預金残高	4兆4,301億円 (譲渡性預金含む)
貸出金残高	3兆2,675億円
資本金	330億円
従業員	2,199人
店舗数	137カ店 (うち代理店16カ店)

沿革

- 1933年10月 彦根市に本店を置く株式会社百三銀行と近江八幡市に本店を置く株式会社八幡銀行が対等合併し、現在の株式会社滋賀銀行設立(設立日10月1日、資本金5,000千円、本店大津市)。その後、1940年11月株式会社蒲生銀行、1942年8月株式会社湖北銀行、1943年6月株式会社柏原銀行を買収、1943年8月株式会社滋賀貯蓄銀行、1945年7月近江信託株式会社を合併し、滋賀県下唯一の本店銀行となる。
- 1938年10月 京都支店開設
- 1941年 3月 大阪支店開設
- 1946年 7月 東京支店開設
- 1951年 5月 外国為替業務取扱開始
- 1966年 1月 行是発表
- 1977年10月 大阪証券取引所(市場第二部)、京都証券取引所に上場(1979年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え)
- 1987年10月 東京証券取引所(市場第一部)に上場
- 1988年 7月 新本店社屋完成
- 1989年 5月 香港駐在員事務所開設
- 1993年 9月 香港駐在員事務所を香港支店に昇格
- 2000年 3月 ISO14001認証取得
- 2001年10月 「UNEP(国連環境計画)金融機関声明」に日本の市中銀行で初の署名
- 2003年 4月 産学連携奨励金「しがぎん野の花賞」創設
- 2003年12月 上海駐在員事務所開設
- 2007年 3月 FIRB(パーゼルⅡ)基礎的内部格付手法を金融庁より承認
- 2007年 4月 「CSR 憲章」と「滋賀銀行の行動規範」制定
- 2008年 7月 「エコ・ファースト企業」として環境省より認定
- 2012年 2月 バンコク駐在員事務所開設
- 2014年 3月 「第17回 環境コミュニケーション大賞」でダブル受賞
- 2015年 3月 「『誠実な企業』賞-Integrity Award-」で優秀賞を受賞

目次

TOP MESSAGE [トップメッセージ]

変革と挑戦によって地域社会の発展に
貢献し続ける未来創造銀行を目指します。…… 2

財務ハイライト …………… 14

非財務ハイライト …………… 16

5つの挑戦

1. 地方創生への挑戦 …………… 18
2. トップライン増強への挑戦 …………… 26
3. 生産性向上への挑戦 …………… 36
4. 強靱な経営基盤構築への挑戦 …… 40
5. 戦略的C S R への挑戦 …………… 52

安心してお取引いただくために …… 61

コーポレート・データ …………… 63

TOP MESSAGE



取締役頭取
高橋 祥二郎

変革と挑戦によって 地域社会の発展に貢献し続ける 「未来創造銀行『The・ちぎん』」を目指します。

滋賀銀行は、2016年4月、新しい経営体制のもと、第6次中期経営計画をスタートさせました。
これからの10年を見据えた当行の取り組みをご説明します。

1. 地方銀行の存在意義

地方銀行の存在意義は、お取引先と地域社会の持続可能な発展に尽くすることにあると、私は考えます。地域の企業、産業を活性化することで新たな雇用が生まれ、所得が増加し、経済の好循環が生まれます。また、そのような社会を実現することで、私たち金融機関も発展できます。地域社会の発展なくして当行の発展ありません。言い換えれば、地域社会の発展に貢献できない地方銀行は、存在する意義さえなく、いずれ淘汰されることは必然です。

私は頭取就任に際しまして、当行が長期的に目指すべき姿として行内外に「未来創造銀行『The・ちぎん』」を目指すことを明らかにいたしました。「地元重視」を貫き、従来から継承してきた“共存共栄の精神に基づく地域密着型金融”を一段と深化させるとともに、メガバンクとは一線を画する、顔が見え、心が通う、「地銀のなかの地銀」になるとの決

意を「The・ちぎん」に込めました。また、「未来創造」には、地域社会、お取引先、株主の皆さま、役職員とその家族など、滋賀銀行に関わるすべてのステークホルダーの未来を創る、との思いを込めています。

日本社会は今、グローバル化の進展に伴う産業構造の変化に加え、少子高齢化による人口構造の変化や地域間格差の拡大、財政再建問題など数多くの社会的な課題を抱えています。特に、人口減少社会を克服して活力ある地域社会を再生する「地方創生」への取り組みは喫緊の課題であり、その実現こそが私たち地域金融機関の果たすべき責務である、と考えます。

地域社会と共にある私たち地域金融機関は、今まさに、地方創生への“実行力”が試されており、その実現に向けて魂を込めていく所存です。

2. 滋賀銀行の理念とあゆみ

「三方よし」の精神を受け継ぐ行是、CSR憲章

滋賀銀行は、1933年、「健全経営」を旨とする百州三銀行と、「進取」の気風に富んだ八幡銀行が合併し誕生しました。お客さまとの共存共栄をモットーに堅実経営に徹し、地元から厚い信頼を得る一方、近江商人としてのフロンティアスピリッツで、他の金融機関に先駆けて1938年に京都支店、1941年に大阪支店、1946年には東京支店を相次いで開設するなど、積極的な店舗展開で当行の発展の礎が築かれました。

1966年には、伝統ある近江商人の商人道徳である「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を受け継いだ、平易にして含蓄のある行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」を制定し、爾来、お取引先・地域社会とともに歩みを進めてきました。そして、当行は、この行是をCSR（企業の社会的責任）の原点として、2007年、「地域社会」「役職員」「地球環境」との3つの「共存共栄」を追求するCSR憲章（経営理念）を制定しました。

銀行経営近代化への取り組み

銀行経営の究極の使命は「リスクを引き受けること」にあると考えます。そして、そのリスクとは、地域社会の発展のために取る「リスク」です。地域社会の発展に大きな責任を負う当行は、金融環境や景気動向に左右されることなく、お取引先の創業、成長、事業再生や地域社会の持続可能な発展のために、金融仲介機能を発揮することが求められています。そのために当行は、地域社会に変動があったときの備えとして、自己資本（内部留保）の充実に努めています。

しかしながら、お客さまの大切なご預金を原資とするため、無防備にリスクを引き受けることはできず、①リスクの所在やその大小をしっかりと把握したうえで、②リスクに見合った金利を賦課し、③リスクが銀行の体力に比べ、一定の範囲に収まるようにコントロールしなければなりません。

こうした認識に立ち、当行は勘や経験に頼らない合理的な考え方による銀行経営の近代化に取り組み、財務基盤と資本の充実に努めてきました。「企業格付制度」や「プライシング制度」を先駆的に取り入れ、2007年には、当時の自己資本比率規制「バーゼルⅡ」において、高度なリスク管理基準となる基礎的内部格付手法（FIRB）をいち早く取得しました。その後、FIRB行としてのノウハウを当行のリスク

管理だけでなく、お取引先の経営改善等に活用するため、当行独自の蓄積データに基づく「格付コミュニケーション・サービス（※1）」を開発。2015年には、その考えをさらに進化させた「格付シミュレーション・サービス（※2）」を開始するなど、お取引先との「本質的な対話」を通じた課題解決と成長支援に取り組んでいます。（P28ご参照）

また、当行は、業務戦略・財務計画を達成するための「リスク・アペタイト（進んで引き受けようとするリスクの種類と量）」を明確化し、経営管理やリスク管理を行う「リスク・アペタイト・フレームワーク」を導入し、経営計画の透明性の向上と収益機会を追求するとともに、リスクをコントロールする経営に取り組んでいます。（P44ご参照）

（※1）格付コミュニケーション・サービス

お取引先と当行をつなぐ合理的なコミュニケーションツールとして、決算書に基づく定量評価に、当行独自の審査ノウハウによる定性評価により「企業格付」を決定。その企業格付プロセスを通じて把握したお客さまの「強み」「弱み」を共有し、問題解決や財務の改善を目指すサービス

（※2）格付シミュレーション・サービス

格付コミュニケーション・サービスをさらに進化させ、お客さまの経営戦略（目標）に基づく将来の財務内容を予測・共有し、企業価値向上をサポートするサービス

にじみ出し戦略 ～“商流”の創造～

当行は滋賀県内はもとより、戦前に他行に先駆けていち早く京都に進出し、その後、大阪、東京、名古屋、大垣、上野（三重県）に営業拠点を築くなど、早くから広域地銀として展開してきました。

そのネットワークを生かし“商流（商売の流れ）”を生み出すことで、地域経済の発展を促し、「共存共栄」の実をあげていくことが地方銀行の役割、との考えに立ち、地縁や人縁を

生かし、緊密なコミュニケーションをベースにお互いに顔の見える取引を通じて、営業エリアを拡大する「にじみ出し戦略」を続けています。

これにより、お取引先との緊密なリレーションシップの構築が図られ、金利だけに左右されない持続的なお取引の実現が可能となります。

CSR経営 ～滋賀銀行の原点～

CSR（企業の社会的責任）は、「社会の持続可能な発展のために、社会の一員である当行が果たすべき責任」と位置づけ、「環境」「福祉」「文化」を3本柱としたCSR活動をいち早く展開してきました。（P52ご参照）

特に、琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として、経営に環境を取り込んだ「環境経営」を銀行経営の要諦と位置

づけ、経済の血液である「金融」の役割を通じて持続可能な社会づくりに貢献する「環境金融」の実践を通じて、「環境」と「経済」の両立に取り組んできました。また、金融業界初の「エコ・ファースト企業」に認定されたほか、このような取り組みが各界から認められ、環境関連各賞を多数受賞しています。（P54ご参照）

3. 前期決算ならびに前長期経営計画の成果と課題

中小企業向け融資が大きく増加 ～2016年3月期～

2016年3月期の連結経常利益は前期比20億円減益の225億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同18億円増益の155億円となり、2期連続で最高益を計上しました。

預金期中平均残高は、前期比1,015億円(2.37%)増加の4兆3,799億円、貸出金期中平均残高は同1,742億円(5.90%)増加の3兆1,242億円と第5次長期経営計画に掲げる目標を大きく上回りました。貸出金期中平均残高の増加は直近10年間で最高となり、預金期中平均残高の増加を大きく上回ることができました。これは、にじみ出し戦略と新規開拓に拘った営業展開、格付コミュニケーション・サービス、課題解決に向けたソリューションの積極的な取

り組みの結果、事業性融資先数は前期比452先増加の19,143先となり、中小企業向け貸出金が同996億円(8.25%)増加したことが貢献しました。

また、連結の総自己資本比率は16.45%と前期比0.51%上昇し、国際統一基準を大きくクリアしました。リスク管理債権(単体)は前期比58億円の減少、総貸出金残高に占める比率は2.01%と同0.33%低下しました。

一方、貸出金利息は、低金利の長期化により貸出金利回りの低下を主因に、前期比7億円減少の398億円となりました。

株主還元

当行は、「地域社会との共存共栄」を柱に、経営の健全性、透明性の確保に努めるとともに、一段と厳しさを増す経営環境や将来の投資に備えて内部留保の充実と財務体質の強化を図りながら、毎事業年度2回、株主の皆さまへの安定的な配当を継続しつつ、出来る限りの配当を行うことを基本方針としております。

当行は近年、安定的な配当を継続するとの方針のもと、普通配当を年間6円としてまいりましたが、株主の皆さまのご支援にお応えするため、1円引き上げて普通配当を年間7

円としました。さらに2016年3月期決算において、親会社株主に帰属する当期純利益で最高益を計上したことから、1円の特別配当を加えて2016年3月期の年間配当は前期比2円増配の8円といたしました。

なお、第6次中期経営計画期間中(期間：3年間)の配当方針につきましては、安定的な配当(普通配当年間7円)を継続するとともに、業績動向に応じて特別配当を検討してまいります。

2017年3月期業績見込み

2016年3月期は当期純利益で過去最高益となりましたが、2017年3月期におきましては、大幅な減益を予想しています。主な要因は①マイナス金利の影響による貸出金利息の減少で約20億円②政策投資株式の持合解消に伴う株

式売却益を予想数値に織り込んでいないことによる約30億円③退職給付費用(数理差異償却)の増加による約12億円④国内経済の先行き不透明感による与信コストの増加による約10億円などです。

2017年3月期業績見込み

(単位：億円)

	単体			連結		
	2017年3月期予想	2016年3月期実績	2016年3月期比較	2017年3月期予想	2016年3月期実績	2016年3月期比較
経常利益	130	208	△ 78	150	225	△ 75
当期純利益(※)	85	147	△ 62	95	155	△ 60

(※)連結は親会社株主に帰属する当期純利益

今後を展望しましても、マイナス金利の影響により、市場金利の低下に伴う貸出金や市場運用部門での利ざや縮小、資金利益の減少は避けられないものと考えています。一方で新たな住宅購入や設備投資ニーズが喚起されることも想定されます。高度なコンサルティング機能を発揮して、お取引

先とのゆるぎない信頼関係を構築することで、適正利ざやの確保によるトップラインの向上に努めてまいります。

まさに、2017年3月期が、当行が目指すお取引先・地域社会との「共存共栄」の真価が問われている年と肝に銘じ、さまざまな取り組みを展開してまいります。

前長期経営計画

第5次長期経営計画は、2016年3月に終了しましたが、この間、「お客さま・地域とともに未来へ歩む銀行」を基本ビジョン、「お客さま満足度向上への意識改革・行動改革」をメインテーマに、計画を推進してきました。

具体的には、2013年に「SUCCESS（※3）」を導入して、融資事務手続きや処理時間を削減するなど生産性向上に努める一方で、お客さまとの接点や面談時間を増やして、経営に関するご相談をお受けし、課題解決に向けたご提案を行

うなど、付加価値の高い金融サービスをご提供してまいりました。また、「地域経済への更なる貢献」を目指し、地域振興室の設置による地方創生への取り組みを強化するなど、ニュービジネスや成長産業分野へのサポートと地域ブランドの普及・創出への取り組みに努めました。

（※3）「SUCCESS」〔SHIGAGIN Utility Customers Communication Excellent Support System〕の略

前長期経営計画を終えての課題認識

第5次長期経営計画の挑戦指標・地域貢献目標と実績

挑戦指標	収益性	効率性	健全性	CSR
	ROE(連結)	OHR(単体)	普通株式等Tier I 比率(連結)	温室効果ガス排出量削減
2016年3月期計画	3.0%以上	70%未満	10.0%以上	(※1) 20%削減
2016年3月期実績	4.52%	69.97%	13.28%	35.09%削減

(※1) 2013年度から2015年度の3年間平均で2006年度比較20%削減。

地域貢献目標	預金合計 (末残)	総貸出金 (末残)	地域密着型金融の推進			
			ネットワーク		アジア	CSR
			格付CS実施先数 (累計)	ビジネスマッチング 商談件数	海外ビジネス サポート件数	ボランティア活動 参加延べ人数
2016年3月期計画	4.3兆円	3.0兆円	3,200先	3,000件	4,300件	7,500名
2016年3月期実績	4.4兆円	3.2兆円	3,496先	4,111件	6,010件	7,739名

前長期経営計画では、「収益性」「効率性」「健全性」「CSR」の挑戦指標と、6項目の地域貢献目標を掲げ、その実現に努めた結果、すべての目標を達成することができました。

なお、前長期経営計画を終えての課題は、大きく分けて3点あります。

1点目は、「ビジネスモデル」の転換です。ビジネスモデルの転換を図るうえでの課題は、コアコンピタンスを認識し、それを本業のなかでいかに充実させるか、ということです。そのような観点からすれば、金融仲介機能に、新しい価値を付加した真の意味での「総合金融・情報サービス業」への道を追求することが、私たちの目指すべきビジネスモデルの本質であると考えます。今後、少子高齢化、人口減少社会、

グローバル化がさらに進展します。地域金融機関は、スピーディーかつ緊密なリレーションシップとソリューションメニューの提供を通じて、お取引先・地域社会の課題解決に、ともに手を携えて取り組み、より一層“地域になくてはならない存在”になることが必要です。

2点目は、「収益性」の向上です。マイナス金利導入などにより低金利の長期化は避けられず、貸出金や市場運用部門での利ざや縮小、資金利益の減少傾向は、今後も続くと考えています。競合他行、異業種との競争も一段と激化することが予想されますが、体力の消耗戦となる低金利による貸出競争に、銀行の未来はありません。コンサルティング機能を発揮し、ニュービジネス支援、事業承継、M&A、ビジネ

スマッチング、資産運用相談など、非金利収入の増強が必須と考えています。

3点目は、生産性の向上です。効率性の指標である「OHR」は、前長期経営計画の目標をクリアしましたが、収益環境がますます厳しくなる状況下、「筋肉質な銀行」への変革が急

務です。トップラインが減少傾向にある一方で、将来を見据えたシステム関連への投資も予定しており、OHR改善には今しばらくの時間を要しますが、固定費、物件費のさらなる削減と店舗機能の見直し、事務の効率化などを推し進め、生産性向上を図らなければならないと考えています。



4. 今後10年を展望して ～第6次中期経営計画～

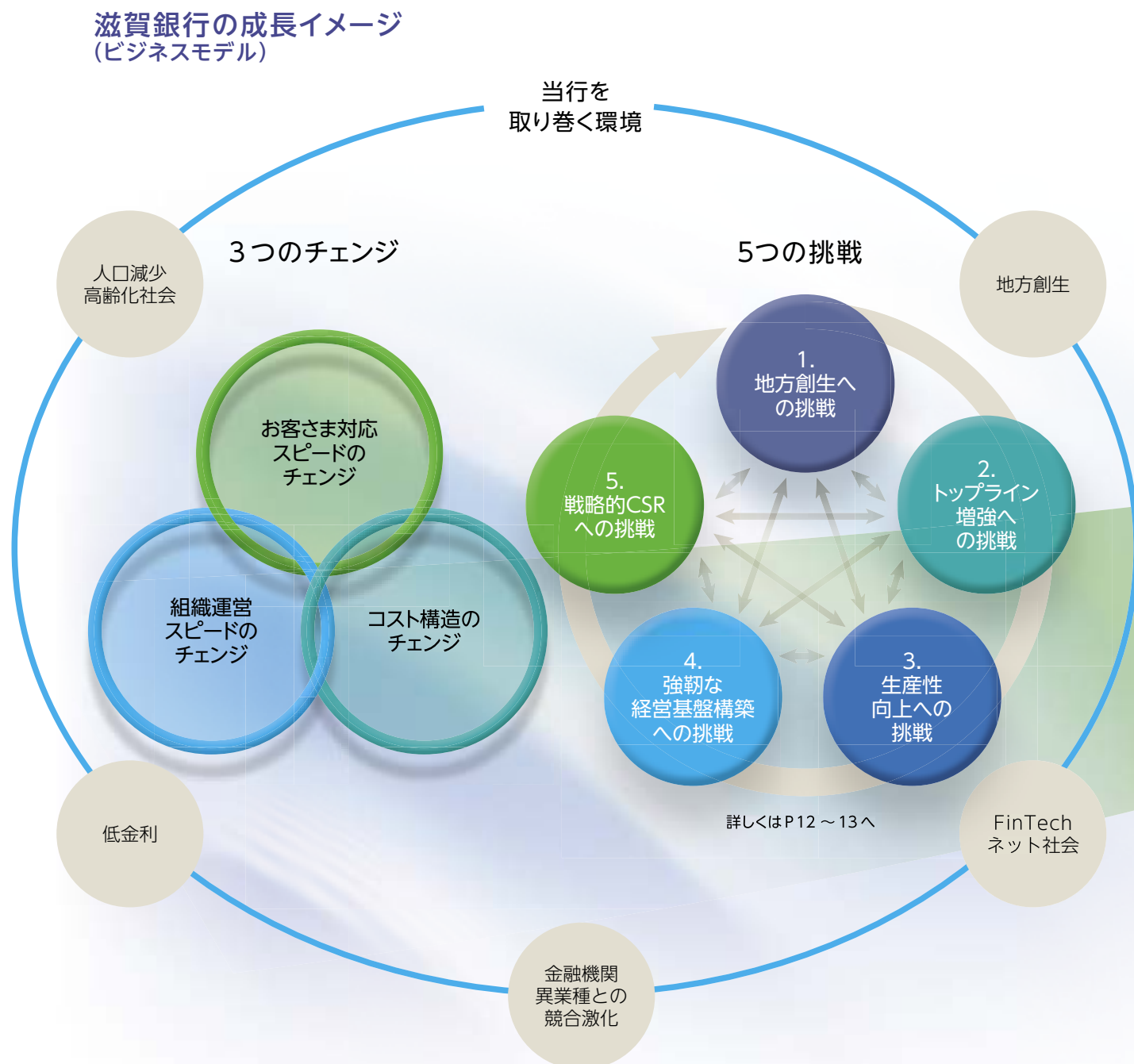
10年後の経営環境を展望しますと、国内では少子高齢化・人口減少がさらに深刻さを増す一方で、女性の社会進出やシニア世代の活躍が進むとともに、IoTやAIの進展などの技術革新を背景に、人口構成や社会構造、経済構造の変化が加速的に進むと思われます。

当行の主要営業基盤であります滋賀県は、歴史・文化・自然環境に恵まれ、地理的にも日本の中心に位置しています。近畿・東海を結ぶ地理的優位性に加えて、交通アクセスにも恵まれていることから、大手製造業の生産工場や研究機関が多く進出し、県内総生産に占める第二次産業の割合は全国第1位、1事業所あたりの付加価値額は全国第2位など全国有数の工業県となっています。また滋賀県はこ

れまで数少ない人口増加県でありましたが、一昨年減少に転じました。しかし、2040年時点での0～14歳人口の割合は全国第2位、生産年齢人口(15～64歳)も全国第4位と予想されるなど、依然として高い成長性を秘めています。一方で、人口は、地域間により二極化の傾向にあり、今後さらに地域間格差が増大していくものと予想しています。

このような将来予測と当行の課題を十分に認識しながら、当行は2016年4月からメインテーマを「チェンジ&チャレンジ」、長期的に目指すべき姿を「未来創造銀行『The・ちぎん』」とする第6次中期経営計画をスタートさせました。

共有価値の創造



筋肉質な銀行として主体的に生き残り地域の未来を創造する

未来創造

目指すべき姿

未来創造銀行
『The・ちぎん』

活き活きとした
人間集団

「The・ちぎん」

従来から継承してきた“共存共栄の精神に基づく地域密着型金融”を一段と深化させ、顔が見え、心が通う地銀のなかの地銀を目指す

行員一人ひとりが個性と能力を存分に発揮し、自己実現(夢)が可能となる組織へ

6次中計期間中挑戦指標 (2019年3月期(中計最終年度末)計画)

総預り資産(末残) (総預金+投資信託+公共債+金融商品仲介)	5.0兆円
総貸出金(末残)	3.5兆円
滋賀県内貸出金シェア (商工中金他一部の金融機関を除く)	50%
温室効果ガス排出量削減 (2016年度から2018年度の3年間平均で2006年度比較30%削減)	30%削減

長期的挑戦指標

中計期間に関わらず、実現に向けて長期的に挑戦する指標

株主資本ROE	5%以上
OHR	65%未満

経営計画

第6次中期経営計画			第7次中期経営計画			第8次中期経営計画			100周年
2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
→ 85周年			→ 90周年						

挑戦指標

第6次中期経営計画の策定にあたり、「6次中計期間中挑戦指標」と中計期間に関わらず実現に向けて長期的に挑戦する「長期的挑戦指標」を設定しました。

「6次中計期間中挑戦指標」には「総預り資産(末残) 5.0兆円」、「総貸出金(末残) 3.5兆円」を掲げました。低金利環境が続くことが想定されるなかで、預貸金・預り資産のボリュームを指標とし、質を伴った量の拡大を目指していきます。

また、「The・ちぎん」として「地元重視」を貫くなか、「滋賀県内貸出金シェア50%」を掲げました。

加えて、当行がこれまで注力してきた「環境金融」にさらに磨きをかけ、「温室効果ガス排出量30%削減」に挑戦いたします。

なお、利益目標については、マイナス金利の影響により、今後の見通しが不透明であることから、単年度の目標としています。

一方、「長期的挑戦指標」には「株主資本ROE5%以上」「OHR65%未満」を掲げました。株主資本ROEは、「地域社会のリスクを取る」という地方銀行の役割から自己資本の

充実に努めているため、相対的に低位にありますが、重要な経営指標の一つと認識して、収益性・効率性の向上を常に意識した経営を実践してまいります。

第6次中計の基本戦略

第6次中期経営計画では、3つのチェンジと5つの挑戦を基本戦略としました。「チェンジ&チャレンジ」を通じて、自らが筋肉質な銀行に生まれ変わり、主体的に生き残ること

で、地元・お客さまの成長を牽引し、地域の未来を創造する銀行、すなわち「未来創造銀行『The・ちぎん』」となることを目指します。

●「3つのチェンジ」

「3つのチェンジ」の1点目は、「お客さま対応スピードのチェンジ」です。お客さまから真っ先に相談を受け、最も速く、親切・親身に対応する“ファースト・コミュニケーションバンク”を目指します。ファーストには「First」と「Fast」の意を込めました。

2点目は、「組織運営スピードのチェンジ」です。“より速く もっと果敢に”をスローガンに掲げ、意思決定、実行までのスピードを上げ、決めたことは最後までやりきる決意で組織運営を行います。

3点目は、「コスト構造のチェンジ」です。“筋肉質な銀行”を目指し、しがぎんグループ全体の経営効率の改善に向け、聖域を設けず抜本的な構造改革に取り組みます。具体的には、営業店事務改革や店舗施策、本部スリム化、関連会社の生産性向上を進めていきます。

●「5つの挑戦」

「5つの挑戦」として(1)地方創生への挑戦(2)トップライン増強への挑戦(3)生産性向上への挑戦(4)強靱な経営基盤構築への挑戦(5)戦略的CSRへの挑戦を掲げています。

(1) 地方創生への挑戦

「お取引先の成長なくして当行の成長なし」。地方銀行の最大の役割は、お取引先・地域社会の持続的な発展に貢献することであり、地方創生は、まさに、当行にとって1丁目1番地の取り組みだと考えています。滋賀県の優れた潜在力を最大限引き出し、官民連携によるものづくり企業へのさらなる成長支援、地域資源に磨きをかけるローカルブランディングで、地域の「稼ぐ力」を引き出し、地域経済の好循環を創出していきます。(P18ご参照)

(2) トップライン増強への挑戦

健全かつ積極的なリスクテイクで、お取引先の生産性向上、収益力の強化と地域経済の持続的な成長と地方創生に貢献していきます。特に、地域ごとの経済・産業の現状や中期的見通し、課題等を分析把握するなかで、格付コミュニケーション・サービスならびに格付シミュレーション・サービスによる深度ある対話をもとに、お取引先の事業内容・成長可能性を適切に評価する事業性評価による成長支援に努め、金利に左右されない取引関係の構築と法人手数料増強等の収益力向上につなげていきます。(P26ご参照)

(3) 生産性向上への挑戦

1点目は、お客さまとのリレーション強化に向けた営業店オペレーション改革を実施していきます。具体的には店頭での事務量を半減させることで、待ち時間の大幅短縮と営業店の生産性向上を同時に実現し、セールス人員、セールス時間の増強を図っていきます。

2点目は、成長が見込まれるエリアにおいては店舗の新設や機能強化を前向きに検討するとともに、お客さまの利便性をできる限り保ちつつ、軽量化店舗などへのシフトを思い切って進めることでローコストオペレーションを実現してまいります。

3点目は、FinTechとの連携による新たな金融サービスの創出、非対面チャネルの機能強化によるお客さま接点の拡充に努めていきます。(P36ご参照)

(4) 強靱な経営基盤構築への挑戦

2015年には、社外役員を3名から4名に増員するとともに、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しました。当行の健全かつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上による強靱な経営基盤構築に向けて、コーポレート・ガバナンス体制(P41ご参照)の充実を進めていきます。また、リスク管理体制は、『リスク・アペタイト・フレームワーク』のもと、経営計画の透明性の向上と収益機会の拡大を追求するとともに、リスクをコントロールする経営に取り組んでいます。

さらには、ポジティブアクションの推進に加え、お取引先・地域社会のニーズに的確にお応えするために、高いモチベーションと専門性を有し、お取引先の価値創造にお役に立つ多様な人材の育成に努めてまいります。(P40ご参照)

(5) 戦略的CSRへの挑戦

地域社会の持続可能な発展と企業価値向上のため当行は、①本業を通じた社会的課題の解決②業務における環境課題の解決③本業を支えるCSR基盤の強化を3本柱とする「CSR戦略」を展開してまいります。具体的には、これまでのCSR活動に加え、CSRを本業に落とし込み、社会貢献度・情報発信力をさらに強化するとともに、お取引先企業との「共有価値の創造」実現を目指してまいります。(P52ご参照)

5. 変革と挑戦によって地域社会の発展に 貢献し続ける「未来創造銀行『The・ちぎん』」を目指す

冒頭、私は、地方銀行の責務はお取引先と地域社会の持続可能な発展に尽くすこと、と申し上げました。当行は経営理念の実現を目指して、銀行経営の近代化に向けた各施策、にじみ出し戦略、CSR経営などの施策を実施し、着実にその歩みを進めてまいりました。当行の歴史は、まさにお取引先・地域社会との「共存共栄」を実現するための歴史だと考えています。

地方銀行は何のために存在するのか。AIが囲碁のプロ棋士に勝利し、大学入試に挑戦するような時代に、お取引先に、低金利以外の価値を提供できない銀行はAIにとって代わられる。つまりは、お取引先・地域社会の発展のために

貢献できない銀行に、未来はないという強い危機感を持っています。

時代が大きく変容する時代にあって、今一度、銀行経営の「原点」に思いを致し、お取引先・地域社会と真正面から向き合い、10年後、20年後も、地域において、その存在価値が認められる地方銀行でありたい、と考えています。

当行は変革と挑戦によって、地域社会の発展に貢献し続ける「未来創造銀行『The・ちぎん』」を目指し、全役職員が全力で取り組んでいく所存です。

皆さまには、滋賀銀行へのご理解を賜り、一層のご愛顧、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

社外取締役メッセージ

統合報告書が完成しました。従来は、財務情報、非財務情報など分野別に分かれていた報告書を、今年度から一本にまとめています。滋賀銀行の、企業としての姿勢や事業活動を、総合的に、かつ分かりやすく伝えるための年次報告書です。この一冊があれば、当行の経営理念、経営戦略、環境への取り組み、企業統治(ガバナンス)の仕組みなどが、ご理解いただけるものと考えています。

滋賀銀行は、何を軸に活動する会社なのか。私は、その答えは行是にある、と理解しています。「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」。社外取締役として、経営が道を踏み外していないか、経営をチェックする際の基本的な考え方を整理した「ものさし」です。この「ものさし」は、実に分かりやすいものです。「社会につくす」、当行はこの行是を基本に据えて、関係者の皆さまとの共存共栄を目指して活動してきました。昨今、盛んに叫ばれる地方創生も以前から実践してきた銀行です。

昭和のはじめ、金融大恐慌の直後に銀行経営の要諦を綴った「銀行業務改善隻語」が世に出ました。時代を超えて生きる経営の基本が書かれており、今、読んででも新鮮です。編者は、国立第三十四銀行副頭取で、合併銀行(旧三和銀行、現三菱東京UFJ銀行)の取

締役となった一瀬桑吉氏。銀行経営の目標は何か、に答えた言葉が胸を打ちます。

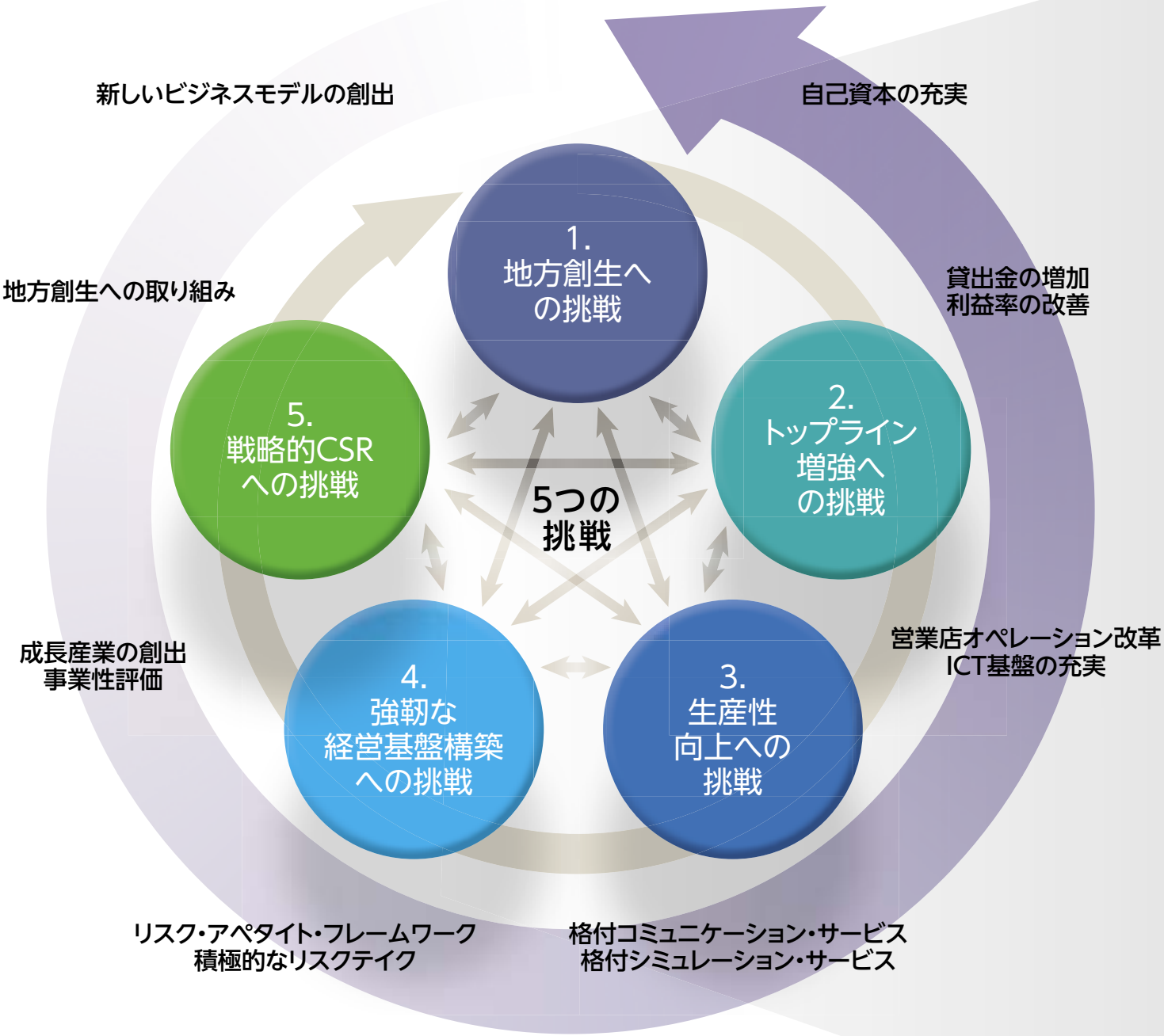
「Safety 1st、Service 2nd、Profit 3rd」。1番目が安全な経営。2番目がお客さまへのサービス。そして利益は最後の3番目だ、と言い切っています。今や、時代は流れ、お客さまへのサービスの充実が健全経営と並んで最重要の経営目標となりました。当行は、健全経営は勿論のこと、「社会につくす」ことが大事と考え活動してきました。お客さまのニーズに耳を澄まし、サービスの充実が努めてきたのです。まさに、時代の潮流を先取りしてきたと考えています。

滋賀銀行に関わるすべての方々、未来を創る「未来創造銀行『The・ちぎん』」。これは、高橋頭取が行是を現代流に、もっと前向きに表現した言葉です。頭取には、役職員の総意を結集し、お客さまの未来を創り、一層社会につくす銀行を目指して、経営をリードしていただきたいと思います。



取締役 引馬 滋

5つの挑戦による事業戦略

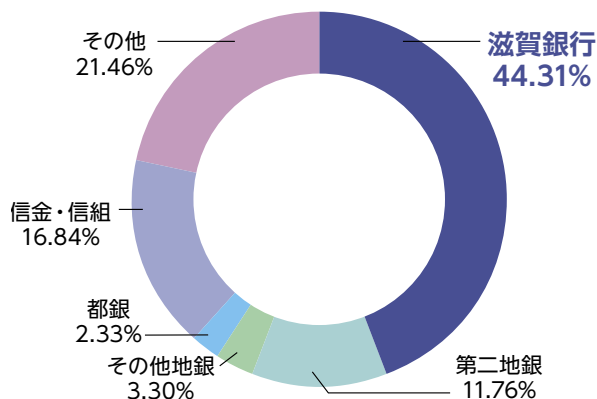


地方創生への挑戦	1. 地域の「潜在力」を最大限に引き出し、地域経済に「好循環」をもたらす 2. 企業のライフステージに応じた取り組み 3. 「事業性評価」に基づく融資、ソリューションの提供により、地域経済の発展に貢献	P18へ
トップライン増強への挑戦	1. 法人向け戦略① 健全かつ積極的なリスクテイク 2. 法人向け戦略② 金融環境に左右されない収益体質の構築 3. 個人向け戦略① 法個一体戦略による預り資産コンサルティング体制の強化 4. 個人向け戦略② 人口減少に打ち勝つ、地域シェアを活かした深掘り戦略 5. 個人向け戦略③ コールセンター、ICTプラットフォームを機軸としたダイレクトマーケティングの進化 6. 国際金融戦略 アジアの知見を世界へ 7. 市場運用戦略 収益最大化への挑戦	P26へ
生産性向上への挑戦	1. お客さまとのリレーション強化に向けた営業店オペレーション改革、マーケット特性と時流に応じた店舗機能の見直し 2. FinTechとの連携による新たな金融サービスの創出、非対面チャネルの機能強化によるお客さま接点の拡充	P36へ
強靱な経営基盤構築への挑戦	1. トップライン増強と生産性向上を支えるICT基盤の拡充 2. リスク・ガバナンスの強化、社会人の良識とプロ意識を持った行員の育成、ポジティブアクション推進への取り組み	P40へ
戦略的CSRへの挑戦	これまでのCSR+α(戦略化)により共有価値を創造する	P52へ

財務ハイライト

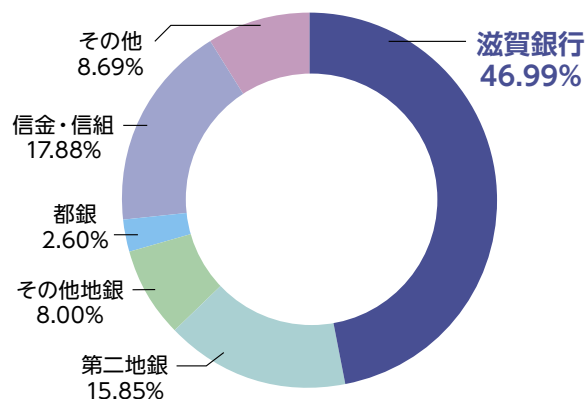
滋賀県内預貸金シェア (2015年9月)

預金残高「滋賀県内シェア」



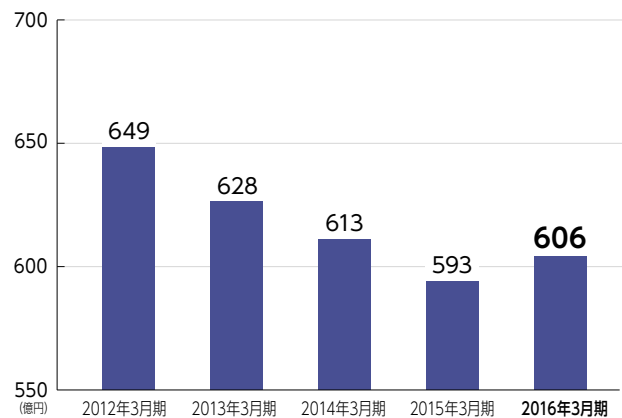
※ゆうちょ銀行、商工中金他一部の金融機関を除く

貸出金残高「滋賀県内シェア」

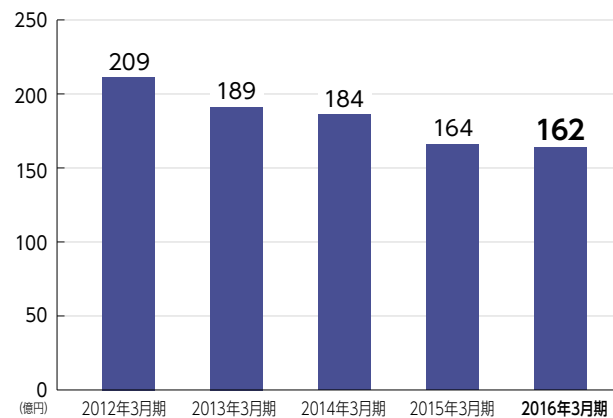


※商工中金他一部の金融機関を除く

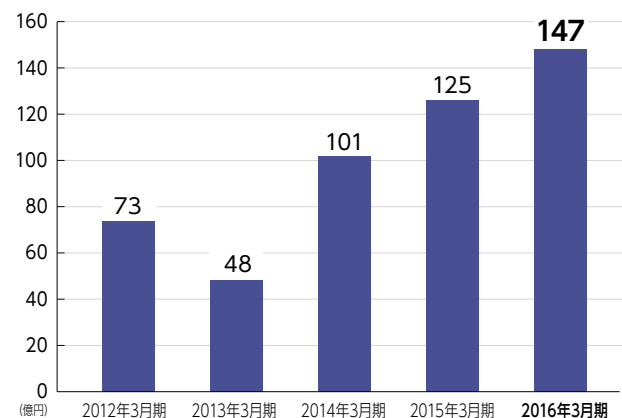
業務粗利益



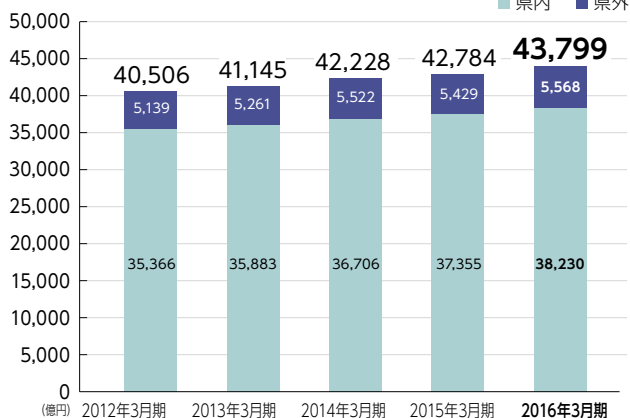
業務純益



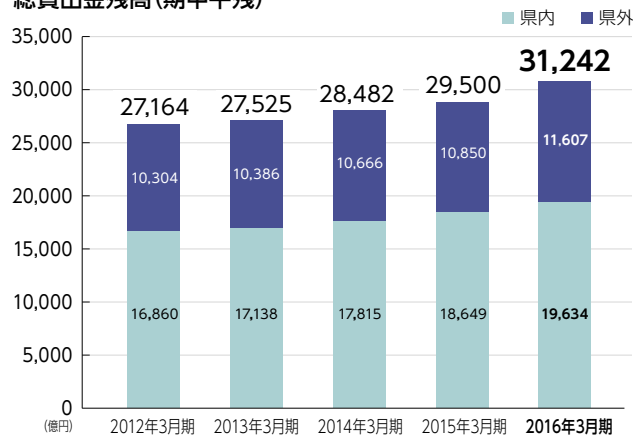
当期純利益



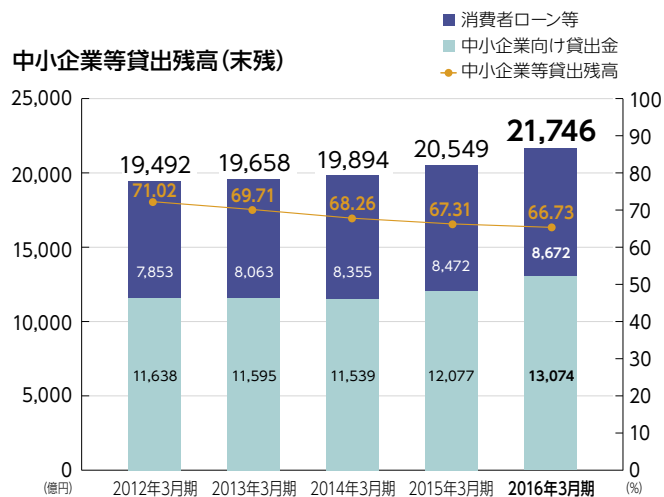
総預金残高 (期中平残)



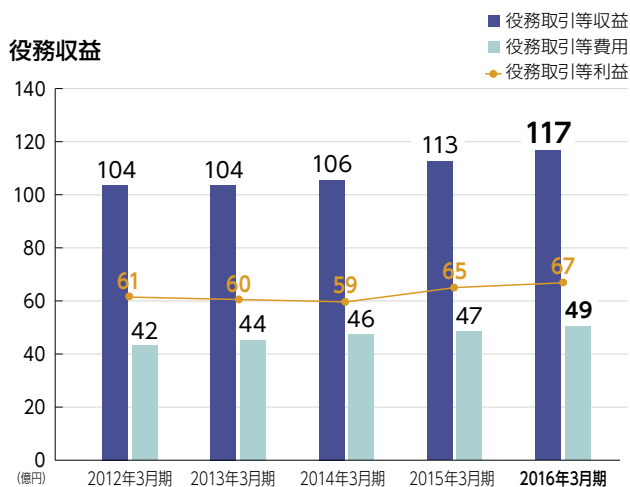
総貸出金残高(期中平残)



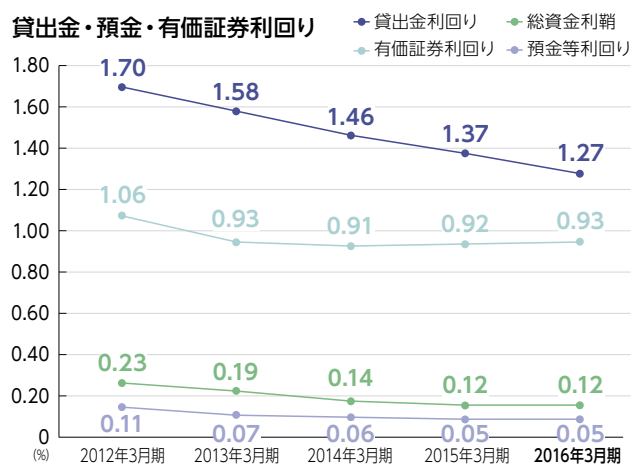
中小企業等貸出残高(末残)



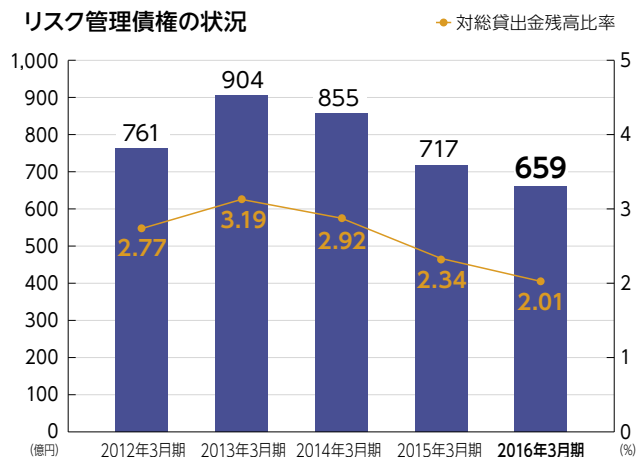
役務収益



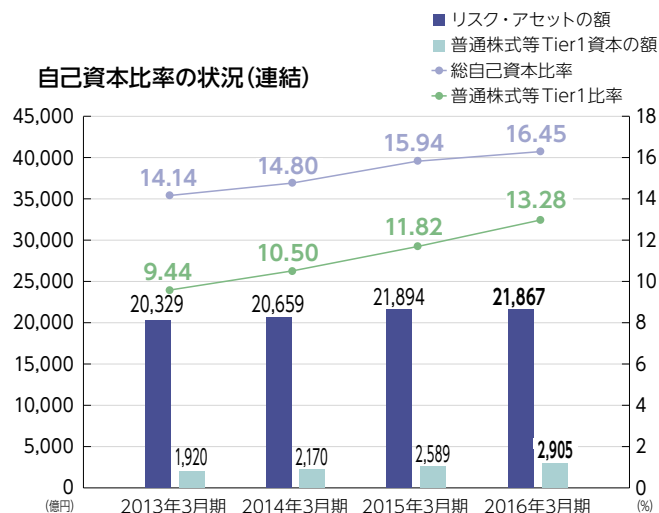
貸出金・預金・有価証券利回り



リスク管理債権の状況



自己資本比率の状況(連結)



※2013年3月期よりパーセルⅢ適用

非財務ハイライト

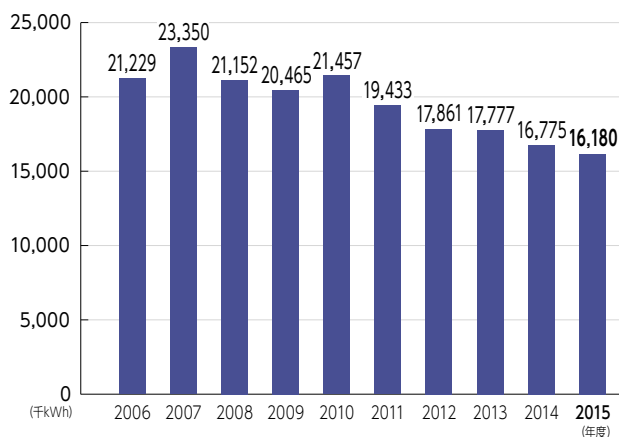
温室効果ガス排出量削減 (2013年度～2015年度3年間平均)

【ご参考】第5次長期経営計画目標：温室効果ガス排出量20%削減
(2013年度から2015年度の3年間平均で2006年度比較)

取組項目	取組内容	CO ₂ 削減量合計	CO ₂ 削減率
エネルギー使用量の削減	電力、ガス、水道、ガソリン等のエネルギー使用量の削減	1,845.9t	21.00%
本業を通じたCO ₂ の削減	①PLB・エコグリーン資金等による環境対応車購入資金の実行	49.3t	0.56%
	②エコ&耐震住宅ローン等による太陽光発電システム導入資金の実行	1,174.8t	13.36%
植樹活動	環境ボランティアによる植樹	11.2t	0.13%
自社車両の環境対応車への切替	公用車の環境対応車への切替	3.6t	0.04%
合計		3,084.9t	35.09%

※電力会社のCO₂排出係数上昇に伴い、CO₂排出量削減活動を正に反映するため基準年(2006年)の排出係数で固定化して算出しています。

電力使用量の推移



環境金融関連項目

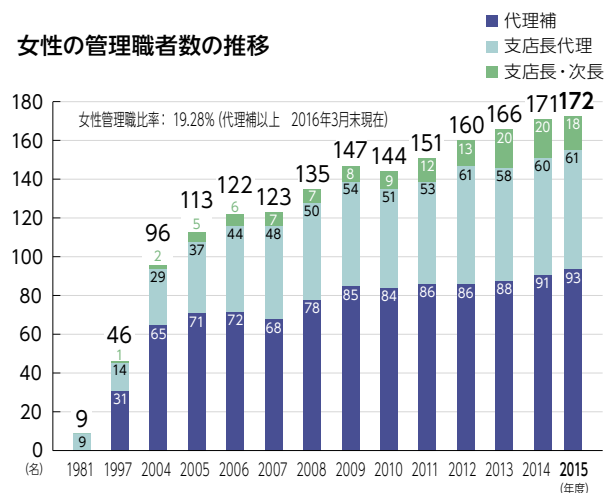
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
PLB賛同先数(先)	8,168(46.4%)	8,682(49.7%)	9,192(51.6%)	9,653(52.9%)	10,395(55.7%)
PLB格付取得先数(先)	7,746(44.0%)	8,265(47.4%)	8,775(49.3%)	9,247(50.6%)	10,000(53.5%)
PLB資金実行件数(件)	1,102	1,278	1,475	1,676	1,861
PLB格付BD格付取得先数(先)	2,329(13.2%)	3,024(17.3%)	3,649(20.5%)	4,160(22.8%)	5,094(27.3%)

※各年度末の累計実績数値。()内は事業先比率。

エネルギー以外のエコオフィス関係

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
グリーン購入率(紙類)(%)	99.9	99.8	99.9	99.8	99.9
グリーン購入率(文具類)(%)	69.8	77.1	83.4	81.5	85.9
紙資源リサイクル量(t)	479	460	442	490	475
リサイクル率(%)	99.8	99.7	99.7	99.7	99.7

女性の管理職者数の推移



	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
パートタイマーから嘱託への登用制度(名)	2	2	3	2	0
中途退職者の再雇用制度(名)	1	1	0	0	0
高齢者の再雇用制度(名)	11	10	13	13	39
キャリア採用(名)	3	3	4	8	5
障がい者雇用(名)	6	14	16	6	10
障がい者雇用率(%)	1.997	2.236	2.423	2.367	2.317
育児休業制度(名) (年間で育児を利用した人数)	男性	1	0	0	1
	女性	41	53	47	51
配偶者出産特別休暇制度(名)	18	21	15	20	28
半日年次有給休暇制度(名)	769	740	830	790	838

主要経営指数等の推移(連結)

		2011年度 (自2011年4月1日 至2012年3月31日)	2012年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	2013年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	2014年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	2015年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
連結経常収益	百万円	90,711	88,815	88,290	88,499	95,844
連結経常利益	百万円	18,261	14,357	19,531	24,576	22,535
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,228	5,544	11,027	13,675	15,508
連結包括利益	百万円	12,970	21,086	25,058	63,162	△1,465
連結純資産額	百万円	248,047	267,535	292,466	349,851	346,714
連結総資産額	百万円	4,523,309	4,662,055	4,777,483	4,996,976	5,025,426
1株当たり純資産額	円	926.27	998.62	1,091.45	1,324.63	1,310.98
1株当たり当期純利益金額	円	31.17	21.00	41.79	51.87	59.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	41.78	51.68	52.73
自己資本比率	%	5.40	5.65	6.02	6.90	6.79
連結自己資本利益率	%	3.43	2.18	3.99	4.32	4.52
連結株価収益率	倍	15.88	30.57	13.40	11.56	7.95
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	33,367	76,969	96,812	55,568	△133,403
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△43,614	△44,354	98,842	△46,447	66,781
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,197	△1,599	△11,604	△10,324	△1,700
現金および現金同等物の期末残高	百万円	41,764	72,798	256,862	255,680	187,348
従業員数	人	2,602	2,530	2,508	2,479	2,468
[外、平均臨時従業員数]		[1,156]	[1,187]	[1,215]	[1,235]	[1,247]

- (注) 1 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益」に関する会計基準(企業会計基準第2号 2013年9月13日)および「1株当たり当期純利益」に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号 2013年9月13日)を適用しています。なお、2012年度以前は「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は潜在株式がないため記載していません。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しています。
4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。
5 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、[]内は嘱託および臨時雇員の期中平均人員(外書き)です。

9年間の環境会計データ推移～環境と経済の両立～

(単位：百万円)

		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
環境保全コスト	投資額	215	134	671	49	31	36	43	12	20
	費用額	132	224	380	332	299	288	282	270	261
環境保全効果	温室効果ガス(CO ₂)排出量(t-CO ₂)	8,792	8,982	8,812	7,132	6,714	6,452	8,297	7,255	6,873
	環境対応型融資商品の残高	68,658	79,084	85,258	82,750	93,030	90,222	126,343	147,814	168,689
環境保全対策に伴う経済効果	収益									
	環境対応型融資商品による資金利益	▲38	▲100	33	313	453	468	366	339	313
	エコ関連ファンド販売手数料等	1	43	5	4	14	14	13	48	48
	費用削減									
	エネルギー費用の削減	13	▲35	14	32	8	21	16	▲51	28
合計		▲24	▲92	52	350	475	503	396	336	390

◆対象範囲：滋賀銀行(単体) ◆集計方法：環境省「環境会計ガイドライン」を参考

※【注記】・・・2012年度より①、②を変更、2013年度より③を変更しています。

- ①「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の実施により、太陽光発電関連融資を計上しています。
②環境配慮型の省エネ住宅が増加しており、「エコ&耐震住宅ローン」の抽出基準を一部見直し、計上しています。
③電力会社のCO₂排出係数上昇に伴い、CO₂排出量削減活動を正当に反映するため基準年(2006年)の排出係数で固定化して算出しています。

地方創生への挑戦

「お取引先の成長なくして当行の成長なし」

地方銀行の最大の役割は、お取引先・地域社会の持続可能な発展に貢献することです。
地域の「稼ぐ力」を引き出し、地域経済の好循環を創出します。



課題	取り組み	目指すべき姿
● 少子高齢化・人口減少社会 ● 成長産業の創出 ● グローバリゼーションの進展 ● ローカルブランディング	● 深度ある「事業性評価」 ● 地域経済イノベーションサイクル ● ABL(動産担保融資) ● クラウドファンディング ● 創業・新規事業開拓支援 サタデー起業塾・野の花応援団 ● コンサルティング機能の発揮(事業承継、M&A等) ● 産学官連携	● お取引先・地域社会の持続可能な発展 ● 地域活性化 ● 社会的課題解決

「空き家問題」をサポート

2015年10月5日、自治体職員を対象とした「しがぎん地方創生セミナー2015」を開催し、近年深刻化する空き家問題を取り上げ、課題提言を行いました。

また、2016年3月31日からは、『しがぎん』目的型ローンのお使いみちに、「空き家の賃貸借にかかるリフォーム資金」を追加するなど、金融面でも、空き家問題の解決に向けてサポートしていきます。

「地域経済イノベーションサイクル」への取り組み

● 地域課題の解決に向けて

産学官金が連携し、地域資源と地域金融機関の融資を結びつけ、国等の補助金(地域経済循環創造事業交付金)を活用して「地域経済イノベーションサイクル」と呼ばれる経済好循環を目指す取り組みが推進されています。

当行ではこれまでに、先の補助金を活用して13事業の創業支援に取り組み、今後も社会的に注目が集まっているソーシャルビジネス等、地域課題の解決に貢献する公共性の高い事業の立ち上げ支援に積極的に取り組んでいきます。

● 採択事例

～城下町彦根の町家を宿泊施設に～

特定非営利活動法人ひこね文化デザインフォーラム様が、彦根市内の旧市街地で増加している空き家を活用し、宿屋に改装される計画に対し、当行から地域経済循環創造事業交付金を提案し、見事採択されました。

「本町宿」と名付けられた建物は、江戸末期から明治にかけての町家を改装したもので、2016年3月24日のオープンより、古き良き時代のたたずまいを肌で感じられる宿屋として、県内外から多くの方々が宿泊に訪れています。また、本事業を通じて、地域課題である空き家を活用した賑わいの創出の先行事例としても、注目が高まっています。

近江牛等を担保とする「ABL」を取扱開始

2015年11月19日、一般社団法人滋賀県畜産振興協会と業務提携し、近江牛等(※1)を担保とする「ABL」(※2)の取り扱いを開始しました。全国初となる地域の畜産振興協会と連携

した当行のABLにより、不動産や保証によらない柔軟な資金対応と畜産事業者の健全な畜産経営をサポートし、「近江牛」などの地域ブランドの維持向上に貢献していきます。

※1 黒毛和種のほか肉用種、乳用種等の牛、豚、鶏を含む。

※2 Asset Based Lending (動産担保融資)の略。

クラウドファンディングによる地域ブランドの育成

クラウドファンディングの手法を活用し、地域ブランドの魅力向上や地域資源を利用した新商品・サービスの提供に取り組む事業者のサポートを行っています。

当行は2011年5月に全国の金融機関で初めて、ミュージックセキュリティーズ株式会社と提携。これまでに18件(13先)の小口ファンドを組成し(2016年3月末現在)、事業者によるクラウドファンディングの手法を通じたファン拡大を応援しています。



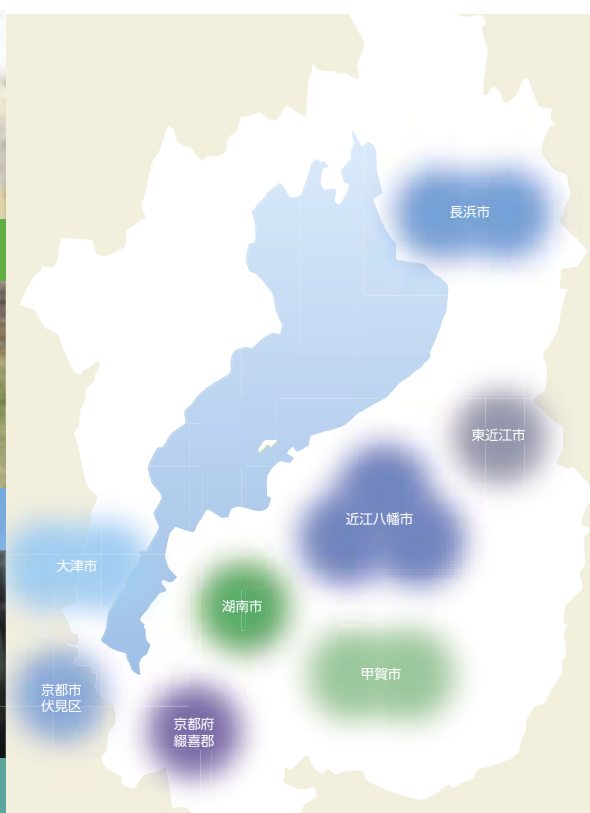
近江竹内酒造「香の泉」
湖南市



湖国名物最高級珍味「ふなずし」
大津市



樽屋厳選のオーク樽熟成酒
京都市伏見区



近江牛のまる亀こうし牧場
近江八幡市



本格手作り革靴「八幡靴」
近江八幡市



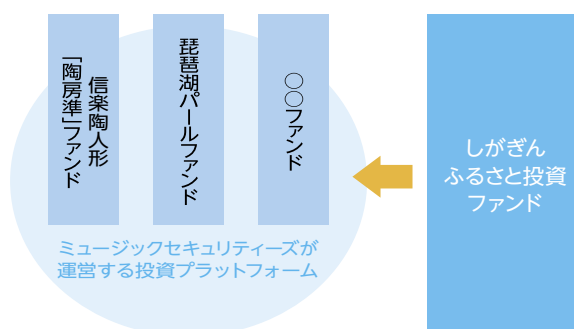
琵琶パール
近江八幡市



信楽陶人形「陶房準」
甲賀市

●「しがぎんふるさと投資ファンド」

2015年2月、クラウドファンディングの手法により組成された個別ファンドを主たる投資対象とする「しがぎんふるさと投資ファンド」を設立。当ファンドからの出資により「呼び水」効果が期待できる小口ファンドに対して、これまで4件の個別出資を行い、クラウドファンディングの活用をサポートしています。



● 中小企業の経営支援に関する取組状況

成長段階における支援

● 医療介護サポート

資金計画を含む事業シミュレーション作成、医療法人設立や医業承継(事業承継)対策、開業候補地や施設周辺の不動産情報提供、外部専門機関との連携による経営支援、医療経営に関するセミナー開催などを行っています。

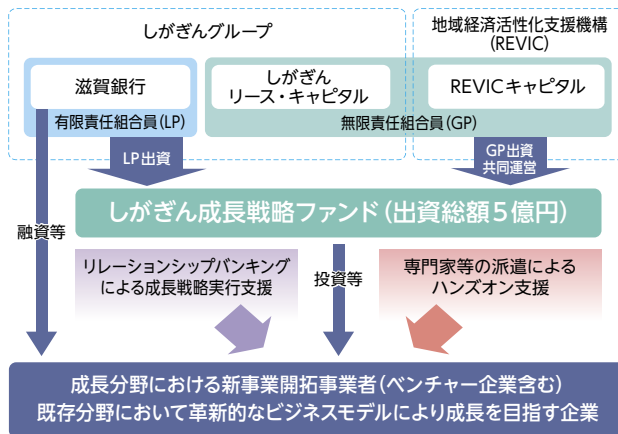
● 再生可能エネルギー発電事業への取り組み

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始されて以降、太陽光発電事業向け融資は700件を超える実行となりました。またABL(売掛債権担保および動産担保)を活用した再生可能エネルギー融資にも取り組んでいます。



● 地域経済活性化支援機構との連携ファンド

2014年4月に地域経済活性化支援機構と「しがぎん成長戦略ファンド」を設立し、これまでに7社への出資を実行(2016年3月末時点)。ベンチャー企業を含む中小・中堅企業への出資や、成長のためのハンズオン支援によって投資先企業の企業価値向上を目指しています。



● アグリ分野「地元食材のブランド化」

ぐるなびとのビジネスマッチング

地元産品のブランド化を目的として、関西地銀で初めて株式会社ぐるなびと提携。これまで「“農・食”販路拡大セミナー」を4回開催するなど、お取引先の販路拡大をサポートしています。

地方銀行フードセレクション

2015年11月12日～13日に東京ビッグサイトにおいて「地方銀行フードセレクション2015」を地方銀行41行で共同開催。全国から585社の食品関連企業が出展し、当行のお取引先8社にご出展いただきました。



アグリビジネスローン

2014年5月、滋賀県農業信用基金協会の保証付融資「アグリビジネスローン」の取り扱いを開始。農業事業者さまの資金需要に幅広く対応しています。



しが6次産業化ファンド

2014年9月、滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、滋賀県信用組合、農林漁業成長産業化支援機構と共同で「しが農林漁業成長産業化投資事業有限責任組合」を設立(総額5億円)。2月に第1号案件に投資実行。

6次産業化事業体への出資を通じて、新たな加工や流通につながる農林漁業の生産性向上等に向けたサポートを行っています。



創業・新規事業開拓の支援

●「ニュービジネスの種をまき、芽を育て、花を咲かせる」

未来を担う次世代ビジネスの創造を目指し、「サタデー起業塾」によるビジネスヒントの提供、ニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」による産学官連携サポート、多様な資金ニーズにお応えする「しがぎんニュービジネスサポート資金」や「しがぎん成長戦略ファンド」による投融資等に取り組んでいます。

●ビジネスフォーラム「サタデー起業塾」

ヘルスケア・バイオ、地域資源、IoT・FinTech等のテーマに沿って、各分野で活躍されている経営者の講演、専門家によるビジネスプラン策定サポートなどによる創業・第二創業をサポートしています。

今年で17年目となる2016年度の「サタデー起業塾」は5月にスタートしました(年5回、土曜日に開催)。



●しがぎん野の花賞

野の花賞は、産学官連携でニュービジネスに取り組み、成果を上げられた「サタデー起業塾」の受講生を表彰するもので、2015年度は5企業に総額50万円を贈呈しました。2003年創設以来、これまで88先へ累計880万円を贈呈しています。

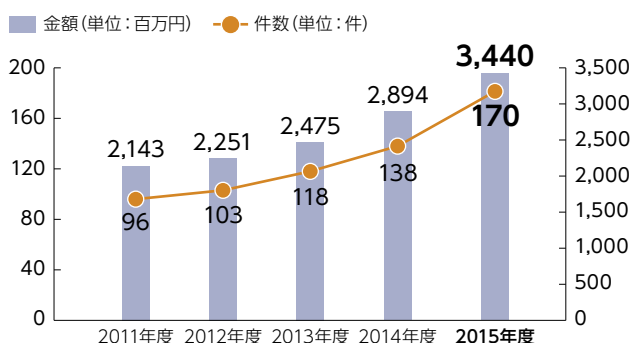


●しがぎんニュービジネスサポート資金

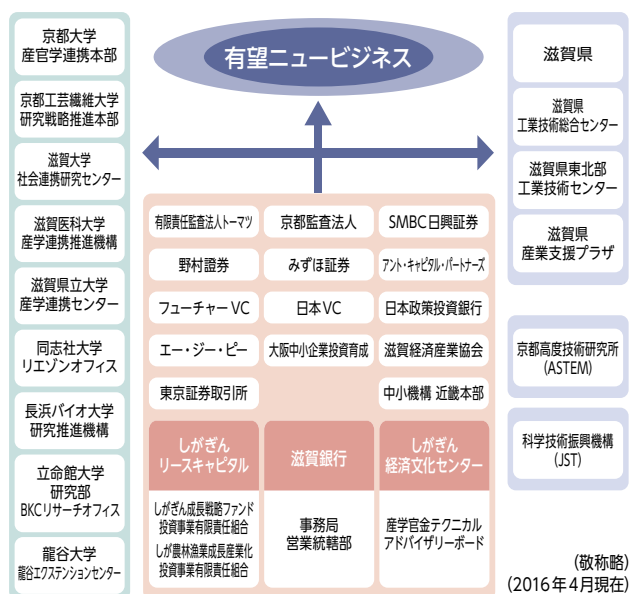
新分野進出や新事業展開に必要な資金をサポートする「ニュービジネスサポート資金(通称 野の花資金)」は、累計170社に対して34億円超を実行しています。

新事業進出にかかる資金ニーズの高まり等により、2015年度の年間融資件数は過去最高の水準となっています。

しがぎんニュービジネスサポート資金 累計実績



しがぎん ニュービジネス支援ネットワーク 野の花応援団



産学官金テクニカルアドバイザーボード

安田昌司(滋賀県立大学 産学連携センター 教授)
牧野圭祐(京都大学 名誉教授)
中谷吉彦(立命館大学 産学官連携戦略本部 副本部長)
吉本昌広(京都工芸繊維大学 研究戦略推進本部 産学官連携室 室長)
野間圭介(龍谷大学 龍谷エクステンションセンター センター長)

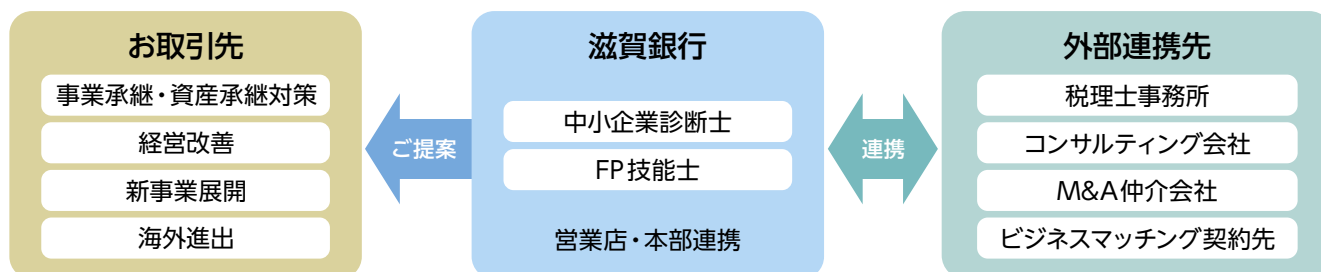
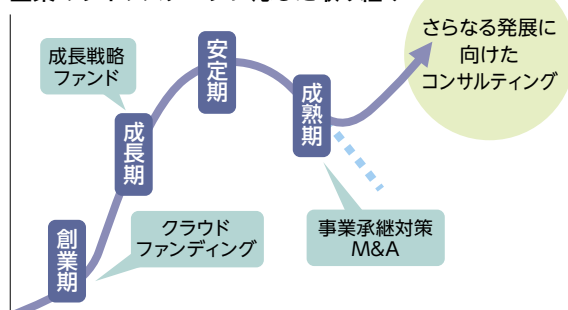
コンサルティング機能の発揮

● 事業承継・資産承継対策

経験豊富な中小企業診断士や1級ファイナンシャル・プランニング技能士等の資格を有する行員が、事業や資産承継に関する最適なお提案を行っています。

	2014年度	2015年度
事業承継対策提案件数	204件	233件
資産承継対策提案件数	165件	92件
計	369件	325件

企業のライフステージに応じた取り組み

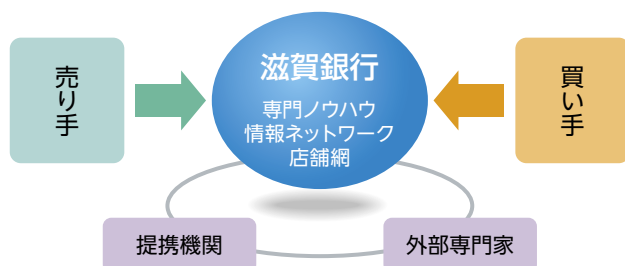


● M&A

企業の経営戦略の一つとして、M&A(企業の合併・買収)が注目されています。一般的にM&Aには次のようなメリットがあるといわれています。

買い手	売り手
営業エリアの拡大	後継者難の解消
本業の強化	創業者利益の実現
収益源の多様化	持続可能な成長の実現
人材の獲得	本業への集中

当行は、専門スタッフによる地域経済発展と雇用維持拡大を重視したM&Aアドバイザリー業務に取り組んでいます。必要に応じて外部専門機関との連携を行います。



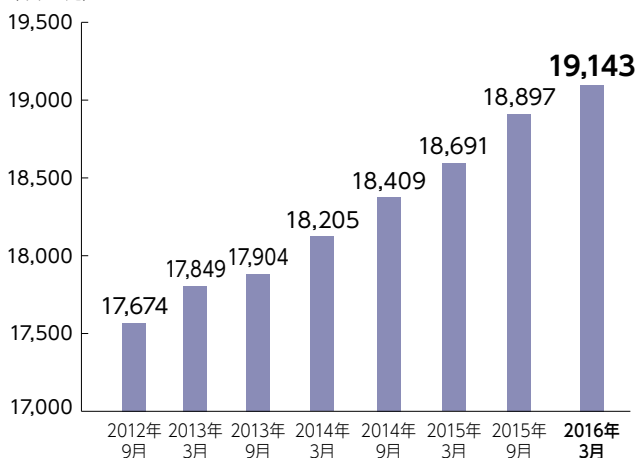
● 大型補助金、投資促進税制等への取り組み

当行は「経営革新等認定支援機関」として、設備導入等に対する補助金・投資促進税制のご提案を行っています。

- ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金
- 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業
- ふるさと名物応援事業
- 生産性向上設備投資促進税制等

● 事業性融資先お取引先数の推移

(単位：先)



販路開拓支援

● ビジネスマッチング

法人・個人事業主の皆さまの売上向上や販路拡大につなげるべく、当行支店網を活用した有効な商談設定(=ビジネスマッチング)に取り組んでいます。

● エコビジネスマッチングフェア

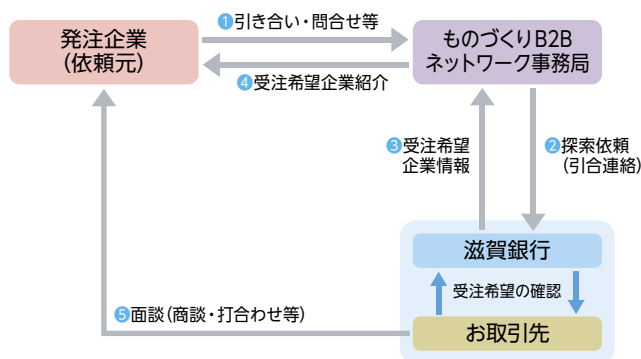
環境に特化した商談会「エコビジネスマッチングフェア2016」を、2016年7月6日に開催。9回目の開催となった今年は、新エネ、省エネ、リサイクル、環境土木建築、環境ソリューション等の分野ごとに88社・団体に出席いただきました。

今回は「エコプロダクツ」分野を新設するとともに、昨年に引き続き、「滋賀健康創生」特区ブースを設置。また、金融サポートコーナーでは「クラウドファンディング」の取組事例を紹介しました。



● ものづくりB2Bネットワーク

大阪府商工労働部と公益財団法人大阪産業振興機構が運営する「ものづくりB2Bネットワーク」に参加しています。国内外企業のものづくりに関する発注情報をお取引先へ提供し、製造業関連の受注拡大をサポートしています。



● 知財ビジネスマッチングマート事業

近畿経済産業局「知財ビジネスマッチングマート事業」に中核金融機関として参画しました。本事業は、大企業の保有する開放特許を活用し、中小企業の新製品開発を促進するための事業です。

大企業との面談機会を提供するとともに、ライセンス契約締結から商品化に至るまでサポートします。

● プロフェッショナル人材のマッチングサポート

地方創生ならびに地域経済のさらなる活性化を目指し、プロフェッショナル人材戦略拠点や専門事業者と連携して人材に関するニーズを抱える当行のお取引先に、安定した雇用の創出や、地域への人材還流をサポートしています。

● 新電力の活用

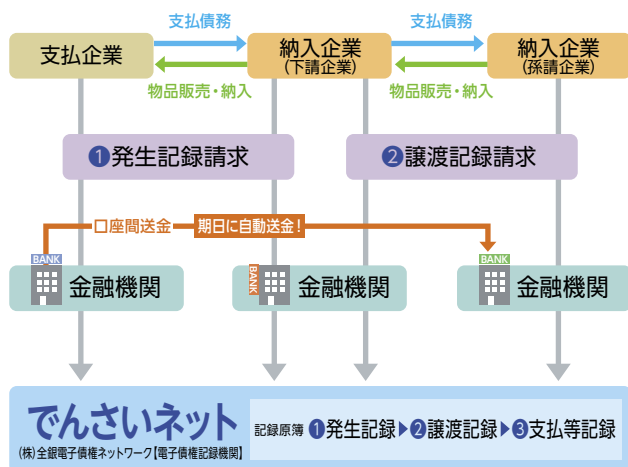
お取引先の経営安定化や節電ニーズに対応すべく、新電力を活用したソリューション提案を行っています。

多様な金融手法の提供

● 電子記録債権

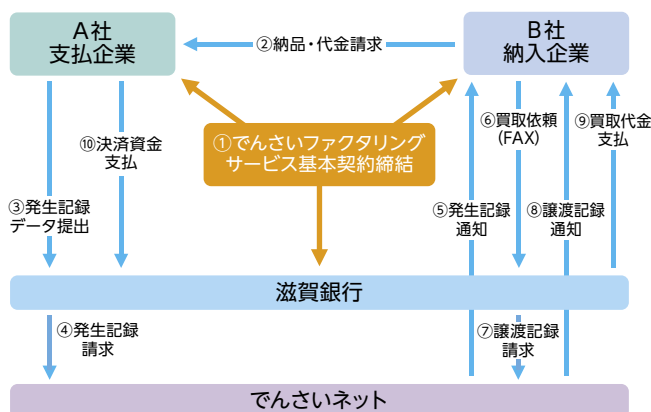
『しがぎん』でんさいサービス(2013年2月開始)

当行取引先における利用者登録は5,700社超となり、これまで16,000件、計680億円超のでんさい振出(発生記録)が行われています。



でんさいファクタリングサービス

でんさいを活用した新たな資金調達手法として独自に開発したサービスです。納入企業が受領した「でんさい」を当行がノンリコース(=買戻し義務無し)で買い取りします。

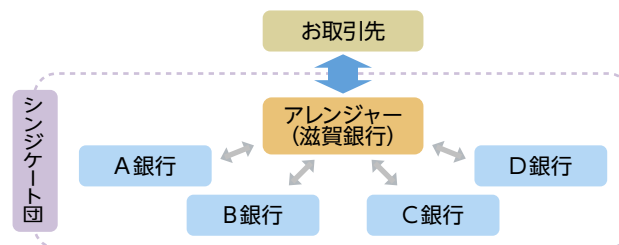


電手買取サービス

電子記録債権「電子手形(電手)」をノンリコース(=買戻し義務無し)で買い取りするサービスを取り扱っています。

● シンジケートローン

多額の資金需要を、複数金融機関による協調融資によって、お取引先の成長支援を後押ししています。



● 利子補給制度

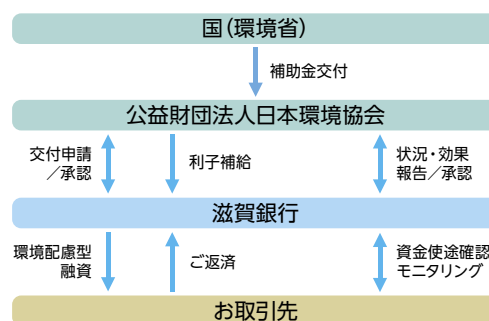
滋賀健康創生特区 利子補給金制度

特区内で行われる「医療・健康管理機器開発・事業化推進事業」や「健康支援サービス創出推進事業」について、最長5年間、最大0.7%の利子補給を受けることができます。



環境配慮型融資促進利子補給事業

環境省が実施する「環境配慮型融資促進利子補給事業」の取扱金融機関に選定されています。



● 私募債の受託

私募債発行は一定の適債基準を満たした優良企業に限られるため、発行体が優良企業である証明となるほか、直接金融の一手法として、長期安定資金の調達が可能です。

※CSR私募債「つながり」はP.58をご参照ください。

「事業性評価」に基づく融資、ソリューションの提供により、地域経済の発展に貢献します

当行は「事業性評価」を「お客さまとの日常のコミュニケーション」を大切に、業界動向や事業内容を分析したうえで、その将来性を評価することと捉え、担保・保証に必要以上に依存せず、事業性評価に基づく融資やソリューションの提供により地域経済の発展に貢献していくことが当行の役割であると考えています。

これまで当行は、「自分の城は自分で守る」との気概を持って、他行に先駆け基礎的的内部格付手法(FIRB)を取得するなど、リスク管理の高度化に取り組むとともに、FIRB行としてのノウハウをお取引先の経営改善等に活用してきました。具体的には、「しがぎん格付コミュニケーション・サービス」(P28参照)や「しがぎん格付シミュレーション・サービス」(P28参照)などにより、お客さまと双方向の議論を重ねながら課題解決と成長に向けた取り組みを行っています。

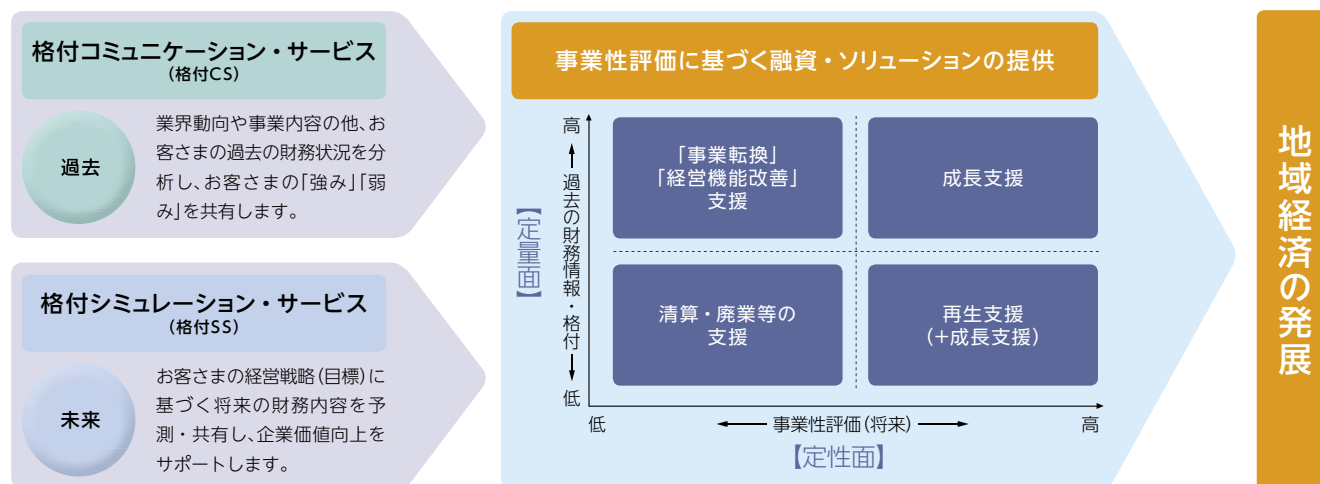
また、もう一段の深掘りが求められる場合には、2015年4月に立ち上げた「事業性評価各部横断戦略会議」がサポートを行います。当行グループに蓄積された知見を最大限に活用して「事業性評価シート」などの作成を行うほか、必要に応じて「知財ビジネス評価書」(※1)、「知的資産経営報告書」(※2)、「ローカルベンチマーク」(※3)、などの外部ツールも積極的に駆使して、より深度のある「事業性評価」にも取り組んでいます。

こうした「事業性評価」は、当行内にとどめることなく、しっかりとお客さまへお示しし、お互いの共通認識としたうえで、具体的な価値の提供につなげていくことが地域経済の発展につながり、地方創生の実現を果たすことができると考えています。

※1 知財ビジネス評価書…中小企業の知的財産を活用したビジネス全体を知財調査会社が評価するレポート。経済産業省。

※2 知的資産経営報告書…特許や技術、ノウハウ、ブランド等の財務諸表には表れない企業の強み(知的資産)を見える化した報告書。経済産業省。

※3 ローカルベンチマーク…企業の経営状態の把握、いわゆる「健康診断」を行うツール。経済産業省。



トップライン増強への挑戦

事業内容・成長可能性を適切に評価する「事業性評価」により
お取引先の成長支援に努め、金利に左右されない取引関係の構築と
法人手数料増強等の収益力向上につなげます。



課題	取り組み	目指すべき姿
● 収益力 ● 運用力 ● コンサルティング力	● 深度ある「事業性評価」 ● 健全かつ積極的なリスクテイク ● コンサルティング機能の発揮(事業承継、M&A等) ● アジアの知見の活用 ● 運用の多様化、トレーディング力強化 ● 富裕層取引、顧客生涯取引の拡大	● 収益力の向上 ● 企業価値向上

法人事業性戦略

法人事業性戦略において「目指すビジネスモデル」は、「お取引先の熟知による緊密なリレーションの構築」と「地域金融機関の強みを理解し、お取引先の成長に貢献する」という取り組みを通じ、「地方創生および地域経済の発展に貢献できる健全な経営体質を目指すべく、『貸出金資金利益の増強』と『金融環境に左右されない収益体質』を両立させること」です。

お取引先の所属する業界の分析・熟知に加え、格付自己

査定等を通じてお取引先を理解し、目利き力を発揮することでお取引先の成長に貢献する「事業性評価」への取り組みに注力。また、経営者のさまざまなニーズに対応し、深度ある対話を重ねることで信頼関係を築き、お取引先と緊密なリレーションを構築しています。加えて、地域金融機関の強みである①長期的な視点に立ったお取引先のサポートと安定的な資金供給②地元経済から資金需要を生み出し、地方創生を実現する取り組み③販路開拓や新事業の情報・ノウハウの提供を通じ、お取引先と共に歩み、成長する取り組みを進めています。

目指すビジネスモデル

お取引先の熟知(密接なリレーション)

- ①お取引先の所属する業界の分析・熟知に加え、格付自己査定内容等を通じて企業を理解する
⇒目利き力の強化＝「事業性評価」
- ②経営者のさまざまなニーズに対応し、深度ある対話を重ね、信頼関係を構築する

地域金融機関の強みを理解し、お取引先の成長に貢献する

- ① 長期的な視点でのサポート＋安定的な資金供給
- ② 地元経済から資金需要を生み出し、地方創生を実現
- ③ 販路開拓や新事業の情報・ノウハウを提供し、お取引先と共に歩み、成長する



コンサルティング機能の強化、課題解決型提案の実践

担保や保証に依存しない
事業性評価に基づく融資

企業価値の向上、地域経済の持続的成長と地方創生に貢献するビジネスモデルの実現

金融行政方針
(平成27事務年度)

地方創生および地域経済の発展に貢献できる健全な経営体質を目指すべく
「貸出金資金利益の増強」と「金融環境に左右されない収益体質」の両立を目指す

事業性評価に基づく担保や保証に依存しない融資に加え、営業店と営業統轄部法人推進グループが連携し、事業承継や資産承継対策(有償コンサルティング)、M&A、法人向け保険といった「国内ソリューションへの対応」、クラウドファンディングや新エネルギー、医療介護、6次産業化といった「成長分野へのサポート」、CSR私募債や電子記録

債権(でんさい、電手買取)、シンジケートローンやPFIの活用等「多様な金融手法の提供」、ビジネスマッチングの取り組み等により、コンサルティング機能を強化。お取引先の成長と共に歩むことで企業価値を高め、地域経済の持続的成長と地方創生に貢献するビジネスモデルの実現を目指しています。

法人向け戦略① 健全かつ積極的なリスクテイク

コンサルティング機能の強化と健全かつ積極的なリスクテイクを軸にした金融仲介機能の発揮・成長資金の提供を通じ、お取引先の生産性向上や収益強化に貢献することで地方創生・地域経済活性化の実現に注力しています。

新たなビジネスモデルに基づく付加価値の高いサービスを提供した結果、安定的な収益を確保し、当行の健全性の維持・向上につなげることで、より一層の地域経済の活性化に貢献できるよう取り組んでいます。

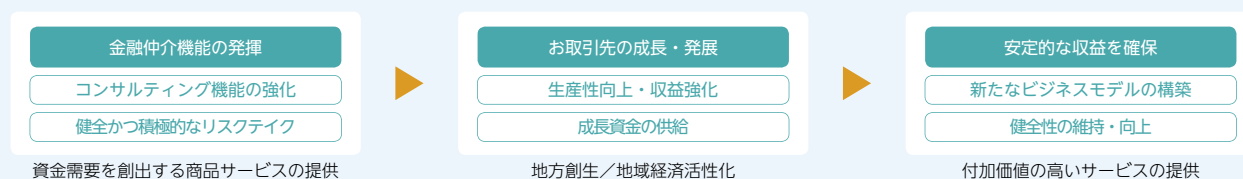
「総貸出金(末残) 3兆5,000億円」「滋賀県内貸出金シェア50%」を6次中計期間中の挑戦指標に掲げています。

県内エリアにおいては、成長支援による資金需要やニュービジネス・新事業の創出を中心に取り組んでいます。

また、県外エリアにおいては中堅・中小企業向け貸出の強化やにじみ出し戦略の展開(京都、大阪)に加え、2016年6月には京都府全域を対象とした法人および個人のお取引先へのコンサルティング業務を強化すべく京都戦略室を設置しました。また、東京、大阪、名古屋等の拠点を中心にシンジケートローンやストラクチャードファイナンスに取り組むことで、挑戦指標の達成に向けて取り組んでいます。

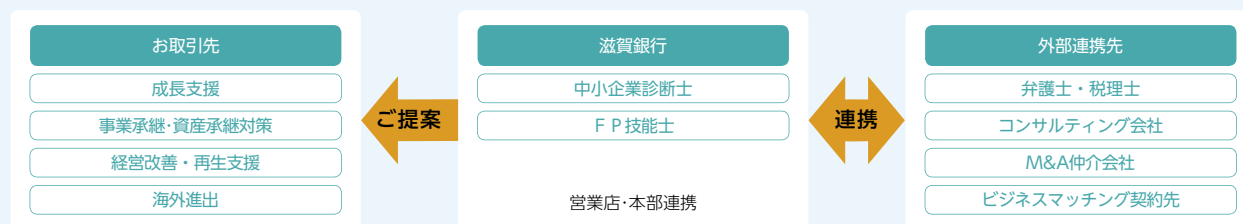
企業価値の向上、地域経済の持続的成長と地方創生に貢献するビジネスモデルの実現

法人向け戦略① 健全かつ積極的なリスクテイク



法人向け戦略② 金融環境に左右されない収益体質の構築

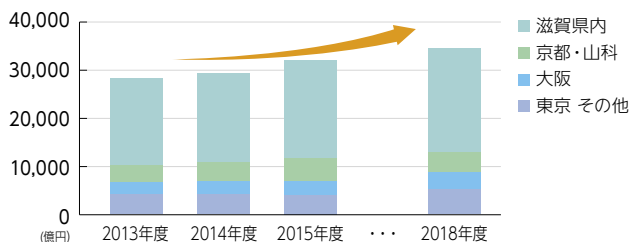
コンサルティング機能の強化(事業性評価力の向上)



法人向け戦略② 金融環境に左右されない収益体質の構築

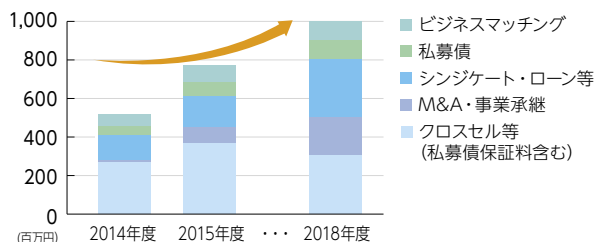
お取引先の成長支援、事業承継・資産承継対策、経営改善等を実現するために、弁護士や税理士、コンサルティング会社、M&A仲介会社、ビジネスマッチング契約先と当行本支店が連携。中小企業診断士やFP技能士等、専門性が高い行員を育成することを通じ、コンサルティング機能を強

総貸出金“3兆5,000億円”



化(事業性評価力の向上)しています。この取り組みを通じて当行の「稼ぐ力」を強化し、法人事業性手数料のコア収益化を目指し、低金利の状態が続く厳しい金融環境に左右されない収益体質の構築を目指しています。

法人事業性手数料の推移



中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の活性化のための金融円滑化への取り組みが地域金融機関の使命と考えています。環境変化が激しい情勢下、お取引先のニーズや意識の外にある将来における事業課題を共有し、課題解決に向け、経営改善計画の策定サポートや外部機関との連携による経営支援を行っています。

「知恵と親切の提供」によるコンサルティング機能を積極的に発揮し、お取引先の発展をサポートすることで「地域社会との共存共栄」の実現に努めていきます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

● 格付シミュレーション・サービス

当行独自の格付プロセスの構築により、将来予想される財務内容から定量格付のシミュレーションが可能になりました。「格付シミュレーション・サービス」は、この仕組みを活用し、2015年12月に運用を開始しました。

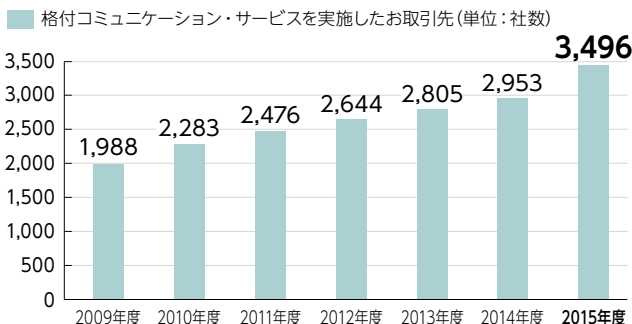
「格付コミュニケーション・サービス」でお聞きした将来ビジョンを財務諸表に具体化し、定量格付を予測するプロセスを通じて、お取引先と事業の将来について対話を行います。お話しいただいた内容をもとに、お取引先の将来に向けた取り組みのサポートにつなげていきます。

● 格付コミュニケーション・サービス

当行では「企業格付」をお取引先と当行をつなぐ合理的なコミュニケーション・ツールとして位置づけています。決算書に基づいた定量的な財務分析と、当行独自の審査ノウハウによる定性評価に加え、多くの情報を統合的に分析して合理的に格付を決定します。

「格付コミュニケーション・サービス」は、格付プロセスを通じて把握したお取引先の「強み」、「弱み」を共有し、問題解決や財務改善を図ることで、お取引先の持続的な経営基盤の構築や企業価値向上を目指すものです。具体的には、お取引先の経営ビジョンをお伺いしたうえで、当行が認識した課題や問題点を解決するための改善策などを提案、サポートしています。

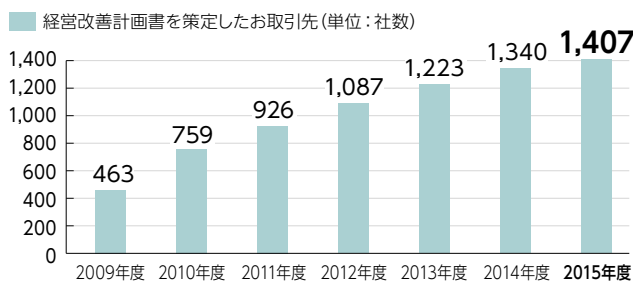
格付コミュニケーション・サービスの実施先累計



● 経営改善計画の策定をサポート

「格付コミュニケーション・サービス」(P28参照)で認識したお取引先の課題や問題点の改善策の一つとして、「経営改善計画」の策定をサポートしています。また、策定した経営改善計画の進捗状況は適宜フォローし、お取引先の経営改善に向けた取り組みをサポートしています。

経営改善計画書の策定先累計



● 「ご相談シート」でフォローアップ

中小企業金融円滑化法の施行(2009年12月4日)以降、条件変更をお申し込みいただき、経営改善計画をこれから策定されるお取引先には、業績やこれからの事業計画を把握しやすい「ご相談シート」を活用しています。同シートを基に、将来的な事業展開についてのご相談にお応えするとともに、課題を共有し、お取引先の業績改善に向けて取り組んでいます。

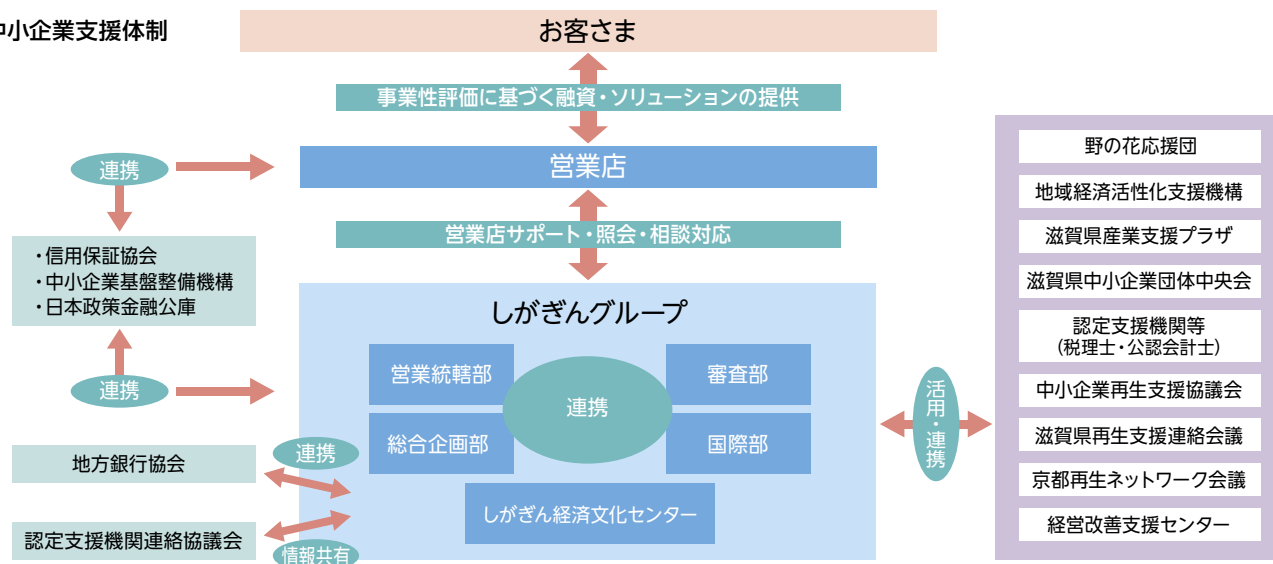
● お取引先の企業経営をバックアップ

業績改善に取り組まれているお取引先には、審査部「企業経営支援室」を中心に、一歩踏み込んだサポートを展開しています。同室は中小企業診断士資格などを持つ行員で編成し、経営支援ノウハウを積極的に活用するとともに、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルティング会社などの外部専門家とも連携を強化してお取引先の経営を支援しています。

● お取引先のバックアップ体制

当行では、営業店と営業統轄部、審査部、総合企画部、国際部が連携し、お取引先のご要望やライフサイクルに応じた「事業支援」や「経営改善支援」に積極的に取り組んでいます。具体的には、売上向上策や経費削減策、財務内容改善策などの助言や組織再編、事業譲渡、M&Aなど多面的な再生スキームの構築などで必要に応じて外部専門家や外部機関等との連携を活用しています。

中小企業支援体制



経営改善・事業再生・業種転換等の支援

● 抜本的な事業再生支援の取り組み

財務の再構築を含めた抜本的な経営改善が必要なお取引先には、DDS（デット・デット・スワップ）などの金融支援を伴う本格的な事業再生支援にも取り組んでいます。金融支援を含む事業再生は、公正中立な第三者機関である中小企業再生支援協議会等と連携を強化し、お取引先企業の再生に全力をあげています。

経営改善計画に基づいて実施した金融支援：32先（重複あり）

DDS（債務の劣後化）	23先
DES（債務の株式化）	3先
DPO（債権譲渡）	8先

主な外部専門家連携先（中小企業再生支援協議会除く）

コンサル会社	25先
弁護士、法律事務所	6先
その他専門家	7先

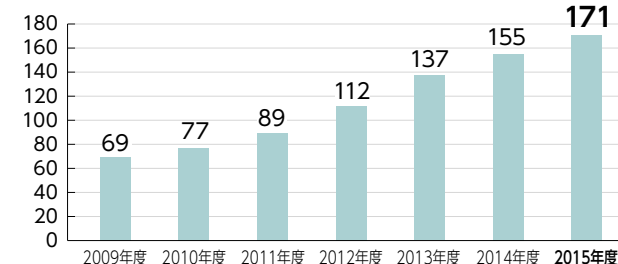
再生支援の取組実績

M&A スキーム	15件
うち民事再生法等の活用	3件
うち私的整理型M&A	12件
第2会社方式スキーム	5件

（2016年3月末現在）

中小企業再生支援協議会への持込先累計

■ 2003年度の中小企業再生支援協議会発足以降に
当行主導で持ち込んだ案件のお取引先累計（単位：先数）



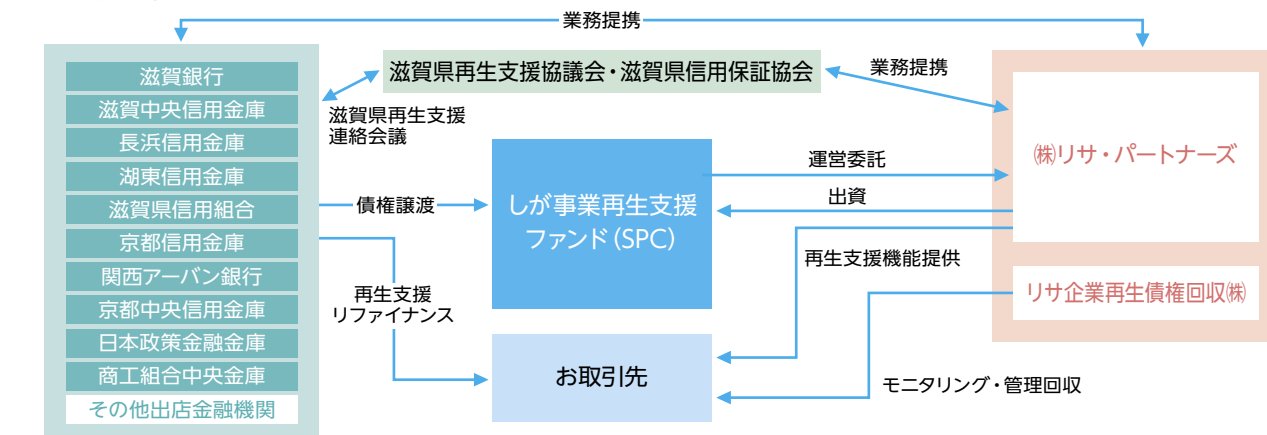
● 中小企業再生支援ファンドへの取り組み

当行は、抜本的な事業再生や事業転換などを必要とされる地域の中小企業の皆さまの早期再生を図る支援手法の一つとして、地域事業再生ファンドの活用にも取り組んでいます。

「しが事業再生支援ファンド」は、株式会社リサ・パートナーズ（本社・東京都港区）ならびに、リサ企業再生債権回収株式会社（本社・東京都港区）との業務協力により組成された、地域金融機関、関係機関一体型の地域企業再生ファンドであり、滋賀県を地盤とする地域金融機関と滋賀県中小企業再生支援協議会および滋賀県信用保証協会が連携し、地域のお取引先の事業再生をサポートしています。

京都府内におきましても、「きょうと応援ファンド」の活用により、お取引先の事業再生に取り組んでいます。

しが事業再生支援ファンドのスキーム図



（※記載金融機関は、2016年3月末現在）

【対象企業】 滋賀県およびその周辺地域において一定の経営基盤を持ち相応の収益基盤を有しているものの、過剰負債や不採算事業の存在等により十分な企業活力を発揮できていない中小企業等を主な対象企業といたします。

金融円滑化への取り組み

滋賀銀行は、2007年4月制定の「CSR憲章」において「地域社会との共存共栄」を経営理念の一つとして定め、地域社会の持続的な発展を目指して多面的に貢献すべく、金融仲介機能の発展に積極的に取り組んできました。

なお、中小企業金融円滑化法は2013年3月末に期限を迎えましたが、当行は同法の期限到来後についても従前と変わらず、事業資金ならびに住宅資金のお借り入れの皆さまへ、「知恵と親切の提供」によるコンサルティング機能を積極的に発揮し、それぞれの経営課題やライフプランに応じた最適な解決策をお客さまの立場に立って提案し、十分な時間をかけてサポートしていきます。

●「経営者保証GL」への真摯な取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組みにあたっては、金融円滑化の基本方針に定めた「金融円滑化管理方針」において、「経営者保証に関するガイドライン」を尊重・遵守し、適切に対応していく旨を定め、経営者保証に依存しないご融資の促進に努めてまいりました。引き続き、お客さまとの保証契約の締結や保証債務の整理等に際しては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、誠実に対応していきます。

2015年度の実績(2015年4月1日～2016年3月31日)

項目	件数	
	上期	下期
新規ご融資件数	9,139	8,906
うち、無保証融資件数	1,680	1,477
経営者保証に依存しないご融資の割合	18.38%	16.58%

金融円滑化に関する基本方針(金融円滑化管理方針)

1. 基本方針

(真摯かつ丁寧な対応)

(適切な審査の実施)

(お客さまへの適切かつ十分な説明の徹底)

(ご意見・ご要望および苦情への迅速かつ適切な対応)

(記録の保存)

(目利き能力の向上に向けた取り組み)

- 地域社会における金融の円滑化を最重要課題と位置づけ、お客さまからお借り入れや条件の変更等に関するご相談があった場合には、真摯かつ丁寧な対応を行うとともに、迅速な対応に努めます。
- お客さまからお借り入れや条件の変更等に関するご相談があった場合には、過去の条件の変更等の実績や、現状の延滞実績といった形式的事実のみにとらわれず、お客さまの実態を十分理解したうえで審査を行います。
- 審査にあたっては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めます。
※「経営者保証に関するガイドライン」とは、平成25年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」が公表したガイドラインを指します。
- ご相談内容の進捗管理を徹底し、迅速な対応に努めます。特に、ご相談内容どおりの対応ができない場合は、速やかに条件提示を行うとともに、その理由についてお客さまにご理解いただけるようわかりやすく丁寧に説明いたします。
- 慎重かつ十分な検討の結果、お客さまのお申し出どおりの対応が出来ない場合は、可能な限りその合理的理由を具体的に明示し、お客さまにご理解いただけるよう丁寧に説明いたします。また、それらの内容を正確に記録し保存します。
- 保証の取入にあたっては、保証契約の必要性、保証履行時の対応、保証契約の見直しについて丁寧に具体的に説明いたします。
- 本部ならびに営業店に苦情相談窓口を設置し、お借り入れや条件の変更等に対するご意見、ご要望および苦情等を幅広くお聞きするとともに、正確に記録・保存します。
- お聞きしたご意見・ご要望等は、行内で情報を共有し改善の検討を行います。また苦情については、迅速かつ適切な対応に努めます。
- お客さまからお借り入れや条件の変更等に関するご相談があった場合には、ご相談窓口の如何に関わらず、ご相談内容を正確に記録し保存します。
- お客さまの実態を正確に把握し、お客さまのご要望にお応えできるよう行員の人材育成に注力し、目利き能力の向上に努めてまいります。

2. 事業資金お借り入れのお客さまに対する対応

(事業資金お借り入れのお客さまへの適切な対応)

(事業の再生手続きへの対応)

(他の金融機関との緊密な連携)

- 事業資金をお借り入れのお客さまから条件の変更等に関するご相談があった場合には、事業の実態把握に努め、事業の特性、事業の状況および事業の将来性等を十分に勘案し、経営課題について適切な助言に努めるとともに、できる限り柔軟に負担軽減に努めます。
- 単なる条件の変更等に留まらず、地域金融機関としてお客さまの経営課題解決のため、お客さまの状況をきめ細かく把握し、必要に応じて外部専門家や外部機関等とも連携のうえ、お客さまの立場に立った最適なご提案による経営相談・経営支援、さらには経営改善計画策定のサポートに積極的に取り組みます。また、継続的に経営改善計画等の進捗状況を確認・検証し、進捗状況に応じた助言・アドバイスをを行うとともに十分な時間をかけて実行支援に取り組みます。
- 当行独自の取り組みに加え、地域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携した取り組みをご希望される場合には、事業の再生可能性を判断しつつ、積極的に関与いたします。
- 他の金融機関、信用保証協会等においてお借り入れがあるお客さまからのご相談があった場合には、お客さまから同意をいただいたうえで、他の金融機関、信用保証協会等と緊密に連携しお客さまの負担軽減に努めます。

3. 住宅ローンお借り入れのお客さまに対する対応

(住宅ローンのお客さまへの適切な対応)

(住宅金融支援機構等との緊密な連携)

- 住宅ローンをお借り入れのお客さまから条件変更等のご相談があった場合には、財産の状況や収入・支出を勘案しつつ、できる限り柔軟に負担軽減に努めます。
- 単なる条件変更等に留まらず、地域金融機関として住宅資金をお借り入れのお客さまの今後のライフプランに対するアドバイス等、きめ細かな対応に努めます。
- 住宅金融支援機構や他の金融機関においてお借り入れがあるお客さまからのご相談があった場合には、お客さまから同意をいただいたうえで、住宅金融支援機構や他の金融機関と緊密に連携しお客さまの負担軽減に努めます。

4. 金融の円滑化に向けた態勢の整備

(取締役会・常務会)

- 取締役会及び常務会は、金融の円滑化への取り組みを推進するため、当行の基本的なスタンスである金融円滑化管理方針を定め、全従業員に周知徹底します。また、方針に定めた内容を実践するうえで必要となる態勢の整備を実施します。

以上

アジアの知見を世界へ

国際金融戦略の取り組み

6次中計の国際金融戦略では、「アジアの知見を世界へ」をキーワードとして、海外拠点である香港支店、上海駐在員事務所、バンコク駐在員事務所やお取引先サポートを通じて培ってきたアジアビジネスのノウハウを生かし、「トップライン増強」と「地方創生」に注力していきます。

非日系向け貸出の強化

● 海外ローン市場へのチャレンジ

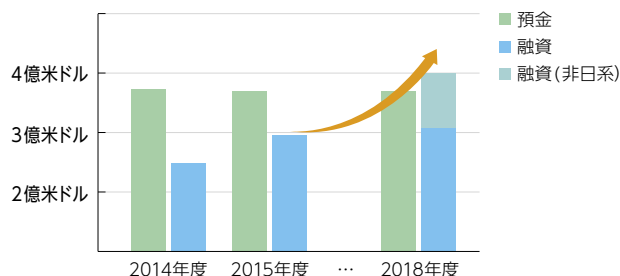
「トップライン増強」に向けて、海外事業法人向けローンやストラクチャードファイナンスを主とした「非日系向け貸出」の強化に注力します。一定のリスクテイクのもと、収益性の高い資産の積み上げを行うとともに、本部のプロフィットセンター化を目指します。

金融仲介機能の発揮

● 外貨建預貸金の増強

外貨建預貸金の積み上げによる収益拡大を図ります。

国際業務部門預貸金の推移



外貨貸出については、日本企業のグローバル化が進むなか、為替リスクヘッジを目的にしたお取引先の外貨資金の調達ニーズが高まっています。安定的な外貨資金の確保や国内外の提携機関を活用し、外貨貸出を強化していきます。

また、外貨預金についてはマイナス金利下の資産運用手段の一つとしてご利用いただけるようキャンペーンなどを実施しています。

情報仲介機能の発揮

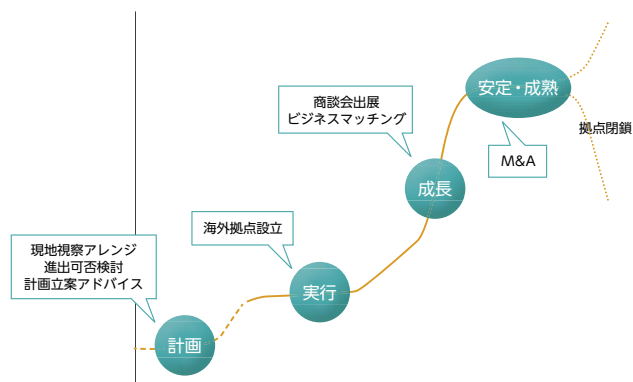
● コンサルティング機能の強化

地域の潜在力である「稼ぐ力」を引き出すことは、地方銀行に求められる使命です。「地方創生」に向けた国際業務の挑戦は、地域企業の稼ぐ力を引き出すことであり、そのための海外展開支援機能の発揮と深化を目指します。

お取引先の海外展開は多様化し、取引も年々活発になっています。当行ではこれまでお取引先の海外展開ニーズやアイデアをキャッチし、営業店、海外拠点および本部国際部が一体となってサポートしてきました。

地方自治体や公的機関、民間企業との連携を強化するほか、これまで蓄積してきた海外ビジネスのノウハウ、海外展開支援の実績、支店の機動力を生かした「有償コンサルティング」の提供などを通して、お取引先の海外ビジネスの課題解決につなげています。

コンサルティング業務(海外アドバイザー)



市場運用戦略

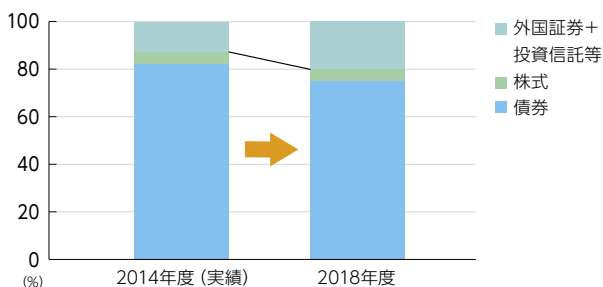
**運用の多様化、トレーディング力強化、
総合力でリスクに果敢にトライ、
収益最大化を目指します**

● 運用の多様化

「その他」の有価証券（外国証券＋投資信託等）の残高を積み増すことにより、有価証券運用の多様化を進めると同時に、「債券＋株式＋その他」の分散投資の効果により収益の最大化を目指します。

有価証券残高比率推移

～外国証券＋投資信託等の残高を積み増しへ～



● トレーディング力の強化

マイナス金利政策の状況下、各種投資資産でのトレーディング力の強化を図り、キャリー（利息）、キャピタル（売却益）に加え、デリバティブ取引（先物・オプション・金利スワップ等）を有効に活用し、三位一体の収益構造により安定的な収益獲得を目指します。

個別運用方針

国内債券	将来の金利上昇に備え、金利感応度を抑制しつつ、アセットスワップ取引、オプション取引、物価連動国債への投資等、更なる運用の多様化を進める。
外国証券	外貨調達リスクをコントロールした上で、海外金利動向を考慮しつつ、欧米を中心に残高を積み増す。
投資信託等	投資対象資産の分散を図りつつ、内外金利と相対的に相関が低い投資残高の積み増しを行う。

**収益最大化を支えるため、
リスク管理体制ならびに、
人財育成を進化させます**

● モニタリング態勢強化

マイナス金利政策で運用難が加速する状況下、運用の多様化、分散投資をサポートするモニタリング態勢を強化します。

● 予兆管理能力の向上

10年国債がマイナス金利に沈むかつてない金利環境下、将来の金利上昇に備えた予兆管理能力の向上を図り、金利の急激な変化に対応できるように金利リスクをコントロールしていきます。

● 外貨調達の多様化

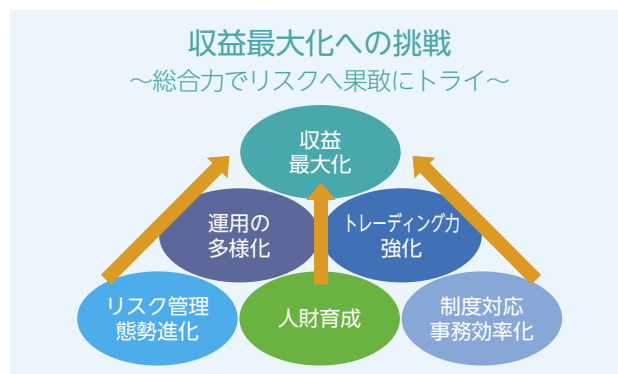
外貨建債券の残高積み上げに対応し、外貨調達の多様化を図ることで、外貨流動性リスクをコントロールし、運用の多様化をサポートしていきます。

● 規制・制度対応、事務効率化

2017年1月に有価証券のフロント・ミドルシステムを更改予定。バックシステムとのデータベース一元管理により事務の効率化、規制・制度対応を図ります。

● 人財育成

激変する金融市場においてスピーディな市場対応ができる行員および、多様化する顧客ニーズにしっかりと対応できる金融市場に精通した行員を育成していきます。



個人のお客さまへ

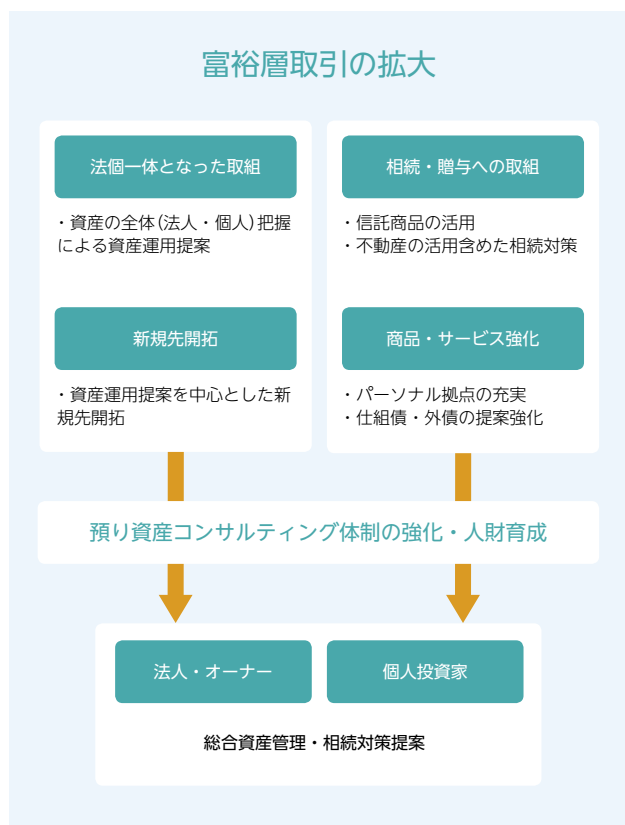
個人向け戦略

個人向け戦略において、「お客さまに満足いただく相談体制の確立」を目指し、ライフサイクルを踏まえたニーズの確認を行い、ライフサイクルに応じた適切な商品・サービスを提供することを目的としています。

個人向け戦略① 富裕層取引の拡大

富裕層取引の拡大に向け、法人・個人の資産全体を把握して、一体となった総合資産管理・相続対策等のコンサルティングの強化に注力しています。

投資信託・保険に加え、仕組債・外債など多彩な運用商品を取り揃えるとともに、不動産の有効活用や保険・信託商品を活用した相続対策など、総合的に提案できる体制を整えています。



● 相続のご相談は『しがぎん』へ

2015年1月から相続・贈与税制が改正となり相続に関するニーズが高まっています。

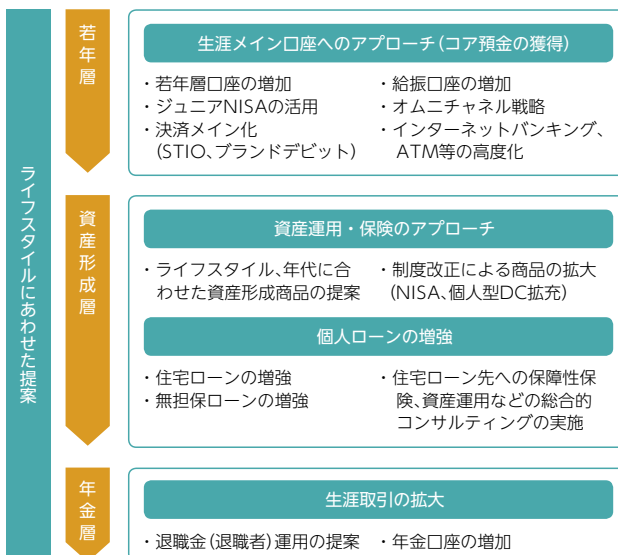
当行でも相続ガイドブックを用いてご相談に応じています。また、遺言信託等、相続関連サービスの取り扱いを行っていますので、お近くの本支店では是非ご相談ください。



個人向け戦略② 顧客生涯取引の拡大

顧客生涯取引の拡大に向け、ライフサイクルにあわせた提案を行い、各年代のニーズに合わせたアプローチに注力しています。

特に若年層へは生涯メイン口座へのアプローチを行うことで今後のコア預金の獲得につなげます。また、資産形成層へは資産運用・保険のアプローチを行うことで預り資産残高の増加、ストック収益の拡大につなげるとともに、個人ローンの増強を行います。年金層は生涯取引の拡大を図っていきます。



これらの活動により地域のお客さまの信頼を得て、6次中計では挑戦指標「総預り資産(末残)＜総預金＋投資信託＋公共債＋金融商品仲介＞5兆円」を掲げています。

●「パーソナル」「しがぎんプラザ」の営業時間を拡大

休日も営業する総合的な資産運用のご相談窓口4ヵ所「パーソナル」と住宅ローンのご相談窓口「しがぎんプラザ」11ヵ所を県内に設置し、お客さまのライフサイクルにあわせた相談にお応えしています。2015年8月より営業時間を午前9時から午後5時までと延長し、祝日営業も開始。個人のお客さまの幅広いニーズにより一層お応えできるようになりました。



●しがぎんオリジナルキャラクター「しがの助」登場！

2016年5月から、しがぎんオリジナルキャラクター「しがの助(しがのすけ)」が登場しました。琵琶湖に飛来する渡り鳥「コハクチョウ」をモデルとし、滋賀県を盛り上げる“手助け”を行います。

また、「しがの助」の登場を記念して、2016年6月から「しがの助キャンペーン」を実施。取引内容に応じて、しがの助オリジナル商品をプレゼントしました。



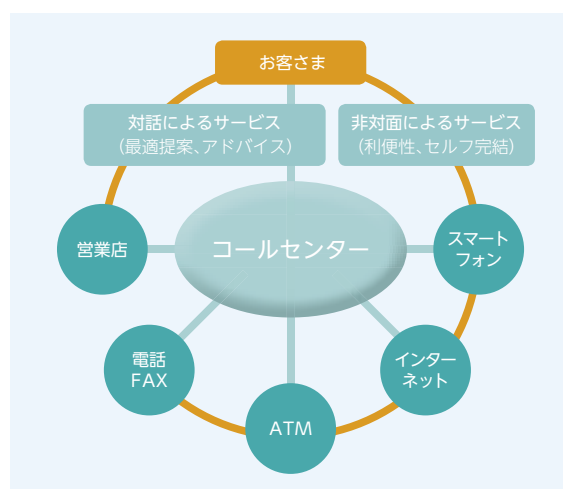
しがの助

名前	しがの助(しがのすけ)
モデル	コハクチョウ
出身地	滋賀県(近江商人の末裔)
誕生日	10月1日(滋賀銀行の創立記念日と同じ)
性別	男の子
性格	優しくて、好奇心旺盛
趣味	湖岸のお散歩、琵琶湖で水浴び
お仕事	滋賀銀行の広報活動のほか、滋賀の魅力も発信

※滋賀銀行だけでなく、滋賀県を盛り上げる“手助け”ができるようにと思いを込めて「しがの助」と名付けました。

個人向け戦略③ 無担保ローン取引の拡大

ICTプラットフォームの活用、プロモーションの強化、非対面契約の推進、お客さまとのリレーション強化による、ダイレクトマーケティングの進化に取り組んでいます。「対話」と「非対面」の融合により、お客さまから求められる金融サービスの実現を図ることで、2018年度末の無担保ローン残高500億円を目指します。



●目的型ローン、フリーローンのスマートフォン契約開始

お客さまの利便性向上を目的に2015年12月よりスマートフォン契約(以下、スマホ契約)の対象商品を拡大し、目的型ローンおよびフリーローン(ジャストサポート)でも「スマホ契約」の取り扱いを開始しました。

「スマホ契約」は、お客さまがお手持ちのスマートフォンで専用の契約サイトにログインし、契約内容に同意、確認をいただくことで、ご契約手続きが完了するサービスです。契約のためにご来店いただく必要がなくなります。インターネットからだけでなく、店頭やFAX、ATM、電話からのお申し込みでも「スマホ契約」はご選択可能です。



生産性向上への挑戦

FinTechとの連携による新たな金融サービスの創出、非対面チャネルの機能強化によるお客さま接点の拡充と、効率的な業務運営により生産性向上を目指します。



課題	取り組み	目指すべき姿
● 顧客利便性の向上 ● 営業店改革 ● 情報社会への対応 ● コスト削減	● 営業店オペレーション改革 ● IT戦略 ● ICT戦略 ● 非対面チャネルの強化 ● FinTech	● お客さまとのリレーション強化 ● 筋肉質な体質

営業店オペレーション改革

プロジェクトのスタート

世の中を取り巻く経済環境やお客さま動向(人口減少、高齢化、コンビニやスマートフォン利用増加など)が変化していくなか、昨今ではICTの進展も著しく、営業店を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

ますます多様化するお客さまのニーズに応え、お客さまに合ったサービスを提供するため、これからの営業店に求められる機能を的確に捉え、支える事務や設備・システムも時代にあったものへと変えていく必要があります。

このような背景のもと、2015年12月に組織横断的な「オペレーション改革プロジェクトチーム」を発足させ、今後、「営業店オペレーション改革」を進めていきます。

プロジェクトのねらい

お客さまの利便性の向上

スマートフォン
インターネットバンキング

店頭セミセルフ化

ATMの機能強化

店頭事務の見直し

ペーパーレス

センター集中
処理の拡大

キャッシュレス



窓口待ち時間の短縮
お客さまとのリレーションの強化

お客さまの利便性の向上、窓口待ち時間の短縮のためにITチャネルを活用した事務の拡大に取り組みます。

また、営業店の業務棚卸しを行い、非効率業務の廃止・削減・センター集中化により営業店事務の軽量化を図ります。

コンセプト

「営業店オペレーション改革」を進めていくうえでは「データによる処理」を基本的な考え方とし、①「ペーパーレス(紙の処理をデータの処理へ)」②「キャッシュレス(現金の処理をデータの処理へ)」③「人が介在しない事務処理(人の処理をデータの処理へ)」の3点をコンセプトに取り組んでいきます。

これまでの人や現物による処理をデータ化することで、場所に捉われず、即時に処理することが可能となるほか、処理の見える化や紛失・事務ミスを極力なくし、堅確で効率的なオペレーションを実現します。また、現物の保管スペースも大幅に削減することが可能となります。

事務改革コンセプト

- ①ペーパーレス(紙の処理をデータの処理へ)
- ②キャッシュレス(現金の処理をデータの処理へ)
- ③人が介在しない事務処理(人の処理をデータの処理へ)

実施施策の方向性

- ①徹底した営業店業務の棚卸しを行い、非効率となっている業務を見直し業務の廃止・削減に取り組むことで、事務の処理時間短縮を図ります。
- ②お客さまご自身の操作により処理が完結する事務を拡大し、待ち時間の短縮を図ります。
- ③本部機能のスリム化を推し進め、さらなる営業店の事務効率化のために営業店で処理している多品種少量事務のセンター集中化を進めます。
- ④紙からデータ処理への移行(ペーパーレス)、現金からデータ処理への移行(キャッシュレス)に取り組み、営業店事務の軽量化を図ります。

店舗機能の見直し

人口減少や少子高齢化、ネット社会の急速な進展、スマートフォン等の利用増加などにより、既存店舗への来店客数が減少する一方、インターネットバンキングやATMの利用が増加するなど、お客さまが銀行の店舗チャネルに求めるニーズも大きく変化しています。

そのようななか、当行はマーケット特性と時流に応じた店舗機能の見直しを進め、各店舗の役割を明確化することで、お客さまの利便性・サービスの向上に努めるとともに、営業態勢の強化・経営資源の最適化を目指します。

県内における店舗展開については、人口動態や地域の特性・成長性を見極めながら、フルバンキング店舗から個人特化型店舗、出張所・代理店への転換を図り、お客さまのニーズに応じた営業態勢を構築することを通じて、さらなるサービスの向上を図っていきます。

県外における店舗展開については、1938年に京都支店、1941年に大阪支店、1946年に東京支店を開設するなど、当行は早くから「広域地銀」として営業展開してきました。

近年の県外への新規出店については、新たな拠点を矢継ぎ早に出店し、単なるボリューム拡大を目指すのではなく、地縁・人縁・情報を最大限に活用した営業活動により、一定のボリュームを確保した後に、新しい店舗を構える「にじみ出し戦略」を展開するなか、中小企業を主なターゲットとした法人特化型店舗を新設してきました。

この「にじみ出し戦略」の一つの成果として、2016年2月、三重法人営業部を三重支店に昇格しました。

今後につきましては、人口減少やAI・IoTの技術革新などを背景とした、人口動態や社会構造・経済構造の変化がさらに加速化していくことが予想されるなか、ハードよりもソフトを重視した戦略が必要であると考えています。多様化するお客さまのニーズにお応えできるよう、ITやFinTechの積極的な活用による店舗のスマート化やインターネット支店の開設など次世代店舗の検討を進めていきます。

ICT戦略

ICT戦略の基本方針

スマートフォンの急速な普及により、いつでも、どこからでも、より早く、より簡単に多くのサービスが受けられるようになってきています。また今後、通信速度の向上やAIの活用など、ICTは加速度的に発展することが予想されます。

金融業界においても、ICTの発展を受け、[FinTech]への取り組みにより、新たな金融サービスの開発が始まっています。

こうした状況のなか、銀行がICTを活用し、お客さまのニーズに対応する新たなサービスを提供することや従来の業務の生産性を引き上げることは、これまで以上に重要な経営課題となってきています。

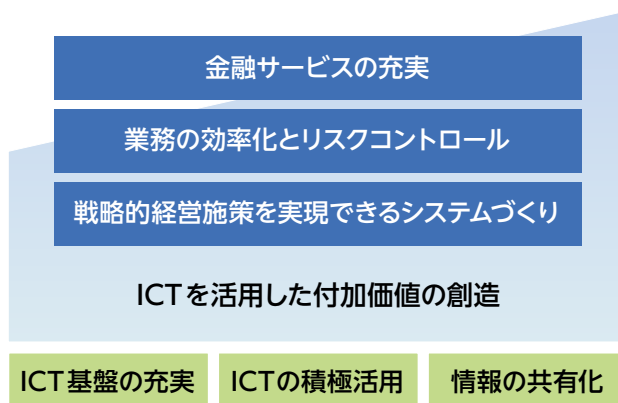
一方で、銀行のコンピュータシステムは、重要な社会インフラの一つであり、安全・確実な金融サービスを提供するため、堅牢なICT基盤が求められます。

このような先取と堅実、双方の観点から、当行はICT戦略を経営戦略の中核の一つと位置づけ、①ICTの活用でお客さまの利便性向上や満足度向上に貢献していくこと②業務の生産性を向上させること③安心・安全なICTサービスの提供に取り組むことをICT戦略の基本方針としています。

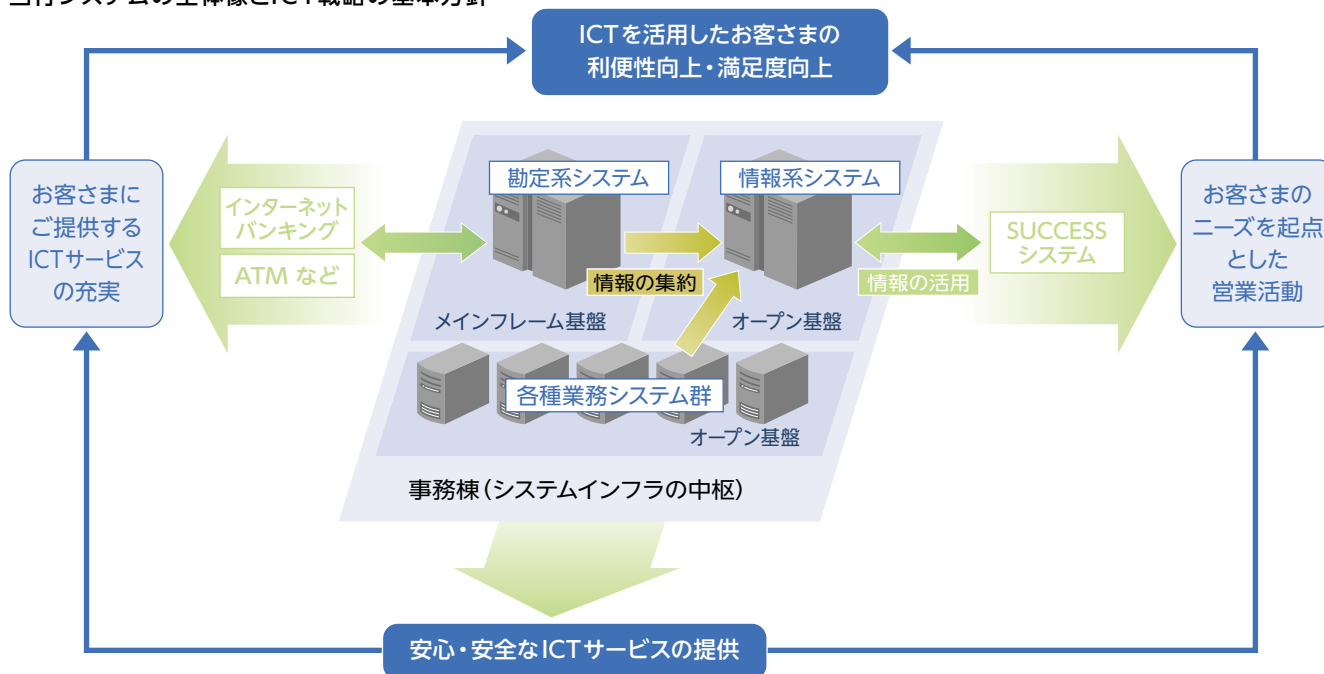
※ICT=Information and Communication Technology (情報通信技術)の略

ICTの活用

ICT戦略の基本方針に沿って、①お客さまのニーズに的確に答える「金融サービスの充実」②さらなる「業務の効率化とリスクコントロール」③柔軟で拡張性のある「戦略的経営施策を実現できるシステムづくり」を目指し、ICT活用の取り組みを積極的に進め、より一層のお客さま熟知とともに、付加価値のあるサービス提供に努めています。



当行システムの全体像とICT戦略の基本方針



非対面チャネルの強化

「FinTech」でマネーフォワード社と提携 ～スマホで「いつでも」「どこでも」「簡単に」～

2016年3月3日、株式会社マネーフォワードと近畿の地方銀行として初めて提携。6月より自動家計簿・資産管理サービス「マネーフォワード」の機能を当行のお客さま向けに拡充し、その提供を開始しました。

今後は、相続、確定拠出年金、コンサルティング、金融教育などFinTech事業領域における新たな金融サービスの提供を目指した協業を検討していきます。

SHIGA BANK × Money Forward
「マネーフォワード for 滋賀銀行」をリリース



自動家計簿機能を滋賀銀行向けにカスタマイズ

インターネットバンキングの 契約者数が増加中

いつでも、どこでも銀行取引ができる、インターネットバンキング(『しがぎん』ダイレクト)の契約者数、取引件数が増加しています。

『しがぎん』ダイレクトの申込みは、窓口だけでなく、インターネットやATMからも可能となり、利便性が飛躍的に向上。20代～30代のお客さまを中心に契約者数が順調に増加しています。また、外出先でもスマートフォンで各種照会や振込取引など、便利にご利用いただいています。

『しがぎん』ダイレクトの不正送金被害に対するセキュリティ対策

Secure Starterの提供 (スマートフォン専用アプリ)	ご利用端末のセキュリティチェックを自動で実施し、安全性を確認した上で、インターネットバンキングをご利用いただけるセキュリティ対策アプリ
ワンタイムパスワード (ソフトトークン)	お振込み等のお取引をされる際に、確認用暗証番号に代え、「Secure Starter」を利用した「ワンタイムパスワード」による本人認証を行うセキュリティ対策
合言葉認証	ログインや振込みなどの取引時に、合言葉による本人認証を追加して行うことにより「なりすまし」を防止するセキュリティ対策

『しがぎん』ATMが さらに便利になりました

● ご来店不要で各種申込が可能に

2015年8月より、ATMでの各種申込みサービスを近畿の地方銀行で初めて開始しました。

具体的には、『しがぎん』ダイレクト、「shigagin card STIO (エスティオ)」、「『しがぎん』スピードローン ジャストサポート」、「『しがぎん』Sカードローン(サットキャッシュ)」の4商品をご来店不要でお申込みいただけるようになり、より一層便利にご利用いただけるようになりました。



● 滋賀県・京都府内でのご利用がさらに便利に

2016年3月6日より、お客さまが当行や滋賀県内に本店を置く5金融機関(滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、滋賀県民信用組合、滋賀県信用組合)のATMを利用する際の利用手数料を相互に無料とするサービス「滋賀どこでもATMネット」を開始しました。さらに、京都中央信用金庫ともATM利用手数料の相互無料化を開始しました。

これにより、お客さまが各金融機関のATMを利用する際、平日8:45～18:00まで手数料0円でご利用いただけるようになり、滋賀県・京都府内でのご利用がさらに便利になりました。



強靱な経営基盤構築への挑戦

2015年、強靱な経営基盤構築に向け「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しました。
持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の充実に努めます。

課題	取り組み	目指すべき姿
● 変化する環境への対応	● コーポレート・ガバナンスの充実 ● リスク管理体制の充実 ● コンプライアンス ● BCP ● 人財育成	● 強靱な経営基盤

コーポレート・ガバナンス

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

滋賀県に本拠を置く地方銀行として、伝統ある近江商人の「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を継承した行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」をCSR（企業の社会的責任）の原点とし、経営理念に掲げる「地域社会」「役職員」「地球環境」との共存共栄に努め、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、次の基本的な考え方に基づきコーポレート・ガバナンスの充実および不断の見直しを行っています。

- (1)株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2)ステークホルダーと適切に協働する。
- (3)非財務情報を含めた情報の適切な開示と、意思決定の透明性、公正性を確保する。
- (4)経営陣幹部による適切なリスクテイクを可能とするための環境整備を行う。
- (5)持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するため、株主との対話を重視する。

内部統制システムの整備状況

当行では、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会において決議し、業務の適正を確保する体制を整備しています。

内部統制報告制度への対応

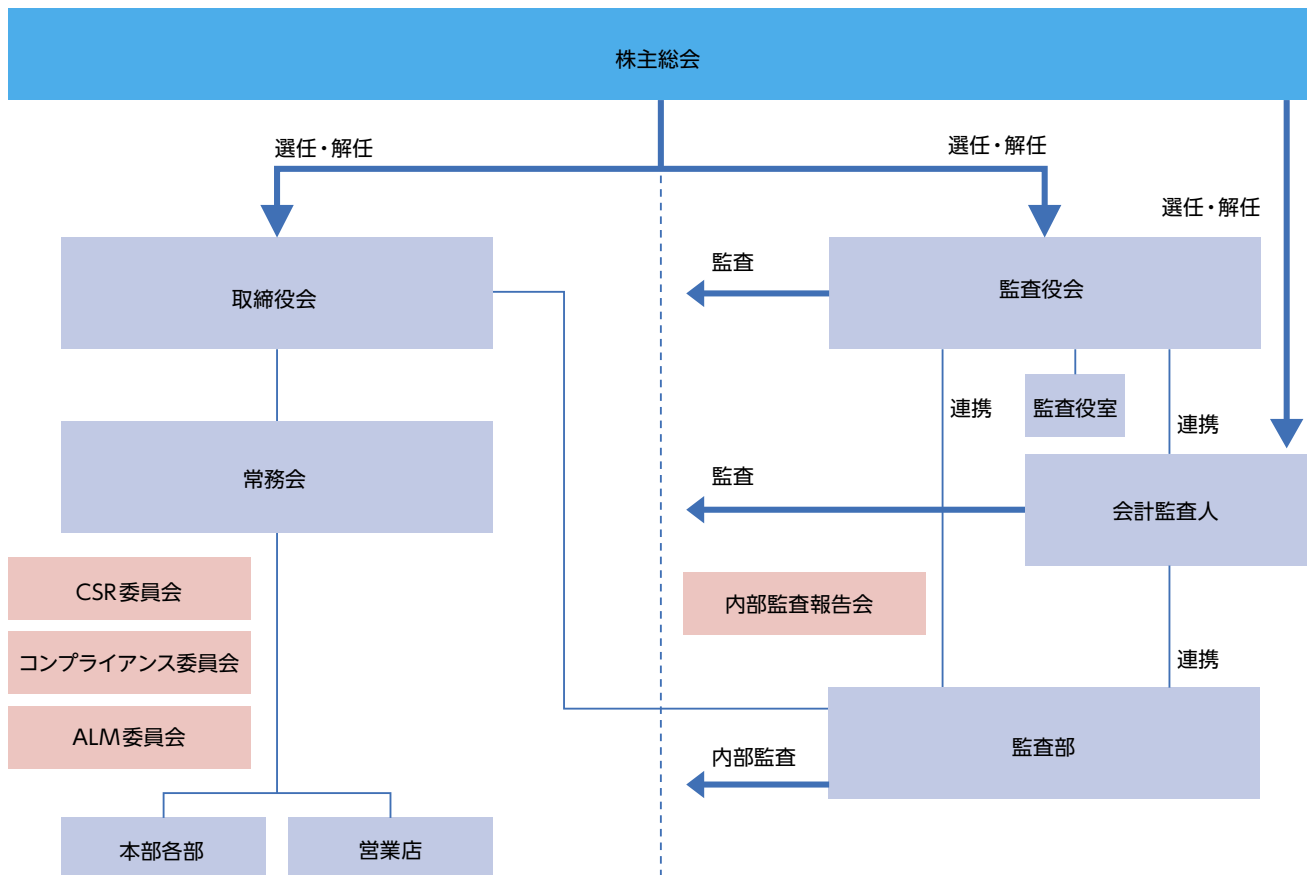
上場会社等は金融商品取引法の「内部統制報告制度」により、財務に関する情報の適正性を確保するための体制の有効性を自己評価および外部監査を受けたうえで、「内部統制報告書」を提出することが義務づけられています。

当行グループでは、経営管理部内に設置した「内部統制・資産査定グループ」が、財務報告に係る内部統制の企画、統轄、評価を実施し、決算の信頼性を高めるための体制構築に取り組んでいます。

適時・適切な情報開示

経営情報等の積極的かつ公正な開示により、お客さま、株主、地域社会等とのコミュニケーションを図り、一層透明な経営の確保に努めています。具体的には「経営関連情報開示規程」を制定し、総合企画部を統轄部署として、公正かつ適時・適切な情報開示が行える体制を整備しています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要(2016年6月末現在)



強靱な経営基盤構築への挑戦

会社の機関の内容(2016年6月末現在)

1. 取締役会

取締役会は、14名の取締役(うち社外取締役2名)で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

2. 監査役会

当行は、監査役会制度採用会社であり、監査役4名(うち社外監査役2名)が監査役会を原則として毎月1回開催しています。各監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しています。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見および情報交換を行うとともに、内部監査部門等と連携しながら適切な監査を実施しています。

3. 常務会

常務会は、取締役会長・取締役頭取・取締役副頭取・専務取締役・常務取締役から構成され、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般について迅速な意思決定を行うために、必要に応じ開催しています。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しています。

4. 内部監査体制

内部監査を実施する監査部を設置し、当行の健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、被監査部店の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しています。また、原則毎月1回、取締役頭取を含む経営陣が出席する内部監査報告会を開催し、監査結果の報告および被監査部店の実態、問題点、課題についての検討を行い、当行のリスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めています。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要(2016年3月末現在)

1. 業務の適正を確保するための体制

当行グループは、CSR(企業の社会的責任)を企業経営の要諦と位置づけ、当行グループの業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を次のとおり構築しております。また、変化する経営環境に適切に対応するため、適宜必要に応じて体制の見直しを行っております。

(1) 当行並びに子会社及び子法人等の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当行並びに子会社及び子法人等の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行グループ企業は、コンプライアンス体制の整備、並びに規程類の制定、使用人の教育訓練を行い、グループ全体としてのコンプライアンス体制を構築しております。

当行の経営管理部はコンプライアンス統轄部署として、グループ企業のコンプライアンス体制の整備、規程類の制定、使用人の教育や訓練に、必要に応じ助言や指導を行っております。

当行の総合企画部及び所管部は各グループ企業における日常のコンプライアンス実施状況を把握し、必要に応じ助言や指導を行っております。

また、当行グループでは全ての役職員が利用できる「内部通報制度(コンプライアンスヘルプライン)」を整備しております。

(2) 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行は取締役会、常務会、その他重要な諸会議の議事録やその他の経営上の重要な文書・情報の保存及び管理方法を「事務取扱要領」で定め、適切に管理しております。

(3) 当行並びに子会社及び子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は基本規程である「リスク管理規程」を定め、これに基づいて主要なリスク毎に具体的な管理体制を構築するとともに、リスク管理の統轄部署を経営管理部と定め、統合的リスク管理を行っております。リスク管理に関する重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。

当行グループのリスク管理に関しては、当行の総合企画部がリスク管理規程に基づき、各リスク所管部と連携し、その保有するリスクに応じて適切に管理を行っております。

当行の総合企画部はグループ企業からの報告、もしくは銀行のモニタリング等の結果に基づき、リスクの状況を適切に把握し、それが銀行の経営に重要な影響を与えると判断した場合は常務会及び必要に応じて取締役会に報告を行う体制を整備しております。

(4) 当行並びに子会社及び子法人等の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行グループ企業では、取締役の職務執行を効率的に行うため、「取締役会規程」で取締役会での決議事項を明確に定めております。また、当行では取締役会の決定する事項の細目及び日常的な行務の決定を役付取締役で構成される常務会に委任しております。

役付取締役については、担当業務を定めることで職務分担を行い、効率化を図っております。

長期経営計画において連結での経営指標を掲げ、グループとしての効率化に努めております。

(5) 子会社及び子法人等の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告体制その他の当行並びに子会社及び子法人等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は当行グループにおける業務の適正を確保するため、当行グループを一体と考え、グループ全体が同等の水準で法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を構築しております。

当行グループは「関連会社管理・運営規程」を定め、コンプライアンス、顧客保護、リスク管理等について、グループ横断的に統一された管理体制の構築を目指しております。

各グループ企業の代表取締役は全部課店長会やCSR委員会等の重要な会議に出席しております。

当行の監査役及び監査部はグループ企業に対しても定期的に業務監査を行っております。

各グループ企業に対し、四半期ごとの財務・業績の概況並びに決算状況の他、当行が求めた場合には一定の事項を報告することを義務付けております。

(6) 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当行は監査役の職務を補助する業務執行取締役から独立した使用人を常設し、監査役の職務を遂行するために十分な体制を構築しております。

監査役の職務を補助すべき使用人の処遇については、監査役会と協議して行うものとしております。

監査役を補助する使用人は、監査役の指示に従い業務を遂行する方針を定めております。

(7) 当行の取締役及び使用人並びに子会社及び子法人等の取締役、監査役及び使用人(これらから報告を受けた者を含む)が当行監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び当該報告をした者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行の監査役はグループ企業の経営状態を十分に把握し、監査役としての業務執行の実効性を確保するため、各企業の主要な会議にも出席しております。

また、当行監査役は当行代表取締役と定期的な意見交換会を開催しております。各グループ企業で作成する稟議書やその他の重要な報告は当行監査役にも回付するなど、監査役に報告するための体制を整備しております。

全てのグループ企業職員が利用できる内部通報制度(コンプライアンスヘルプライン)を整備しており、通報内容は当行監査役に報告されております。なお、通報したことを理由に不利な扱いを行うことは禁止されております。

(8) 当行監査役の職務の執行について生ずる費用又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づき費用の前払いの請求等をしたときは、その職務に必要なと認める場合を除き、速やかに支払う方針を定めております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

6カ月毎に定めたコンプライアンス・プログラムに従い、銀行の守秘義務、社会人としての良識、マイナンバーの取扱い、優越的地位の濫用防止のための職員意識の向上等に努めてまいりました。

また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に備え、「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」を制定するとともに、個人番号の適正な取得、利用等が可能な態勢を整備しております。

(2) リスク管理体制

当行は「リスク管理規程」に基づき、半期毎に取締役会において、戦略目標をふまえた具体的なリスク管理に係る方針である「自己資本管理ならびにリスク管理方針」を決議しております。

また、自己資本比率規制にかかる各種指標やリスク量の状況等の事項について取締役会へ年4回報告しております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行は定例取締役会を12回開催しております。また、取締役会の決定する事項の細目及び日常的な行務の決定を委任されている常務会を68回開催しております。

また、当行の役付取締役については、担当業務、担当エリアを定めることで職務分担を行い、効率化を図っております。

なお、取締役の職務執行を効率的に行うため、2015年6月25日に「取締役会規程」の見直しを行い、取締役会における議案数の削減に努めております。

(4) 当行グループにおける業務の適正を確保するための体制

各グループ企業の代表取締役は当行の全部課店長会、CSR委員会に出席しております。

また、当行の役付取締役とグループ企業の代表取締役が出席する関連会社社長会を開催し、当行グループにおける経営課題の把握と対応方針について討議しております。

加えて、当行監査役及び監査部が各グループ企業に対する業務監査を実施し、当行グループにおける業務の適正を確保するための体制構築に努めております。

(5) 監査役の職務執行について

当行の監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行っております。

当行は2015年6月25日より監査役の職務を補助する取締役から独立した使用人を常設しております。

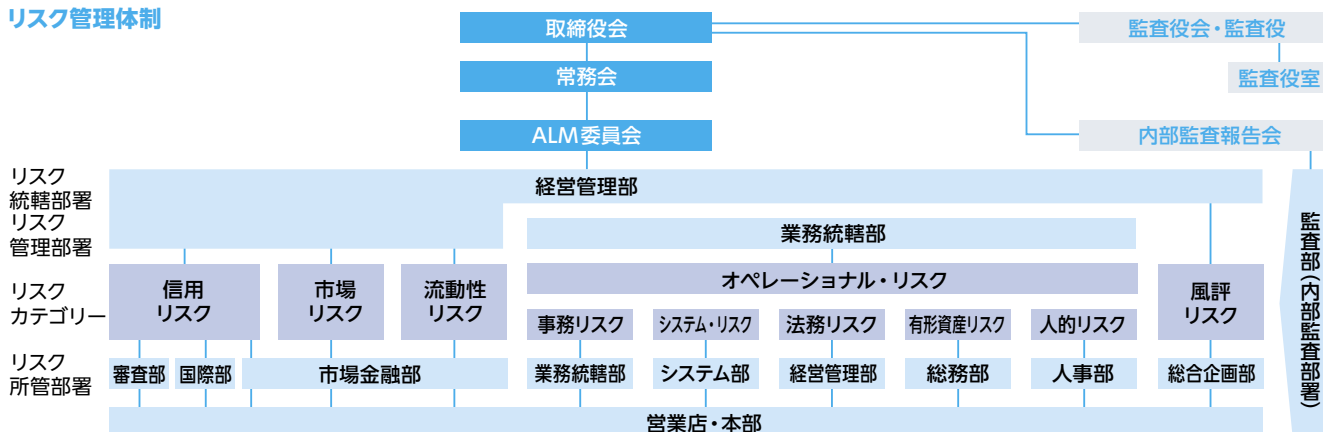
当行の監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を4回実施しております。また、内部監査部門との間で積極的な連携を図るため毎月1回会合を開催するとともに、会計監査人との間でも定期的な意見交換を実施しております。

強靱な経営基盤構築への挑戦

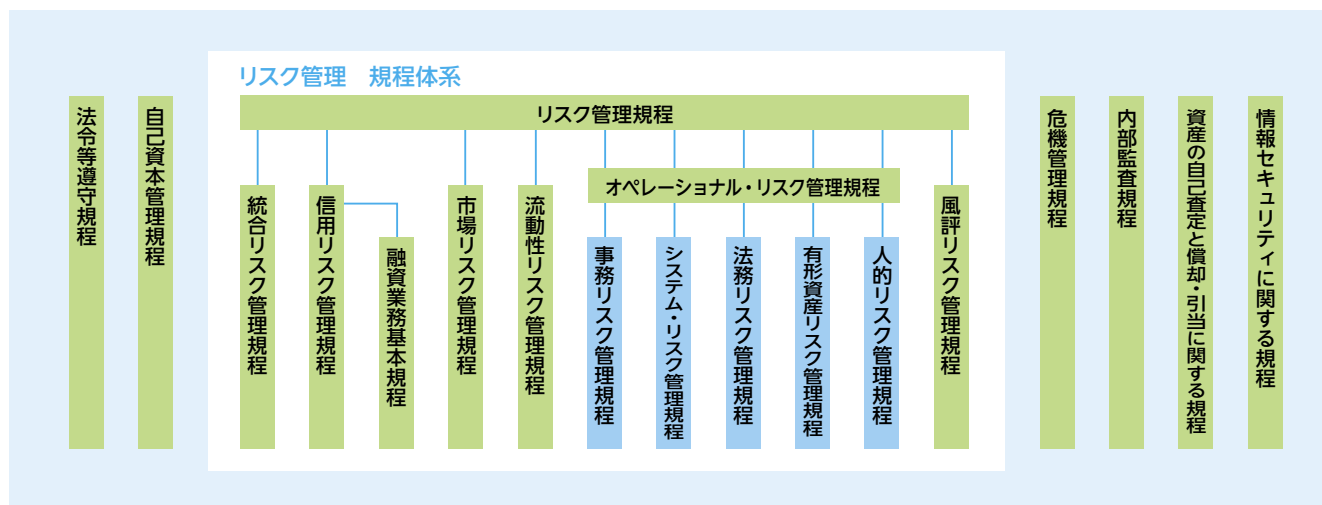
引き続き、これまでの取り組みを発展させ、自己責任原則をふまえたリスク管理能力の向上を図っていきます。

これらのリスクやリターンの状況については、ALM委員会、常務会、取締役会へ報告するなど、適切な運営を行っています。

リスク管理体制



規程體系

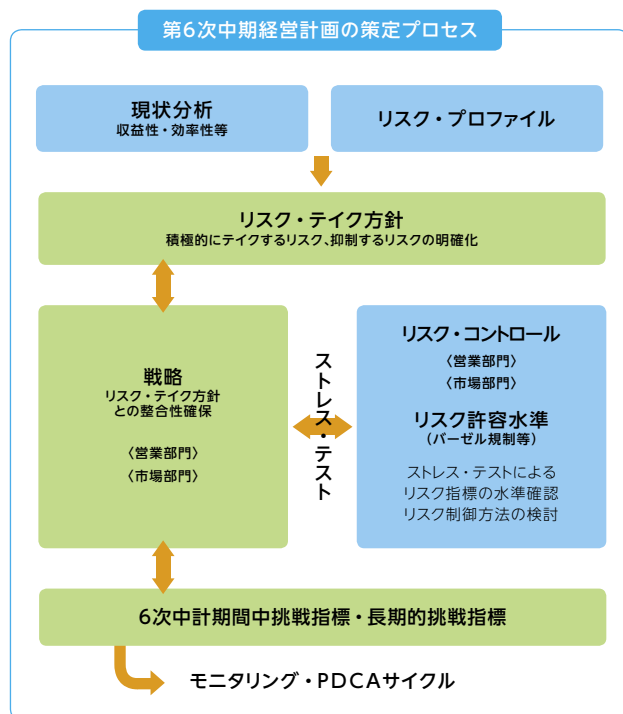


リスク・アペタイト・フレームワーク

リスク・アペタイト・フレームワークとは、経営戦略や財務計画を達成するために、進んで引き受けようとするリスクの種類と水準を明確化し、それを共有、モニタリングするための経営管理やリスク管理の枠組みのことをいいます。

当行においては、中期経営計画の策定プロセスにおいて、リスク・アペタイト・フレームワークの考え方を参考にしています。

現状分析とリスク・プロファイルからリスク・テイク方針を導き出し、各種挑戦指標を達成するための戦略との整合性を確認するとともに、ストレス・テストにより、相当のストレス下におけるリスク指標の水準の検証を行い、一定の健全性を保つことができるリスクの許容水準を定めています。また、実際の収益、リスク量等のモニタリングを行うことで、リスク・リターンの最適化を目指しています。



統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、各種リスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力である自己資本と対比、検証することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当行ではこうした考え方に基づき、経営管理部がすべてのリスクを一元的に把握・管理する体制をとっており、自己資本比率の算定に含まれていない与信集中リスクや、銀行勘定の金利リスクについても、これを定量的に把握・管理しています。

オペレーショナル・リスクや風評リスクなど、統計的手法によるリスク量を計測していないリスクについては、その発生頻度や影響額の抑制に努めています。

また、統合的リスク管理方法のうち、各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計測・管理する統合リスク管理体制を構築しています。

当行では、バーゼルⅢベースの自己資本に基づき資本配賦を実施し、①規制資本ベース(自己資本比率規制上の所要自己資本)および②経済資本ベース(VaR等により算出したリスク量)の両面でリスクを自己資本の範囲内にコントロールしています。

加えて、③有価証券等の価格変動リスクを一定の範囲内にコントロールすることにより、資本配賦制度を適切に補完する体制を構築しています。

用語解説



VaR(バリュー・アット・リスク)

VaRとは、一定期間(例えば1年)に被る可能性のある損失額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間99%、保有期間1年を用いて計測したリスク量を内部管理において使用しています。

資本配賦

銀行が抱えるさまざまなリスクをVaR等で計量化し、リスク量に見合う資本(経済資本)を、自己資本の範囲内でリスクの種類別、部門別等に割り当てるものです。当行では、営業部門、市場部門を資本配賦の対象としています。

信用リスク管理体制

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化などにより、当行が損失を受けるリスクをいいます。

当行は、信用リスクをそのリスクの大きさや範囲から最も重要性を持つリスクとして認識し、「**自分の城は自分で守る**」という自己責任原則に基づき、リスクの大宗を占める信用リスクの管理体制を確立し合理的なものさしを持ってリスクをコントロールしていくことが、地域社会との「共存共栄」の追求に不可欠であると考えています。

そのためにまず、1998年12月に**当行独自の「企業格付制度」**を導入し、2007年3月期からは「**FIRB(基礎的內部格付手法)**」を採用しました。

● 企業格付制度の概要

企業格付は、お取引先の決算書などに基づき、統計的な格付モデルを用いた財務分析(定量評価)を実施し、当

行独自の審査ノウハウによる定性評価を加味して、企業実態をふまえ決定しています。

この企業格付制度に基づき、当行とお取引先とをつなぐ合理的なコミュニケーション・ツールとして、お取引先に格付を開示する「しがぎん格付コミュニケーション・サービス」および「しがぎん格付シミュレーション・サービス」を実施し、お取引先が抱えておられる課題やリスクを互いに認識して、お取引先の経営基盤強化に向けた提案や経営改善計画策定支援に努めています。

● 信用リスク管理の概要

お取引先の財務内容などの変化は、格付制度を通じて、当行の信用リスクの変化として反映されます。当行では、信用リスク管理を、よりの確に実施するため、単に信用リスク量の計測結果を分析するのではなく、お取引先に生じているリスクを常に意識して、信用リスク管理を実施しています。

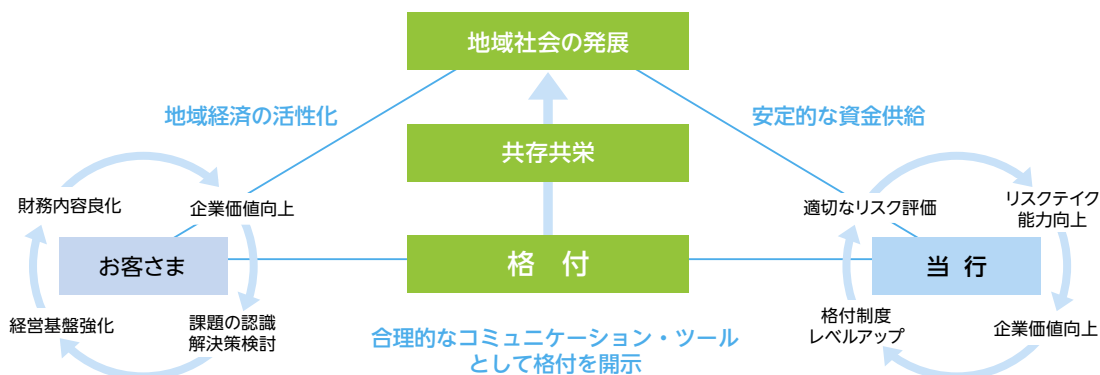
格付制度の意義と目的

FIRB(基礎的內部格付手法)を選択した理由

当行は、「自己責任原則による独自経営を貫く」との信念のもと、1998年12月にお客さまと当行が企業価値向上に向けて取り組むための合理的なコミュニケーション・ツールとして、独自の「企業格付制度」を導入し、以来、運営と改善を重ね、信用リスク管理の高度化と自己資本の充実に努めてまいりました。

当行は、FIRBを、究極は地域社会との「共存共栄」を追求するためのツールであるとの信念に基づき、堅固な内部格付制度を構築することが「自己責任」経営を貫徹するために必要不可欠と認識し、さらなるリスク管理の高度化に挑戦しております。

こうした観点から、当行は、2007年3月のパーゼルII導入に際し、自己責任原則に基づく「内部格付手法」を選択し、「信用度を基軸とした」業務運営や格付制度の運営に積極的に取り組んでおり、より一層地域社会の発展に多面的に貢献してまいりたいと考えております。



近年、経済と金融資本市場の世界規模での連関が高まっており、当行では、グローバルベースでの複数の経済シナリオを作成し、地域経済やお取引先への影響度を予測しています。具体的には、複数の経済シナリオ下でのお取引先の売上高の増減率を予測し、お取引先ごとの財務インパクトを試算しその格付変化を予想して、銀行全体の信用リスクや自己資本比率の状況を管理しています。

こうした取り組みを通じ、新たな価値の創出と共有を目指し、地域社会との「共存共栄」に資する合理的なリスクコントロールによる信用リスク管理体制の確立に努めるとともに、リスクに対する適正なリターンを確保するため、信用リスクに応じたプライシング（貸出金利の設定）に積極的に取り組んでいます。

市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利・有価証券等の価格・為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動することで損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスクを、業務運営を行っていくうえで、市場変動に伴う不確実性により予想外のリスクをもたらす可能性があること、またその性質上、迅速な対応を必要とすることを十分認識し、リスクを一定の範囲内に制御したうえで、安定的な収益確保を図っています。

銀行全体の市場リスクについては、預金、貸出金、有価証券等のすべての資産・負債について、半期ごとにALM計画を策定し、期待する収益とリスクのバランスを考慮したうえで資産配分を行うとともに、「銀行勘定の金利リスク」（アウトライヤー基準）に基づき、金利リスク量をコントロールしています。また、リスク計測方法は、保有するポジションの種類・規模・特性を勘案し、VaRや感応度指標（デュレーション、BPV）等を用い、複合的に管理しています。なお、「銀行勘定の金利リスク」については、国際的な基準の見直しをふまえ、リスク管理体制の整備に努めています。

有価証券等の価格変動によりもたらされる市場リスクについては、その相場変動による損失によっても、銀行経営に大きな影響を与えないように、リスク許容額等、各種限度額を設定しています。具体的には、VaR等のリスク量計測手法等により限度額を設定したものについては、そのリスク量が適切に把握されているかを検証することを目的とし、バック・テストングを行いその検証結果についてALM委員会に報告しています。

組織面においては、「取引執行部門（フロント・オフィス）」、「事務処理部門（バック・オフィス）」、「リスク管理部門（ミドル・オフィス）」を分離し、相互牽制体制を確立するとともに、内部監査部署である監査部が、関連規程や業務運営計画等の遵守状況について監査を行い、監査結果について、頭取および担当役員等で構成する内部監査報告会ならびに取締役会に報告する体制としています。

流動性リスク管理体制

流動性リスクとは、必要な資金を確保できず、資金繰りに支障をきたしたり、市場の混乱などにより通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、流動性リスクを銀行の根源的なリスクと認識し、正確な資金繰りの把握および安定的な調達・運用に努めるとともに、市場の流動性を十分に注視した厳格なリスク管理を行うことを基本方針としています。

また、市場金融部が資金繰り管理部門として、金融環境や資金化が可能な流動資産残高、予想される資金流出額などの資金繰りの状況および資金繰りに影響を及ぼすと予想される事象を日次で把握、管理しています。加えて、リスク統轄部署である経営管理部が日次で資金繰り管理部門の管理状況をモニタリングするとともに、定期的に資金繰りの状況等についてALM委員会に報告するなど、適切な流動性リスク管理に努めています。

なお、2015年3月末から導入された流動性に係る健全性を判断するための基準である「流動性カバレッジ比率規制」についても、算出ならびにモニタリング体制等を整備のうえ、適切に対応しています。

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務上の事故やシステムの不備、また地震や災害などの外的要因により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク②システム・リスク③法務リスク④有形資産リスク⑤人的リスクの5つに分け、業務統轄部において一元的に管理しています。

● 事務リスク管理

事務リスクとは、不正・不祥事件、事務上の事故、事務管理体制の不備や役職員が正確な事務を怠ること等により当行が損失を被る、あるいは当行の信用が失墜するリスクをいいます。

当行では、堅確な事務が信用の基本であること、ならびに情報管理の重要性を深く認識し、事務リスクの軽減や事故・不正をなくすため、人材育成、組織強化、規程・マニュアル類の整備、遵守を心がけることはもちろん、日頃の事務指導や研修体制の強化にも取り組み、事務品質の向上に努めています。

● システム・リスク管理

システム・リスクとは、コンピュータシステムのダウン、誤作動、不備、あるいはコンピュータシステムが不正使用されることなどにより、お客さまや銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、震災時でもシステムセンター機能が維持できる免震構造で、かつ最大72時間の自家発電能力のある**事務棟**と遠隔地に**バックアップセンター**を確保しています。また、情報漏洩を防ぐための不正アクセス対策やウイルス侵入対策など、想定されるシステム・リスクに対する各種の安全対策を実施し、システムの安定稼働と情報保護に取り組んでいます。

さらに万一の事故や大規模災害に対しても、**コンティンジェンシープラン**を策定し、万全を期しています。

● RCSAの実践

当行では、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築し、行内で定期的にRCSA（リスクとコントロールの自己評価[※]）を実施。自主的にリスクの洗い出し・評価を行っています。

また、さらなるリスク管理の高度化に向け、リスクの制御、移転、回避をして、リスク管理の実効性を高めるPDCAサイクルを確立するため、オペレーショナル・リスク情報（事故データ等）の収集・分析を行っています。

なお、自己資本比率規制のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、「粗利益配分手法」を採用しています。

※RCSA（リスクとコントロールの自己評価）とは…Risk & Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理の手法。

風評リスク管理体制

風評リスクとは、種々の異常事態の発生時に起因する風評や噂により、当行の信用が毀損され、有形・無形の不測の損失を被るリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、風評の原因となる異常事態発生等の未然防止に努めています。

コンプライアンス (法令等遵守) の取り組み

経営管理部「法務室」を中心に、法令等遵守や適正な銀行経営を継続する体制づくりとともに、社会からのご期待にそえる高い意識と倫理観を有する行員の育成に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

経営理念である「CSR憲章」に基づき「滋賀銀行の行動規範」を定めています。これらを遂行し、法令等遵守を徹底するために専務取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」が中心となり、半年ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定するとともに、実践に努めています。

具体的には、設定したテーマに沿って各部店で研修を実施、その理解度を本部でモニタリングしています。理解が不十分と判断した部店では、再徹底を図るなど、「PDCAサイクル」を継続的に実施しています。

2016年度は、振り込み詐欺被害の救済と顧客情報の管理をテーマとして、研修を実施します。

なお、従来の講義型の研修に代えて、ディスカッションを中心とした参加型の研修を取り入れています。

役職員による内部通報窓口を設置

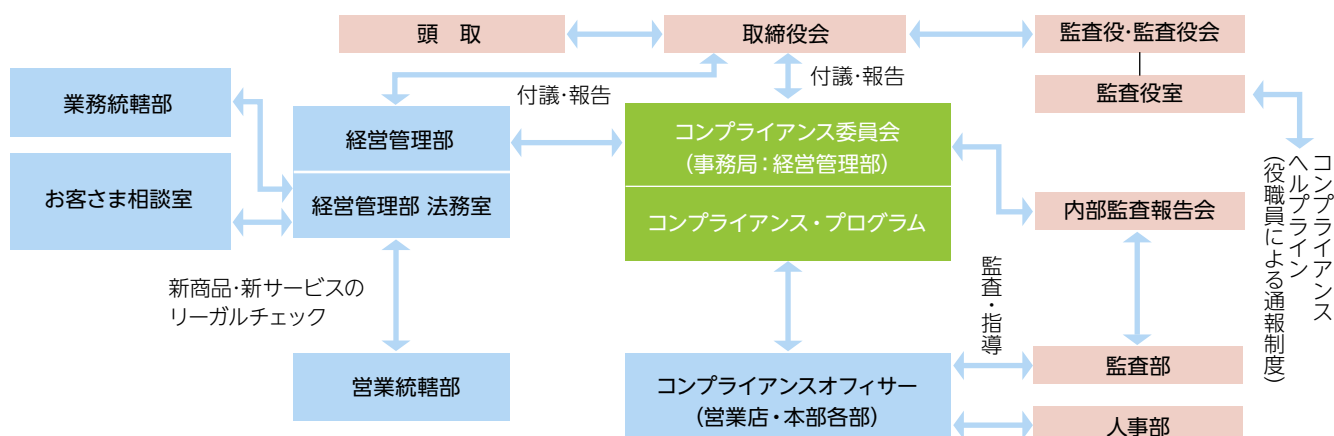
コンプライアンス経営を促進するため、業務上の法令・ルール違反を発見したり、上司や同僚に相談できない悩みを抱えた場合の相談窓口として、24時間受付可能な「コンプライアンスヘルプライン」を設置しています。

また、役職員が業務外で法律問題に直面したときに早期解決できるよう、「弁護士相談制度」を併設しています。



「内部通報制度」の啓発ポスター

コンプライアンス態勢図



円滑な事業継続に向けて (BCP)

事業継続

「事業継続」とは、地震等による大規模災害や新型インフルエンザ等感染症の大流行により被害を受けても、重要な事業を中断させず、また中断しても可能な限り早期に復旧させることです。銀行は公共性の高さから、銀行法において「業務の継続」が求められています。

当行では「事業継続」をCSR（企業の社会的責任）の観点からも重要な経営課題の一つと認識し、危機的事態の発生時においても業務を円滑に継続・遂行する体制を構築しています。

「事業継続計画」の実効的な運用に向けて

大地震の発生を想定した「事業継続計画 (BCP)」を2007年3月に、また、新型インフルエンザの流行を想定した「事業継続計画〈感染症対策用〉」を2009年12月にそれぞれ制定しています。

これらの「事業継続計画」に基づき、東日本大震災をふまえ災害発生時の初動対応を明確化するための「地震災害時初動対応マニュアル」や「原子力施設事故発生時初動対応マニュアル」を策定した他、危機管理や防災等に関する規程、マニュアル・手順書を整備しています。

また、役職員への実効性の確保・向上に努めており、「危機対策本部」の初動対応や意思決定の訓練を実施するなど、年間スケジュールに基づき、訓練や教育を実施しています。

さらに専務取締役を委員長とする「BCP委員会」を定期的に開催し、行内体制の継続的な見直しと、行内の周知徹底に努めています。



危機対策本部訓練

災害対策について

大地震などの災害発生時においても、金融機関の役割を果たし、お客さまの生活や地域の経済活動、また、決済機能を維持するため、行内インフラの整備など対策を講じています。

● オンラインシステムの機能維持

事業継続の根幹となるのがオンラインシステムの機能維持です。このため、阪神・淡路大震災クラスの大地震発生でもシステムセンター機能が維持できる基礎免震構造で、最大72時間の自家発電能力がある「事務棟」にコンピュータ機器を集約しています。さらに、システムバックアップセンターを遠隔地に設置しています。

● 店舗機能の維持

店舗設備の耐震診断や耐震補強を行うとともに、重要拠点となる店舗や店舗の新築時には「非常用発電装置」を設置しています。

● 災害備蓄品の配備

全役職員およびご来店のお客さま用の防災ヘルメット、常備灯、断水に備えた非常用トイレ、給水袋をはじめとして、非常食、飲料水を全店に配備しています。また都市圏の支店においては、帰宅困難時用として非常食、飲料水の充実を図っています。



災害備蓄品

● 「大規模災害時の相互支援に関する協定書」締結

2015年9月、近畿2府4県に本店を置く地方銀行7行（滋賀銀行、京都銀行、近畿大阪銀行、池田泉州銀行、南都銀行、紀陽銀行、但馬銀行）で大規模災害が発生した場合に、金融機能の維持または早期復旧を図ることを目的とした相互支援に関する協定書を締結しています。

用語解説 事業継続計画：BCP (Business Continuity Plan)



企業が自然災害・大火災等の緊急事態に遭ったとき、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のこと。

役員・執行役員 (2016年6月24日現在)

取締役

取締役会長 大道 良夫

1972年4月 当行入行
2000年5月 審査部長
2001年6月 取締役審査部長
2002年6月 取締役営業統轄部長
2003年6月 常務取締役営業統轄部長
2004年6月 常務取締役
2006年4月 専務取締役
2007年6月 取締役副頭取
2008年6月 取締役頭取
2016年4月 取締役会長 (現職)



代表取締役頭取 高橋 祥二郎

1979年4月 当行入行
2006年6月 営業統轄部長
2008年6月 取締役営業統轄部長
2009年6月 取締役京都支店長
2011年6月 常務取締役
2014年6月 専務取締役
2015年6月 取締役副頭取
2016年4月 取締役頭取 (現職)



代表取締役専務 奥 博

1979年4月 当行入行
2006年6月 石山支店長
2009年6月 取締役東京支店長
2011年6月 常務取締役
2015年6月 専務取締役(現職)



代表取締役専務 今井 悦夫

1979年4月 当行入行
2006年6月 草津支店長
2009年6月 取締役審査部長
2011年6月 取締役京都支店長
2013年6月 常務取締役
2016年6月 専務取締役(現職)



常務取締役 林 一義

1980年4月 当行入行
2010年6月 経営管理部長
2011年6月 取締役経営管理部長
2014年6月 常務取締役(現職)



常務取締役 大野 恭永

1983年4月 当行入行
2013年6月 営業統轄部長
2014年6月 取締役営業統轄部長
2015年6月 常務取締役 (現職)



常務取締役 若林 岩男

1980年4月 当行入行
2009年6月 市場金融部長
2011年6月 取締役市場金融部長
2016年6月 常務取締役(現職)



常務取締役 西 基宏

1982年4月 当行入行
2011年6月 営業統轄部長
2013年6月 取締役大阪支店長
2016年4月 取締役京都支店長
2016年6月 常務取締役京都支店長(現職)



取締役 本店営業部長 森本 勝

1981年4月 当行入行
2011年6月 大阪支店長
2012年6月 取締役大阪支店長
2013年6月 取締役京都支店長
2016年4月 取締役本店営業部長(現職)



取締役 東京支店長 小八木 一男

1982年4月 当行入行
2011年6月 審査部長
2013年6月 取締役審査部長
2014年2月 取締役東京支店長(現職)



取締役 審査部長 西藤 崇浩

1983年4月 当行入行
2014年2月 審査部長
2014年6月 取締役審査部長(現職)



取締役 営業統轄部長 北川 正義

1984年4月 当行入行
2015年6月 営業統轄部長
2016年6月 取締役営業統轄部長(現職)



取締役 (非常勤) 引馬 滋

1970年4月 日本銀行入行
2000年5月 日本銀行退職
2001年5月 CRD運営協議会(現一般社団法人CRD協会)代表理事
2004年6月 横河電機株式会社社外監査役
2009年6月 一般社団法人CRD協会代表理事会長
2010年3月 旭硝子株式会社社外監査役
2011年6月 当行社外監査役
2012年6月 楽天銀行株式会社社外取締役
2014年6月 当行社外取締役(現職)



取締役 (非常勤) 辻田 素子

1988年4月 株式会社読売新聞大阪本社入社
1998年6月 株式会社読売新聞大阪本社退職
2006年4月 龍谷大学経済学部准教授
2014年4月 龍谷大学経済学部教授(現職)
2015年6月 当行社外取締役(現職)



監査役

監査役 西澤 由紀夫

1978年4月 当行入行
2007年6月 総合企画部長
2008年6月 取締役総合企画部長
2009年6月 常務取締役
2014年6月 監査役(現職)



監査役 長谷川 雅人

1981年4月 当行入行
2010年4月 業務総轄部長
2012年6月 取締役監査部長
2016年6月 監査役(現職)



監査役 (非常勤) 西川 聡

1971年4月 大蔵省(現財務省)入省
1998年7月 理財局たばこ塩事業審議官
2000年6月 大蔵省(現財務省)退職
2000年7月 都市基盤整備公団
(現独立行政法人都市再生機構)理事
2004年6月 株式会社名古屋証券取引所取締役副社長
2009年6月 シダックス株式会社常務取締役
2012年6月 当行社外監査役(現職)



監査役 (非常勤) 安井 肇

1975年4月 日本銀行入行
2003年3月 日本銀行退職
2003年4月 中央青山監査法人ディレクター
2006年7月 あらた監査法人金融アシュアランス部ディレクター
2007年7月 同リスクレギュラトリアドバイザリー部長兼あらた基礎研究所長
2008年4月 同あらた基礎研究所長
2014年1月 同総合金融サービス推進本部顧問兼あらた基礎研究所長
2014年1月 株式会社安井アソシエイツ代表取締役社長(現職)
2014年6月 当行社外監査役(現職)
2014年7月 あらた監査法人顧問
2014年7月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社顧問(現職)



執行役員



小西 哲也
人事部長



中島 浩之
システム部長兼総合企画部
ICT戦略室参与



竹村 雅人
総務部長



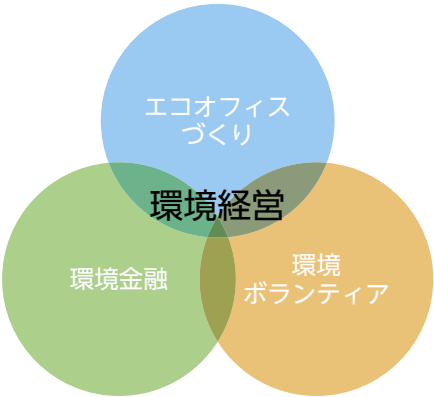
青木 和夫
大阪支店長

戦略的CSRへの挑戦

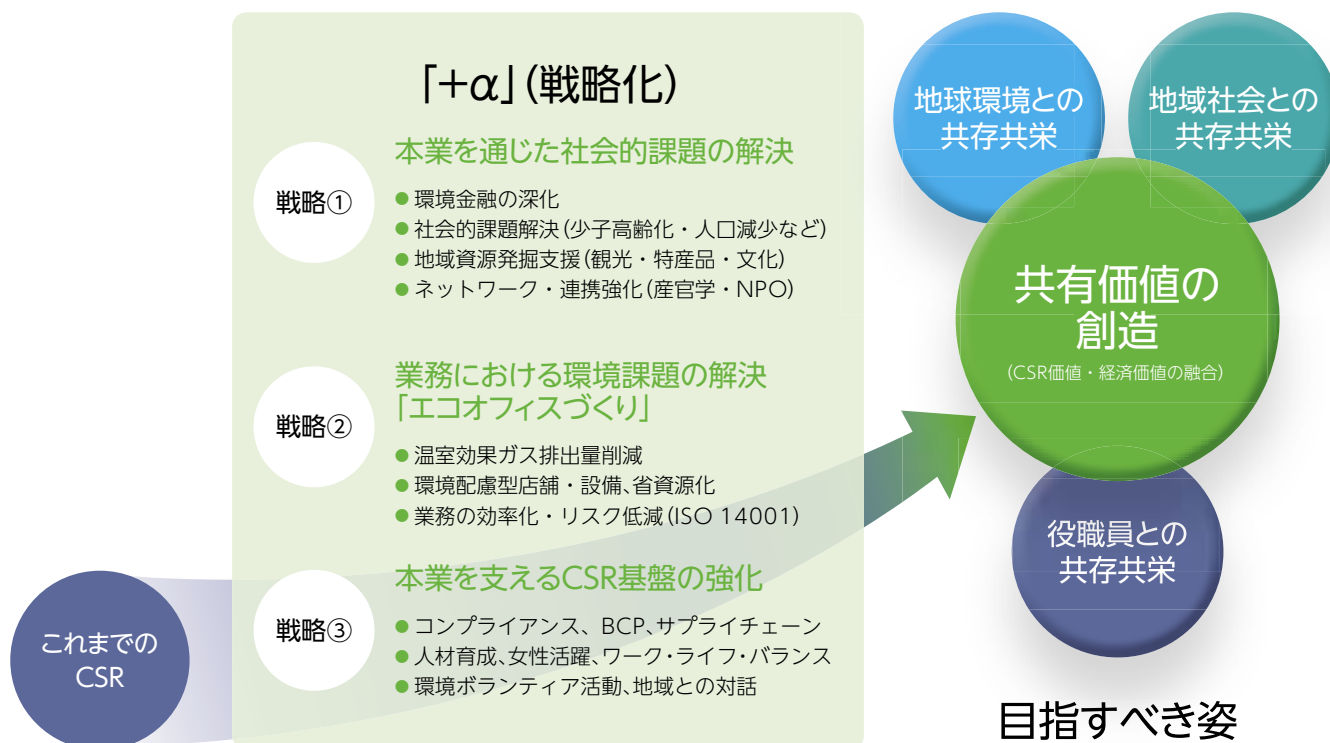
当行は、CSRを「社会の持続可能な発展のために、社会の一員である当行が果たすべき責任」と位置づけ、「環境」「福祉」「文化」を3本柱としたCSR活動に挑戦しています。



当行を取り巻く社会的課題解決のために

	課題	取り組み	目指すべき姿
①	地球温暖化防止・生物多様性保全	本業である金融に環境を組み込んだ「環境金融」を中心に、「環境経営」を戦略的に実践。「お金の流れで地球環境を守る」ため、環境対応型金融商品・サービスの開発・提供などによる環境ビジネス等の取り組みの普及・拡大に努めます。 	地球環境との共存共栄
②	地域活性化	地方銀行ならではの、コミュニティーを活用し、地域振興、ボランティア、福祉、青少年育成等に貢献。地域、お客さまとのつながりを強化し、信頼と信用の構築に努めます。	地域社会との共存共栄
③	少子高齢化・人口減少社会	ポジティブ・アクション、ワーク・ライフ・バランス、高齢者雇用、障がい者雇用、「人財」育成等に積極的に取り組みます。	役職員との共存共栄

第6次中期経営計画 戦略的CSRへの挑戦



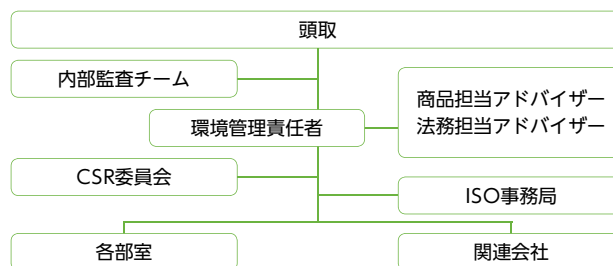
CSR基本情報

CSRの推進態勢

CSR活動の中長期的計画や毎年度の取組内容等を組織横断的に協議するため、頭取を委員長とする「CSR委員会」を実施しています。

また、2000年にISO14001を認証取得して以来、独自の環境マネジメントシステムも運用しています。

環境マネジメント組織図



環境方針(1999年10月制定・2010年4月改定)

滋賀銀行は、「未来からの預かりもの」である琵琶湖を擁する滋賀県の地元銀行として、「環境金融」の更なる充実により、持続可能な社会づくりに貢献するとの使命を再認識し、「お金の流れで地球環境を守る」との気概で、「地球温暖化防止」ならびに「生物多様性保全」に向けた取り組みの実現に努めてまいります。

- ①省資源・省エネルギー活動
- ②金融サービスを通じた環境保全
- ③環境関連法規等の順守
- ④全員参加と啓発
- ⑤環境方針の公開

生物多様性保全方針(2010年8月制定)

滋賀銀行は、多彩ないのちを育む世界有数の古代湖・琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として、経営に環境を取り込んだ「環境経営」を実践し、地域の皆さまとともに「地球の恵み」である生物多様性の保全、さらには持続可能な社会の実現に努めてまいります。

- ①役職員自らが生物多様性保全の活動を展開
- ②地域の皆さまとの連携によるネットワークづくり
- ③環境対応型金融商品・サービスの充実

外部コミュニケーション

●エコ・ファースト企業に認定

2008年7月、金融業界で初めて「エコ・ファーストの約束」を環境大臣に提出し、「エコ・ファースト企業」に認定(2014年6月再認定)。

環境トップランナーとして、挑戦的な目標を掲げるとともに、約束の達成に向けた取り組みを進めています。

エコ・ファーストの約束

1. 「環境金融」を通じたグリーン経済を積極的に推進します。
2. 「エコオフィスづくり」を積極的に推進します。
3. 生物多様性の保全活動により、人と自然が共生する社会づくりを推進します。



●UNEP金融機関声明に署名

国連環境計画(UNEP※)が提唱する「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に2001年、市中銀行で初めて署名し、この精神の実践に努めています。

※UNEPとは…地球環境問題に取り組む国際連合の機関。金融機関声明には、現在、世界の200以上の金融機関が署名。



●SRI※ファンドの構成銘柄に選定

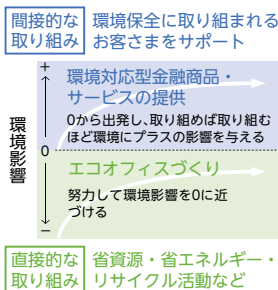
英国の新聞フィナンシャル・タイムズとロンドン証券取引所の合併会社FTSE社の「FTSE4Good Global Index」の構成銘柄に13年連続で選ばれています。

※SRIとは…Socially Responsible Investment (社会的責任投資)の略称。



●ISO14001の取り組み

2000年にISO14001を認証取得してから17年間、当行独自の環境マネジメントシステムを運用し、毎年、一般財団法人日本品質保証機構(JQA)の審査を受けています。



●21世紀金融行動原則に署名

2011年10月に策定された「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則※)」に署名しています。



※21世紀金融行動原則とは…環境省が事務局となり、環境金融の取り組みの輪を広げるため、金融機関の自主的な取り組みとして策定された金融行動のイニシアティブ。当行は、起草委員会の委員として、積極的に関与。

トピックス

●「環境人づくり企業大賞2014」で「部門最優秀賞」

当行が、「いきものがたり」活動(P56参照)の展開と、環境対応型金融商品の先駆的な開発、提供による「環境金融」



の推進を通して、役職員の環境保全意識の向上に、長年にわたり取り組んできたことが評価されました。

表彰式：2015年8月20日

主催：環境省、環境人材育成コンソーシアム

●「UCDAアワード2015」で最優秀賞

全国の地方銀行で初めて「伝わるデザイン」認証を取得した「共通印鑑票[新規口座開設用]」が、記入者の負担を軽減させる読みやすいデザインとして、高く評価されました。



表彰式：2015年11月5日

主催：一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会

●2015年度「均等・両立推進企業表彰」ファミリー・フレンドリー企業部門で「滋賀労働局長優良賞」

育児休業や短時間勤務等、男性・女性ともに利用できる子育て支援制度や制度を利用しやすい職場環境の構築、および、介護のための休業制度や所定労働時間の短縮等の制度構築という、育児・介護の両立支援が高い評価を受けました。



表彰式：2015年10月20日

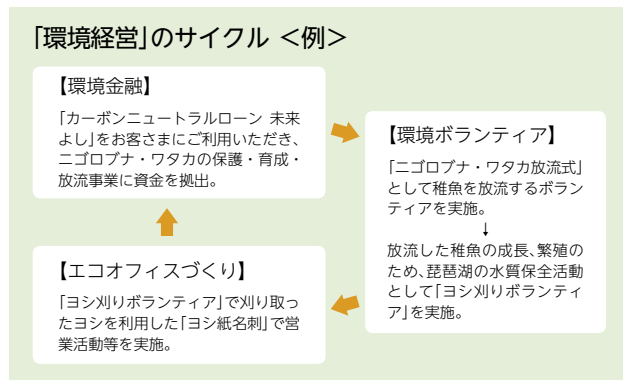
主催：厚生労働省

地球環境との共存共栄 ～環境経営～

琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として、経営に環境を取り込んだ「環境経営」を主軸としたCSRを追求し、地球温暖化防止や生物多様性保全、さらには持続可能な社会の実現に努めています。

ストーリーでつなぐ「環境経営」

当行は、「環境経営」を、ストーリー性をもたせたサイクルとして運用しています。



なお、この仕組みは環境保全の普及活動に貢献したと高く評価され、2016年5月31日、「滋賀県環境保全協会会長表彰」(主催：公益社団法人滋賀県環境保全協会) 環境マネジメント部門において、環境保全優良事業所として表彰されました。

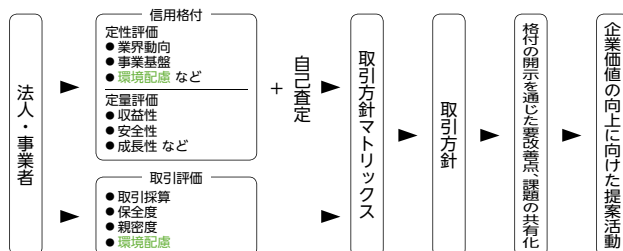
環境金融

環境対応型金融商品・サービスの開発、提供等、「金融」の役割を通じて持続可能な社会づくりに取り組んでいます。

● 環境配慮を評価する企業格付

当行の「企業格付」では「環境配慮評価項目」を設けて、環境保全への取り組みを格付に反映しています。

企業格付制度



● 融資でお取引先の環境保全をサポート

当行は、琵琶湖をはじめとする地球環境保全を目的に「しがぎん琵琶湖原則 (PLB=Principles for Lake Biwa)」を独自に策定し、お取引先に賛同を呼びかけています。

さらに、ご賛同をいただいたお取引先には、当行が独自の評価基準により「環境格付 (PLB格付)」を実施。環境経営に対する気づきのツールとしてご活用いただいています。

そして、実際に環境保全に役立つ製品・サービスの開発や省エネ設備などを導入される場合には、「琵琶湖原則支援資金 (PLB資金)」によってご融資。環境格付の取り組み度合いに応じて最大で金利を年0.5%引き下げます。

しがぎん琵琶湖原則 (PLB) の3原則

- ① 環境保全に役立つ生産・販売・サービス基準を策定します。
- ② 環境配慮行動とビジネスチャンスの両立を目指します。
- ③ 環境リスクを軽減し、持続可能な地域社会を実現します。

● 融資で生物多様性保全を普及

お取引先の生物多様性保全に向けた活動をサポートするため、2009年、全国の金融機関で初めて当行独自の「生物多様性格付 (PLB格付BD)」を策定しました。格付は「豊かな生物多様性の継承と自然共生社会の構築」に賛同し、格付取得を希望されるお取引先の「生物多様性配慮」の取り組みについて一定の指標により測定・評価します。

生物多様性格付評価指標

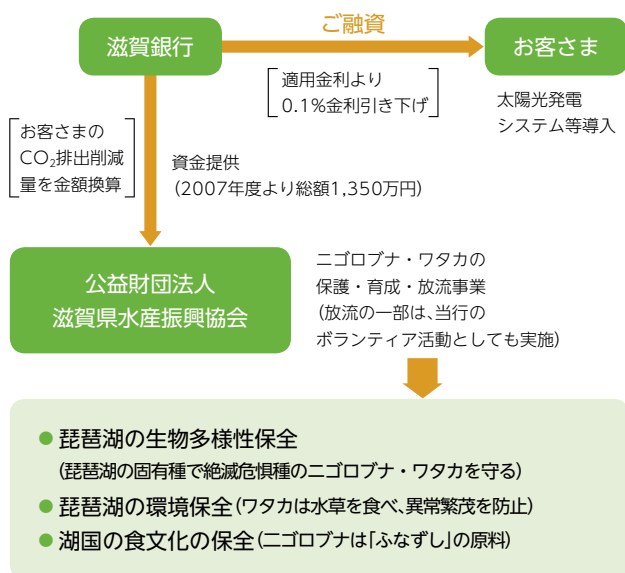
分野	評価指標 (概要)
経営方針	1. 「生物多様性保全」方針の策定状況
推進・管理体制	2. 推進・管理体制の構築状況
活動の実施	3. 影響の考慮と低減・回避のための行動の有無 4. ビジネスの中への組込状況 5. 自然再生や伝統文化保全の活動への貢献度合 6. 専門的な知識を有する研究機関等との連携状況
普及啓発・活動の公表	7. 社員や取引先に理解を深める機会の設定状況 8. 活動や成果の公表状況

● 利子補給の活用

環境省が実施する「環境配慮型融資促進利子補給事業」の取扱金融機関に選定されています。

●金融サービスで環境保全、生物多様性保全

「カーボンニュートラルローン 未来よし」は、自然エネルギーの導入を促進し、琵琶湖の環境と生態系を取り戻すことを目的とするサービスです。



●定期預金で「三方よし」を実現

ダイレクトチャネル(ATM、電話、インターネット)で定期預金をお預入いただく「エコプラス定期」は、1回のお預入ごとに7円(不要となる申込用紙相当額)を当行が拋出し、滋賀県内の小・中学校へ「学校ビオトープ」づくりの資金として毎年助成し、環境学習に活用いただいています。

なお、2013年度より「ネット投信」において「電子交付サービス」をご契約いただくことによる紙資源削減相当額(1件につき100円)についても、おなじく拋出、助成をしています。これまで33の小・中学校に総額1,579万円を助成しました。

近江商人の「三方よし」の考え方で商品企画



環境ボランティア

地球がもたらす豊かな恵みを将来世代に引き継ぐため、環境および生物多様性の保全に取り組んでいます。

●ストーリー性のある「いきものがたり」活動

琵琶湖の水質を守り、魚の産卵場所となるヨシ群落を守り・育て、琵琶湖の固有種で絶滅危惧種のニゴロブナ・ワタカを保護・育成・放流し、侵略外来魚を駆除するなど、滋賀県ならではの「いきものがたり」活動を展開しています。



●森づくりサポート活動

当行は、「びわこ地球市民の森(守山市)」で創立70周年(2003年10月)を記念して1万本の苗木の植樹を行って以来、継続的に植樹を実施。総数は21,480本となりました。あわせて、除草や枝打ちなどのメンテナンス作業も毎年実施しています。この長年の取り組みに対して、2016年5月29日、『びわこ地球市民の森』植樹完了記念知事表彰で、滋賀県から感謝状をいただきました。



●地域に密着した取り組み(一例)



エコオフィスづくり

「滋賀銀行 環境方針」のもと、省資源・省エネルギー活動を積極的に進めています。

● 節電対策

電力の供給力不足の回避や省エネルギー対策として、積極的に節電に取り組んでいます。夏季(5月～10月)・冬季(12月～3月)の「しがぎんエコスタイル※」や、営業室・共用部分の照明の間引き、早帰りの励行等を実施しています。

※しがぎんエコスタイルとは…2005年より実施。

● グリーン購入

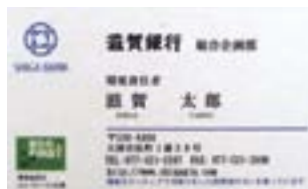
当行の定める「グリーン購入基本方針」のもと、環境負荷の少ない商品やサービスを優先的に購入する「グリーン購入」に取り組んでいます。



※当行は、滋賀GPNの会員です。

● ヨシ紙名刺の利用

環境ボランティアにより、刈り取ったヨシを活用した「ヨシ紙名刺」を全役職員が利用しています。2015年度は、53.4万枚を利用しました。これにより、琵琶湖の水16,048klを浄化できたことになります。



● エコ通勤の促進

2011年よりエコ通勤優良事業所の認証を取得。一人ひとりのエコ通勤への意識を高め、環境負荷の少ない電車やバス、自転車、徒歩などへの転換を図っています。

2015年7月からは、自転車通勤者に対する手当をさらに拡充し、制度面からもエコ通勤を促進しています。

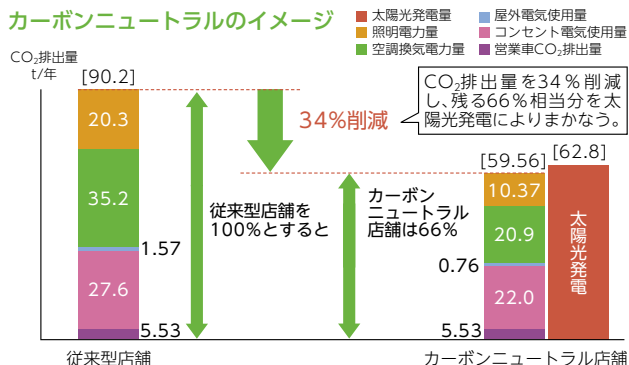


● 環境配慮型店舗の展開

新築店舗には「太陽光発電パネル」や「ソーラー街路灯」「LED照明」「雨水利用」「屋上緑化」などを設置し、環境保全や温室効果ガス排出量の削減に努めています。

2015年6月には、「カーボンニュートラル店舗」として栗東支店がグランドオープン。最先端の省エネ設備を最大限活用することによりCO₂排出量を削減。残りのCO₂排出量は太陽光発電でまかなうことにより、実質CO₂排出量をゼロとします。

カーボンニュートラルのイメージ



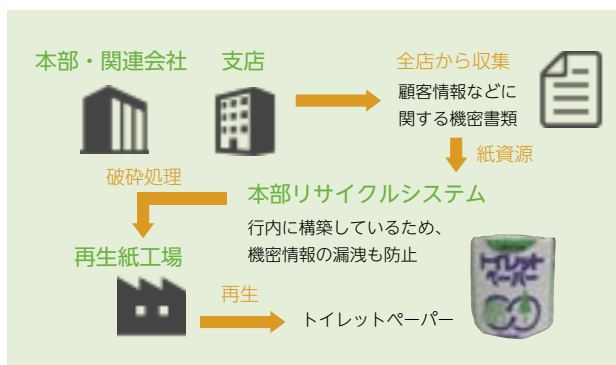
● エコメール

広報冊子を、簡単にはがせる開封テープと宛名ラベルのみの簡易包装「エコメール」で発送し、廃棄物の削減に取り組んでいます。2015年度は1,017kgの廃棄物を削減しました。



● 行内リサイクルシステム

行内に「リサイクルシステム」を構築し、紙資源のリサイクルと情報漏洩の防止に取り組んでいます。



地域社会との共存共栄

地域とともに歩む銀行として、お客さまの信頼と期待にお応えするため、地域社会との未来に向けた対話に努めます。

金融を通じた地域貢献

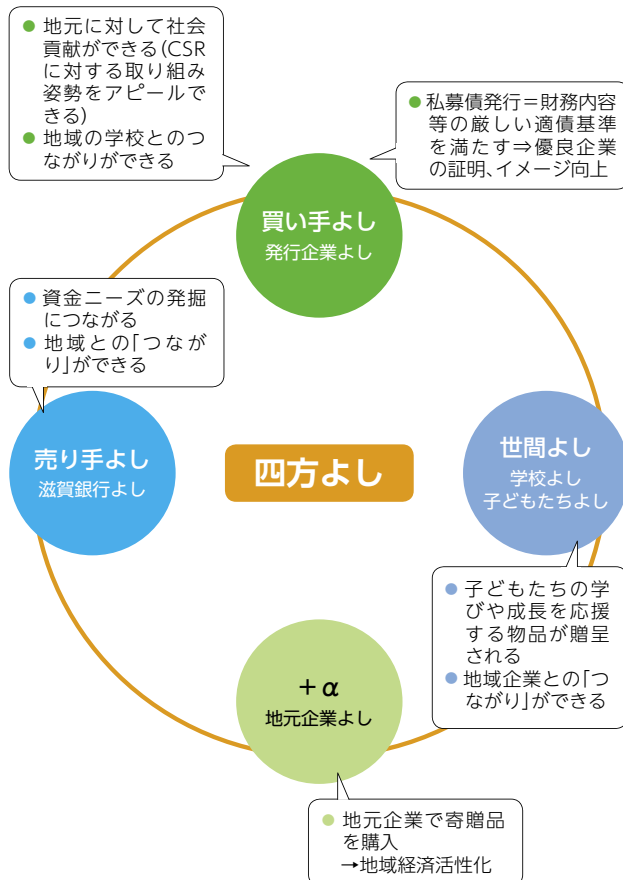
金融の役割を通じて、子どもたちのサポートや地域振興など社会貢献につなげています。

● 私募債で「つながり」を創出

2014年11月から、CSR私募債[※]「つながり」の取り扱いを開始。本私募債の発行を記念して、発行金額の0.2%相当額を当行が拠出し、「子どもたちの学びや成長を応援する物品」を学校へ寄贈することで、地域社会と子どもたちの「つながり」を応援します。

2016年6月末までに120件発行いただき、94の小学校等に、あわせて1,790万円相当の寄贈品を贈呈しました。

※CSR私募債とは…財務内容等の厳しい適債基準を満たし、かつ当行独自の環境格付「PLB格付」にて一定水準の格付を得られた企業さまが発行されるもの。



● 定期預金で滋賀県ゆかりのアスリートを応援

2014年12月、『しがぎん』スポーツ応援定期 未来リーと」の取り扱いを開始。お客さまにお預入いただいた定期預金残高の0.005%相当額をアマチュアスポーツを支援する「レイクス・スポーツファンド」へ寄付するものです。2015年9月、835千円をレイクス・スポーツファンドへ贈呈しました。2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2024年の滋賀県での国体開催を控え、滋賀県内のスポーツ振興を応援し、地域活性化を図っています。



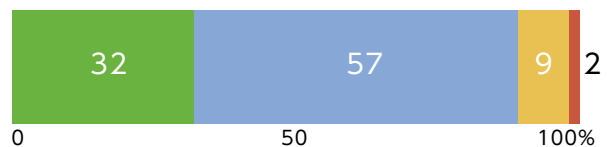
CS (お客さま満足)の向上を目指して

地域とともに歩む銀行として、お客さまの信頼と期待にお応えするため、地域社会の発展に努めます。

2015年度総合満足度

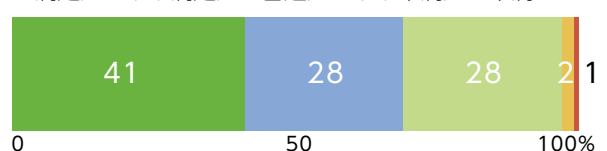
[個人のお客さま対象アンケート]

■ 満足 / ■ やや満足 / ■ やや不満 / ■ 不満



[事業者のお客さま対象アンケート]

■ 満足 / ■ やや満足 / ■ 普通 / ■ やや不満 / ■ 不満



※各本支店内に設置している「コミュニケーションカード」や電話でも常時、ご意見・ご要望を受け付けています。

● 多くのお客さまに安心してご利用いただくために

役職員に対して「認知症サポーター養成講座」（2016年5月末時点、289名登録）や「高齢者疑似体験講座」、「AED講習」等を実施し、役職員のサービス力向上に努めるとともに、店舗設備のバリアフリー化を進めています。

耳マーク・筆談用ボード・コミュニケーション支援ボード



AED
(自動体外式除細動器)



老眼鏡とルーペ



音声案内
ハンドセット

お客さま用手荷物台付ATM

地域に根ざした社会貢献

福祉活動や青少年育成のサポートなどに取り組んでいます。

● 先進的な地域福祉活動に対して助成

「社会福祉法人しがぎん福祉基金」は、当行創立50周年を記念し、1984年に設立。滋賀県内で展開される福祉の実験的・開拓的な取り組みに対して幅広く助成を行うもので、助成を県内に限定した、全国でもユニークな基金です。

第32回となる2016年度は、9件、総額8,637千円の助成を決定。助成累計は465件、3億4,797万円となりました。



● 金融教育

子どもたちの自立する力や社会と関わる力の醸成に貢献することを目的に、銀行の仕組みやお金の役割について学んでいただく金融教育に取り組んでいます。

出前授業や職業体験のほか、2015年度からは、大津市の職場体験「中学生チャレンジウィーク」の受け入れを開始しました。



役職員との共存共栄

役職員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくりを進めています。

「人財」育成

全役職員がさらなる成長を遂げ、お客さまのために最大限能力を発揮できる「人財」となるよう、日々のコミュニケーションをベースとした人材育成を行っています。2016年度の人材育成方針は、「社会人の良識とプロ意識を持った行員の育成」です。

● 新入行員育成

- ・ 集合研修
- ・ OJT
- ・ 指導員制度

● スキル向上

- ・ 階層別研修
- ・ 職務別研修
- ・ 人材公募制度

● キャリア制度充実

- ・ 中途退職者、高齢者の再雇用制度
- ・ 障がい者雇用

● はなしあい制度

- ・ 半期ごとに上司と面談

● メンタルヘルスケア

- ・ 管理職対象研修
- ・ 行内設置の健康管理室の看護師のフォロー
- ・ 外部の専門家との連携

● 人権啓発

セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、同和問題など、さまざまな人権問題に対する理解を深め、人権感覚を磨くことを目的に研修を実施しています。

2016年度は、「認め合い尊重しあう心豊かな社会をめざして」を研修テーマとして、各種研修を実施。そのほか、各種ポスターの掲示や人権標語を職員から広く募ることにより、人権啓発を心がけています。

● ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和の実現のため、年次有給休暇を半日単位で利用できる「半日年次有給休暇制度」や、男性職員が配偶者の出産時に利用できる「配偶者出産特別休暇制度」を設置しています。

また、子どもの家庭教育に取り組む企業として、滋賀県教育委員会と「滋賀県家庭教育協力企業協定」を締結し、制度の利用を促進しています。

ポジティブ・アクション

実質的な機会の平等を確保し、男女共同参画社会の実現に向けて「女性活躍推進委員会」を設置(2006年～)。意欲と能力のある女性の活躍を推進しています。

● 子育て支援制度の充実

当行は、次世代育成支援対策推進法に基づく優良な子育てサポート企業として、2016年4月20日、近畿の地方銀行で初めて、「プラチナくるみん認定」を受けました。

2005年4月から三期にわたって行動計画を策定し、出産、育児にかかる制度の導入や、制度を利用しやすい職場風土づくり、メンタル面のフォローやキャリア形成支援を実施。今回認定を受けた第四期(2014年4月～2016年3月)行動計画では、さらなる男性の育児参加促進に重点を置き、取り組みました。



● イクボス宣言

当行は、2016年4月5日、職員が仕事と家庭を両立させ、イキイキと活躍できる職場環境づくりを推し進めるため、多様化する時代に対応した新しい上司「イクボス※」の育成を目指し、「イクボス宣言」を近畿の地方銀行で初めて実施。「イクボス宣言」を通じ、女性活躍推進への取り組みや働き方改革をより一層加速させ、さらなる組織の活性化につなげていきます。

※イクボスとは…職場でともに働く部下の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を応援しながら、組織の業績も結果も出しつつ、自らも仕事と私生活を充実させている上司(経営者・管理職)。



安心してお取引いただくために

特殊詐欺にご注意ください！

オレオレ詐欺・還付金詐欺などの「振り込め詐欺」と投資詐欺などの「振り込め類似詐欺」の特殊詐欺が増加しています。ご注意ください。

最近の特殊詐欺の特徴

- 市役所職員や銀行職員を名乗る複数の人物が登場し、演劇のようにその役を演じて話をする。(劇場型)
- 「銀行職員に不正を働いているものがあるため普通の銀行では手続きできない」などの理由で、コンビニやショッピングセンターのATMでの操作を指示しようとする。

振り込め詐欺等の被害にあったとき、心あたりがあるときは、振込先の金融機関に速やかにご連絡ください。振込先が当行の場合は下記までご連絡ください。

しがぎん振り込め詐欺等被害者ご相談ダイヤル

 **0120-043-157**
(銀行休業日を除く9:00～17:00)

特殊詐欺未然防止感謝状を11回拝受

社会問題化している「特殊詐欺」からお客さまの大切なご預金を守り、安心してサービスを受けていただくために、さまざまな取り組みを行っています。

その結果、2015年1月～12月の1年間で、滋賀県内の警察署より特殊詐欺未然防止の感謝状を11回拝受しました。

取組内容

1. 店頭・ATMコーナーで職員による声かけとお客さまの表情や言動などへの気配りの徹底
2. ATMコーナーやロビーへのポスター掲示
3. ホームページへ注意喚起の掲載
4. 行内研修の実施
5. 各支店での講習会の実施
6. 特殊詐欺未然防止感謝状拝受者の行内表彰と未然防止の好事例をタイムリーに全店共有
7. 警察や関係団体等との連携強化
8. 「預手プラン^{*}」の導入

※「預手プラン」とは…窓口で高齢のお客さまから多額の現金引き出しのお申し出がある場合、資金使途などの確認に加えて、お振込みや自行あて小切手(預金小切手)のご利用をお勧めするもの。

リスク商品の販売について

リスク商品の販売にあたり、ご相談内容を記載した「ご相談シート」をお客さまにお渡しして内容を共有、お客さまのニーズを正確に聞きとり、お客さまの知識や経験等を踏まえ、適切な商品をご提供するように努めています。

加えて、ご高齢の方々へのリスク商品の販売にあたっては商品性や価格変動などを勘案のうえ、管理者による面談や、ご家族(次世代)同席で商品説明を受けていただくようお願いしています。

保険については、2016年5月より保険業法が一部改正され、今まで以上に、お客さまのご意向を正確に把握し、ご加入を判断するために必要な全ての情報提供を実施する、適正な募集を行う体制を整えています。

金融ADR制度について

「金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)」とは、お客さまの利便性や金融商品・サービスに関する信頼性の向上を目的とした制度です。

金融機関との間でトラブルが発生した際、お客さまには金融機関相談窓口のほか、「金融ADR制度」のご活用で通常の裁判より安価かつ簡易・迅速な手続きでトラブルの解決を図ることができます。

当行では、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約を締結し、この制度に取り組んでいます。

【銀行に関するさまざまなご相談やご照会の受付窓口】



〒100-8216
東京都千代田区丸の内1-3-1
0570-017109
03-5252-3772

- 受付日:月～金曜日
(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間:午前9時～午後5時

安心してお取引いただくために

個人情報の保護について

お客さまの大切な個人情報（マイナンバーを含む）を適切かつ厳格に取り扱うための基本方針として「**個人情報保護方針**」・「**特定個人情報等の取扱に関する基本方針**」を定めています。また、お客さまの個人情報を利用する「**業務内容**」や「**利用目的**」などを明確化してホームページやパンフレット上で公表、お客さまにご理解、ご安心をいただいています。

顧客情報等の漏洩防止のため、厳格なルールを定めて取り扱いしています。

個人情報保護方針

滋賀銀行は、お客さま、地域社会との「共存共栄」の追求を経営理念とし、お客さまの多様なニーズにお応えするため商品、サービス、情報の迅速、的確な提供に努めております。

その際、お客さまに関します「個人情報」の適切かつ厳格な取り扱い（取得・利用・保存）が何より重要であると考えます。

このような認識に立って当行は以下の事項を厳守し、以ってお客さまの「個人情報」保護に万全を期すことをここに宣言いたします。

1. お客さまに関する個人情報の取り扱いにあたっては、利用目的を明確にし、その利用目的の範囲内で使用いたします。お客さまの同意、法令に定めがある場合を除いて利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用いたしません。
2. お客さまに関する個人情報を適切に取り扱うために個人情報の取扱規程を制定するとともに、社員教育、内部管理態勢などを整備強化し、実践してまいります。
3. お客さまに関する個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するため、適切かつ合理的な方法で事務およびシステムの安全対策を実施してまいります。
4. 当行が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いを外部に委託する場合には、その保護が十分に図られていることを確認した上で、個人情報の保護に関する契約を締結し、必要に応じて監査を実施するなどの適切な措置を講じます。
5. 法令に定めがある場合を除き、個人情報を事前にお客さまの同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。
6. 個人情報について、お客さまご本人からのお問合せや確認・訂正・ダイレクトセールスの停止などのお申し出があった場合は迅速な対応いたします。
7. 個人情報の取扱管理責任者を置き、保有する個人情報に関して適用される法令およびその他の規範の遵守に努めるとともに、上記各項における取り組みおよび保護活動を維持、改善してまいります。

特定個人情報等の取り扱いに関する基本方針

滋賀銀行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます）等に基づき、次のとおり、お客さまの個人番号及び個人番号をその内容を含む個人情報（以下「特定個人情報等」といいます）の取り

扱いに関する基本方針を定め、公表します。

1. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当行は、お客さまの特定個人情報等を取り扱うにあたり、番号法および「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令・ガイドライン等、当行が策定し別途公表している個人情報保護方針、当行の諸規程を遵守します。また、当行は、お客さまの特定個人情報等の取り扱い等について継続的な改善に努めます。

2. 個人番号の利用目的

当行は、お客さまの個人番号を取得するにあたり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱います。個人番号について、番号法で認められている利用目的以外では利用しません。

3. 安全管理措置

当行は、お客さまの特定個人情報等について、漏えい、滅失またはき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業者や委託先（再委託先等を含みます）に対して、必要かつ適切な監督を行います。

4. ご意見・ご要望へのご対応

当行の特定個人情報等の取り扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

利益相反管理体制

「利益相反管理」とは、金融取引が高度化し、お客さまと金融機関の利害が対立する可能性が高まるなか、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することです。

当行は、「お客さまと当行または当行の関連会社の間」「当行グループのお客さま相互の間」での、利益相反のおそれがある取引などに関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう業務を遂行しています。

反社会的勢力排除の取り組み

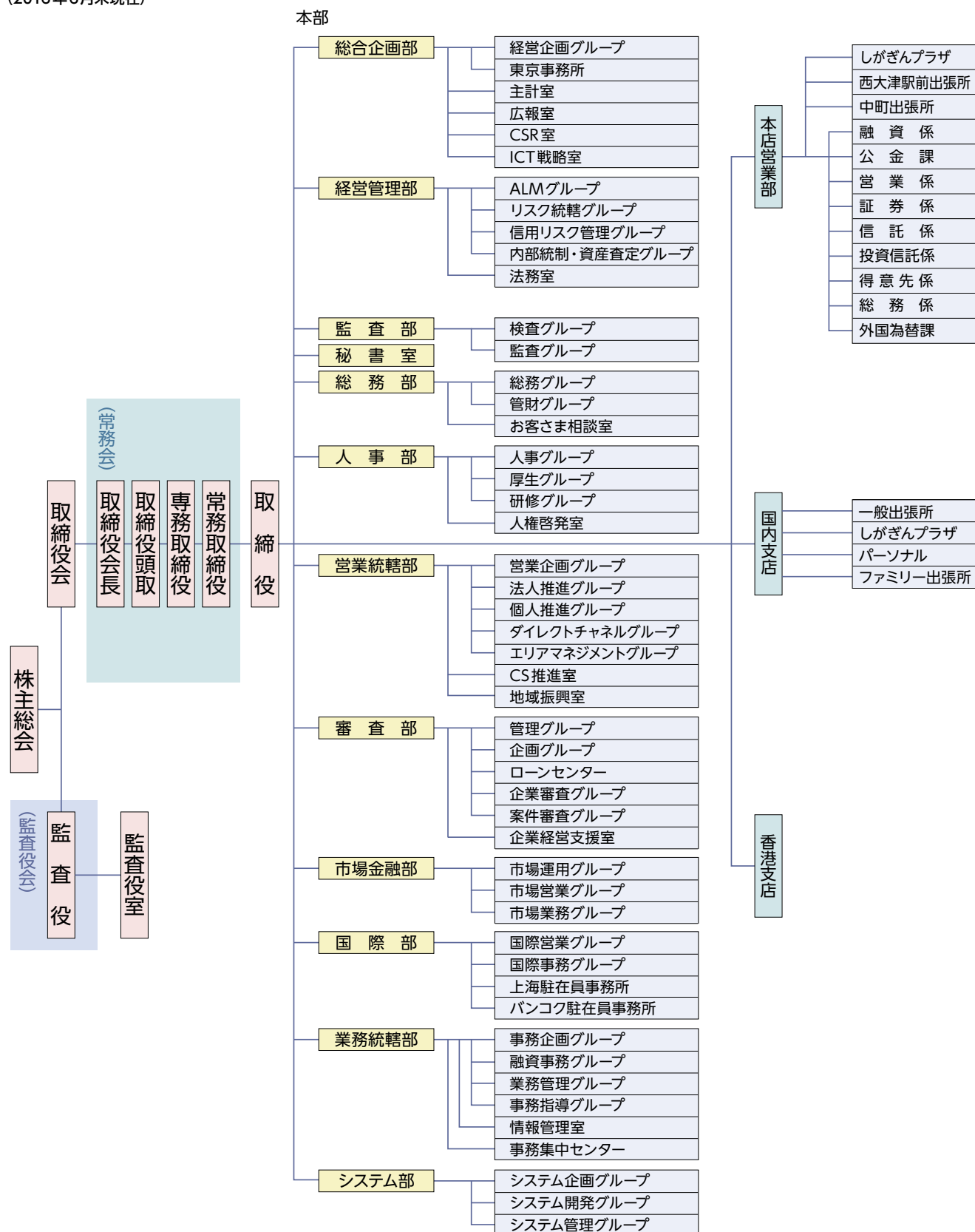
当行では従来から、反社会的勢力排除の取り組みを積極的に進めています。この取り組みを強化するため、普通預金規定等に取引名義人等が反社会的勢力であることが判明した場合には、当行の判断によりお取引を停止、または、解約できることを定めた「**暴力団排除条項**」を導入、あわせて「**滋賀銀行 反社会的勢力排除規定**」を制定しています。

また、普通預金等を新たに開設されるお客さまには、反社会的勢力に該当しない旨の表明・確約をいただいてから、取引を開始しています。

コーポレート・データ

滋賀銀行組織図

(2016年6月末現在)

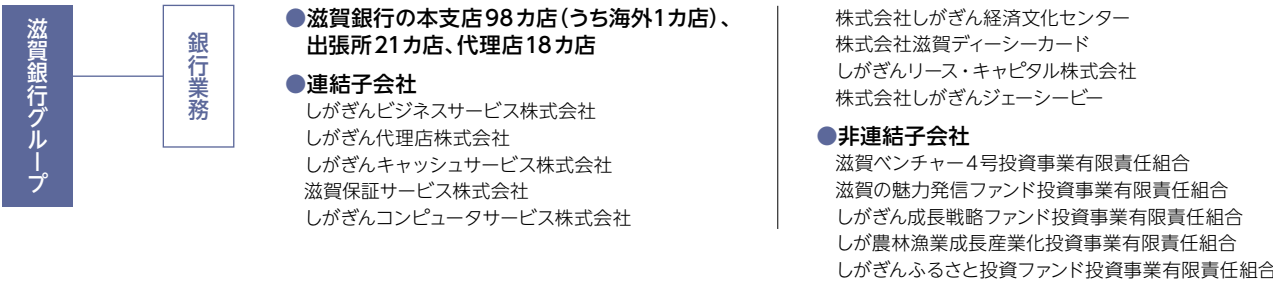


コーポレート・データ

事業系統図

(2016年6月末現在)

滋賀銀行グループは、滋賀銀行および連結子会社9社、非連結子会社(持分法非適用)5社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスを提供しています。なお、当行グループは「銀行業」の単一セグメントです。



連結子会社

(2016年6月末現在)

会 社 名	所 在 地	主な事業内容	設立年月日	資本金 単位 百万円	当行グループが保有する議決権の総株主の議決権 に占める割合 単位：%		
					うち当行 保有分	うち当行グループ 会社保有分	
しがぎんビジネスサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務代行業務、 不動産管理業務	昭和54年7月11日	40	100.00	100.00	—
しがぎん代理店株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	銀行代理店業務	昭和61年8月1日	40	100.00	100.00	—
しがぎんキャッシュサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	現金精査・整理、 ATM管理業務	平成5年7月9日	10	100.00	100.00	—
滋賀保証サービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	信用保証業務、 貸出担保評価・管理業務	平成16年4月1日	60	100.00	100.00	—
しがぎんコンピュータサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務計算受託業務	昭和52年4月1日	20	100.00	49.86	50.13
株式会社しがぎん経済文化センター	滋賀県大津市浜町1番38号	コンサルティング業務	昭和59年3月21日	10	100.00	5.00	95.00
株式会社滋賀ディーシーカード	滋賀県大津市浜町1番10号	クレジットカード業務 信用保証業務	昭和60年4月1日	30	89.79	45.91	43.87
しがぎんリース・キャピタル株式会社	滋賀県大津市浜町4番28号	リース・投資業務	昭和60年5月1日	31	43.14	4.95	38.18
株式会社しがぎんジェーシービー	滋賀県大津市浜町4番28号	クレジットカード業務	平成3年4月4日	30	94.91	48.30	46.61

業務のご案内

業務内容		
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、 外貨預金等を取り扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債受託および登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。	
附帯業務	1.代理業務 ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、 ②地方公共団体の公金取扱業務 公社債元利金の支払代理業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ⑤住宅金融支援機構の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 2.保護預りおよび貸金庫業務 6.公共債の引受 10.損害保険代理店業務 3.有価証券の貸付 7.国債等公共債および証券投資信託の窓口販売 11.生命保険代理店業務 4.債務の保証(支払承諾) 8.金融商品仲介業務 12.確定拠出年金業務 5.金の売買 9.コマーシャル・ペーパー等の取り扱い	

株式の状況 (2016年3月末現在)

発行済株式総数	265,450千株
株主数	12,022人

大株主の状況 (2016年3月末現在)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,154	4.95
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	9,523	3.58
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	9,518	3.58
日本生命保険相互会社	8,054	3.03
明治安田生命保険相互会社	7,999	3.01
滋賀銀行従業員持株会	6,692	2.52
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	5,807	2.18
株式会社みずほ銀行	5,600	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	5,020	1.89
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,368	1.64
計	75,737	28.53

(注) 1. 当行は自己株式5,137千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.93%)を所有しておりますが、上記大株主の状況には記載しておりません。

2. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドおよびシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、2010年11月8日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから商号変更)が、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーに株式を全額譲渡し、2010年11月1日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

提出者および共同保有者名	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイムアンドライフビル5階	19,851	7.48

3. 2016年3月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)が2015年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行の所有株式を除き、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株式名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

提出者および共同保有者名	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,600	1.87
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	20,234	6.76
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	3,458	1.15
みずほインターナショナル(Mizuho International plc)	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	0	0.00
合計	—	29,292	9.78

(注) みずほ証券株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

株式の所有者別内訳 (2016年3月末現在)

所有者	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
政府および地方公共団体	63	0.0
金融機関	90,995	34.2
金融商品取引業者	3,177	1.2
その他の国内法人	60,774	22.8
外国法人等	44,969	16.9
個人・その他	65,469	24.6

コーポレート・データ

店舗一覧 (2016年6月末現在)

大津市	23カ店
本店営業部	077(521)2000 〒520-8686 大津市浜町1-38
西大津駅前出張所	077(525)2838 〒520-0025 大津市皇子が丘2-10-27
中町出張所	077(522)6658 〒520-0046 大津市長等2-10-29
大津市役所出張所	077(525)1331 〒520-0037 大津市御陵町3-1(大津市役所1階)
大津駅前支店	077(525)3741 〒520-0056 大津市末広町1-1
錦織支店	077(523)0260 〒520-0027 大津市錦織3-14-8
唐崎支店	077(579)4161 〒520-0006 大津市滋賀里4-9-31
坂本支店	077(578)2188 〒520-0113 大津市坂本7-1-11
堅田駅前支店	077(573)5851 〒520-0242 大津市本堅田5-18-12
びわ湖ローゼンタウン出張所	077(573)1231 〒520-0224 大津市向陽町5-26
仰木雄琴出張所	077(572)4467 〒520-0107 大津市雄琴北1-6-4
志賀町支店	077(594)1331 〒520-0522 大津市和邇中浜472
県庁支店	077(524)5322 〒520-0044 大津市京町4-1-1(滋賀県庁本館1階)
石山支店	077(537)1774 〒520-0832 大津市栗津町10-11
寺辺代理店	077(534)0743 〒520-0867 大津市大平1-3-10
南郷支店	077(534)5130 〒520-0865 大津市南郷1-4-14
田上出張所	077(546)6751 〒520-2276 大津市里5-2-17
瀬田支店	077(545)3505 〒520-2134 大津市瀬田2-3-10
大津市場代理店	077(543)8050 〒520-2123 大津市瀬田大江町59-1
瀬田駅前支店	077(545)8971 〒520-2144 大津市大萱1-12-9
大江出張所	077(544)1181 〒520-2141 大津市大江3-2-10
膳所支店	077(522)8961 〒520-0814 大津市本丸町1-18
膳所駅前支店	077(526)4631 〒520-0802 大津市馬場2-8-8

草津市	9カ店
草津支店	077(562)3601 〒525-0032 草津市大路1-14-26
草津市役所出張所	077(566)1271 〒525-0034 草津市草津3-13-30(草津市役所1階)
南草津駅前支店	077(563)7791 〒525-0059 草津市野路1-13-46
グリーンヒル出張所	077(563)6535 〒525-0045 草津市若草5-11-1
南草津パーソナル出張所	077(561)6221 〒525-0050 草津市南草津2-5-14
南笠支店	077(566)2511 〒525-0071 草津市南笠東3-15-12
草津西支店	077(564)7421 〒525-0028 草津市上笠2-24-17
草津パーソナル出張所	077(562)3566 〒525-0037 草津市西大路町1-28
下笠支店	077(568)1121 〒525-0029 草津市下笠町1027-1

栗東市	4カ店
大宝支店	077(553)5678 〒520-3035 栗東市靈仙寺1-2-15
栗東駅前出張所	077(554)3054 〒520-3031 栗東市緒2-3-22
栗東支店	077(552)0312 〒520-3015 栗東市安養寺1-6-1
栗東トレセン前支店	077(558)1234 〒520-3005 栗東市御園814-1

守山市	5カ店
守山支店	077(583)3211 〒524-0037 守山市梅田町6-1
守山東代理店	077(583)8481 〒524-0033 守山市浮気町300-15
守山北支店	077(583)6363 〒524-0022 守山市守山6-4-13
播磨田支店	077(583)7511 〒524-0012 守山市播磨田町1024-6
木浜支店	077(585)1355 〒524-0104 守山市木浜町1770

野洲市	4カ店
野洲支店	077(588)1011 〒520-2331 野洲市小篠原2210-1
三上代理店	077(586)4151 〒520-2323 野洲市三上285-1
祇王支店	077(587)1011 〒520-2351 野洲市富波甲1076-4
中主支店	077(589)2531 〒520-2423 野洲市西河原2441

近江八幡市	8カ店
八幡支店	0748(32)3121 〒523-0873 近江八幡市正神町1

八幡駅前支店	0748(33)3125 〒523-0891 近江八幡市鷹飼町1507-2
八幡西出張所	0748(33)8711 〒523-0031 近江八幡市堀上町155-8
八幡南出張所	0748(37)1511 〒523-0898 近江八幡市鷹飼町南3-3-6
江頭支店	0748(36)8101 〒523-0061 近江八幡市江頭町449
桐原代理店	0748(33)8321 〒523-0043 近江八幡市池田本町869-26
武佐支店	0748(37)6111 〒523-0012 近江八幡市武佐町457-3
安土支店	0748(46)3131 〒521-1311 近江八幡市安土町下豊浦2789-1

蒲生郡	2カ店
竜王支店	0748(57)1251 〒520-2524 蒲生郡竜王町大字綾戸314-3
日野支店	0748(52)2121 〒529-1601 蒲生郡日野町大字松尾1534

東近江市	7カ店
八日市東支店	0748(23)1231 〒527-0022 東近江市八日市之上町8-36
湖東出張所	0749(45)3311 〒527-0135 東近江市横溝町1978-1
永源寺代理店	0748(27)1231 〒527-0231 東近江市山上町1175
八日市支店	0748(22)1231 〒527-0028 東近江市八日市金屋1-2-6
五個荘支店	0748(48)3151 〒529-1443 東近江市五個荘北町屋町232-1
能登川支店	0748(42)1235 〒521-1222 東近江市佐野町728-4
桜川支店	0748(55)1166 〒529-1572 東近江市桜川西町128-3

彦根市	8カ店
彦根支店	0749(22)3101 〒522-0088 彦根市銀座町3-10
彦根駅前支店	0749(22)3111 〒522-0075 彦根市佐和町11-21
彦根東代理店	0749(24)1405 〒522-0038 彦根市西沼波町247-1
彦根南支店	0749(24)1265 〒522-0043 彦根市小泉町106-43
大藪支店	0749(23)8761 〒522-0053 彦根市大藪町20-5
高宮支店	0749(22)3161 〒522-0201 彦根市高宮町1966
河瀬支店	0749(28)1135 〒522-0223 彦根市川瀬馬場町924-6
稻枝支店	0749(43)3456 〒521-1123 彦根市肥田町1000-1

愛知郡	2カ店
愛知川支店	0749(42)3350
〒529-1331 愛知郡愛荘町愛知川1732-2	

秦荘代理店	0749(37)2621
〒529-1234 愛知郡愛荘町安孫子838	

犬上郡	3カ店
多賀支店	0749(48)1313
〒522-0341 犬上郡多賀町大字多賀718	

豊郷支店	0749(35)3101
〒529-1168 犬上郡豊郷町大字八目90	

甲良出張所	0749(38)4688
〒522-0244 犬上郡甲良町大字在土810	

甲賀市	7カ店
水口支店	0748(62)0900
〒528-0013 甲賀市水口町宮の前1-7	

貴生川出張所	0748(62)3311
〒528-0049 甲賀市水口町貴生川290	

綾野支店	0748(62)2822
〒528-0037 甲賀市水口町本綾野5-22	

土山支店	0748(66)1111
〒528-0211 甲賀市土山町北土山1683-1	

甲南支店	0748(86)4091
〒520-3308 甲賀市甲南町野田854-2	

大原支店	0748(88)3191
〒520-3433 甲賀市甲賀町大原市場741	

信楽支店	0748(82)0800
〒529-1851 甲賀市信楽町長野897-3	

湖南市	5カ店
石部支店	0748(77)2850
〒520-3106 湖南市石部中央5-1-7	

菩提寺出張所	0748(74)1411
〒520-3248 湖南市菩提寺西1-1-23	

甲西中央支店	0748(72)6007
〒520-3234 湖南市中央1-3	

甲西代理店	0748(72)2111
〒520-3221 湖南市三雲131-3	

岩根支店	0748(75)1451
〒520-3252 湖南市岩根867-20	

高島市	6カ店
今津支店	0740(22)2565
〒520-1623 高島市今津町住吉2-11-7	

近江マキノ代理店	0740(27)1231
〒520-1221 高島市マキノ町沢1401-1	

新旭支店	0740(25)3501
〒520-1501 高島市新旭町旭1-4-1	

安曇川支店	0740(32)1125
〒520-1214 高島市安曇川町末広4-3-2	

朽木代理店	0740(38)3131
〒520-1401 高島市朽木市場608-2	

高島支店	0740(36)0260
〒520-1121 高島市勝野1411	

長浜市	11カ店
長浜支店	0749(62)1020
〒526-0037 長浜市高田町9-10	

長浜駅前支店	0749(62)7711
〒526-0059 長浜市元浜町1-12	

長浜北支店	0749(62)1881
〒526-0021 長浜市八幡中山町1316-7	

虎姫支店	0749(73)3065
〒529-0142 長浜市田町66-3	

浅井出張所	0749(74)0541
〒526-0244 長浜市内保町2433-2	

びわ町代理店	0749(72)5145
〒526-0102 長浜市落合町645-2	

高月支店	0749(85)2121
〒529-0241 長浜市高月町高月1176-8	

湖北代理店	0749(78)2501
〒529-0341 長浜市湖北町速水2846	

木之本支店	0749(82)3311
〒529-0425 長浜市木之本町木之本1568-3	

余呉代理店	0749(86)3234
〒529-0515 長浜市余呉町中之郷1163-1	

西浅井代理店	0749(89)0017
〒529-0721 長浜市西浅井町大浦586	

米原市	6カ店
米原支店	0749(52)1122
〒521-0012 米原市米原203-7	

醒井代理店	0749(54)1121
〒521-0035 米原市醒井605-3	

近江町支店	0749(52)4666
〒521-0062 米原市宇賀野12-3	

山東支店	0749(55)2121
〒521-0242 米原市長岡1185-1	

伊吹代理店	0749(58)1516
〒521-0314 米原市春照559-1	

柏原代理店	0749(57)1456
〒521-0202 米原市柏原851-5	

京都府	15カ店
京都支店	075(351)8641
〒600-8411 京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630	

北大路支店	075(491)4161
〒603-8142 京都市北区小山上総町1	

九条支店	075(691)9141
〒601-8328 京都市南区吉祥院九条町38	

東山支店	075(771)4236
〒605-0012 京都市東山区三条大橋東5丁目西海子町36	

丸太町支店	075(231)2391
〒602-8024 京都市上京区室町通丸太町上ル大門町273-1	

西陣支店	075(461)5131
〒602-8383 京都市上京区今小路通御前通東入西今小路町799-15	

桂支店	075(381)2161
〒615-8191 京都市西京区川島有栖川町11-1	

太秦支店	075(872)3333
〒616-8152 京都市右京区太秦堀ヶ内町30-13	

一乗寺支店	075(701)2121
〒606-8115 京都市左京区一乗寺の西町12-1	

京都南支店	075(621)5777
〒612-8379 京都市伏見区南寝小屋町13	

宇治支店	0774(43)2345
〒611-0031 宇治市広野町西裏13-23	

山科支店	075(581)1111
〒607-8075 京都市山科区音羽野田町7-5	

四ノ宮支店	075(501)1661
〒607-8029 京都市山科区四ノ宮大將軍町17-10	

山科南支店	075(592)4121
〒607-8161 京都市山科区槻辻中在家町18-6	

醍醐支店	075(572)5333
〒601-1361 京都市伏見区醍醐御堂ヶ下町21-4	

大阪府	6カ店
大阪支店	06(6271)2791
〒541-0053 大阪市中央区本町3-1-15	

大阪東法人営業部	06(6994)8866
〒570-0028 守口市本町2丁目5番18号(守口CIDビル9階)	

梅田支店	06(6344)9101
〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地1-1-49	

大阪北法人営業部	06(6399)1545
〒532-0003 大阪市淀川区宮原3-4-30(ニッセイ新大阪ビル18階)	

阪急高槻支店	072(672)3131
〒569-0071 高槻市城北町2-10-17	

牧野支店	072(851)3251
〒573-1144 枚方市牧野本町1-21-15	

東京都	1カ店
東京支店	03(3661)4191
〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町12-9	

愛知県	1カ店
名古屋支店	052(221)9401
〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-9-15	

岐阜県	1カ店
大垣支店	0584(73)5181
〒503-0864 岐阜県大垣市南類町4-32-1	

三重県	2カ店
上野支店	0595(21)3326
〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内51-1	

三重支店	059(350)8801
〒510-0075 三重県四日市市安島1-2-27(ジェックスビル7階)	

海外エリア	1カ店
香港支店	(国番号)852 2845-6548
Unit 1001, 10/F., Henley Building, 5 Queen's Road Central, Hong Kong.	

その他	
上海駐在員事務所	(国番号)86 21-6841-5101
中華人民共和国上海市浦东新区陆家嘴路1000号恒生大廈27階	

バンコク駐在員事務所	(国番号)66 2-610-3754
27th Floor, Q.House Lumpini, 1 South Sathorn Road, Thungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120, Thailand	

コーポレート・データ

『しがぎん』店舗外キャッシュコーナー

(2016年6月末現在)

大津市		
アル・プラザ堅田	西武大津店	大津赤十字病院
アル・プラザ堅田(第二)	大津パルコ	大津赤十字志賀病院
アル・プラザ瀬田	イオン西大津	大津市民病院
アル・プラザ瀬田(第二)	マックスバリュ膳所店	地域医療機構滋賀病院
平和堂坂本店	イズミヤ堅田店	滋賀医科大学附属病院
平和堂和邇店	パロー真野店	龍谷大学瀬田学舎
平和堂石山店	パロー大津店	シャルマンコーポ(膳所)
平和堂石山店(第二)	フレスコ仰木の里店	本堅田
フレンドタウン瀬田川	マツヤスーパー大津美崎店	日吉台
フレンドマート雄琴駅前店	フォレオ大津一里山	石山西
フレンドマート唐崎店	コープぜぜ	大石
フレンドマート大津京店	JR石山駅	
フレンドマート膳所店	京阪石山駅	
フレンドマート石山寺辺店	明日都浜大津	
フレンドマート南郷店	コラボしが21	
フレンドマートグリーンヒル青山店	滋賀県警察本部	

草津市		
アル・プラザ草津	フェリエ南草津	コーナン草津店
くさつ平和堂	エルティ 932	JR草津駅
フレンドマート追分店	エルティ 932(第二)	JR草津駅西口リパティハウス
フレンドマート志津東草津店	イオンモール草津	草津総合病院
フレンドマート南草津店	イオンモール草津(第二)	立命館大学びわこ・くさつキャンパス
近鉄百貨店草津店	マックスバリュ駒井沢店	本町(草津)
西友南草津店	パロー草津店	

栗東市		
フレンドマート栗東店	アヤハディオ栗東店	済生会滋賀県病院
栗東トレセンショップ		

守山市		
モリーブ	ピエリ守山	セルパ守山
モリーブ(第二)	コープもりやま	県立成人病センター
フレンドマート守山水保店	丸善守山店	

野洲市		
アル・プラザ野洲	アクロスプラザ野洲	JR野洲駅北口前
イオンタウン野洲		

近江八幡市		
アル・プラザ近江八幡	フレンドマート安土店	ピアゴ近江八幡店
平和堂近江八幡店	イオン近江八幡	近江八幡市立総合医療センター
平和堂篠原店	アクア21	

彦根市・愛知郡・犬上郡		
アル・プラザ彦根	フレンドマート彦根地蔵店	滋賀県立大学
ビバシティ平和堂	フレンドマート秦荘店	SCREEN彦根事業所前
ビバシティ平和堂(第二)	アストショッピングセンター	彦根西
平和堂日夏店	イオンタウン彦根	
平和堂愛知川店	フタバヤ彦根店	
フレンドマート稲枝店	ピアゴ豊郷店	

東近江市		
フレンドマート蒲生店	フレンドマート五箇荘店	西友八日市店
フレンドマート湖東店	八日市ショッピングプラザ・アピア	ピアゴ今崎店
フレンドマート能登川店		

蒲生郡		
フレンドタウン亀王	フレンドタウン日野	

甲賀市		
アル・プラザ水口	フレンドマート土山店	スーパーハズイ水口店
平和堂信楽店	西友水口店	アヤハディオ水口店
フレンドタウン甲賀	ピアゴ水口店	公立甲賀病院

湖南市		
平和堂甲西中央店	丸善石部店	イオンタウン湖南
平和堂石部店		

高島市		
平和堂あどがわ店	パロー安曇川店	高島市民病院
今津ショッピングセンター リアル		

長浜市		
アル・プラザ長浜	長浜楽市ショッピングセンター	ザ・ビッグ高月店
モンデクール長浜	イオン長浜	長浜赤十字病院
フレンドマート浅井店	フタバヤ長浜店	

米原市		
平和堂米原店	フレンドマート山東店	

京都市		
マツヤスーパー山科三条店	JR京都駅	京阪山科駅

提携ATM

- サービス内容・・・お引出し・お振込み・残高照会 ● ご利用時間・・・全日8時00分～21時00分
 - ご利用手数料・・・平日8時45分～18時00分のATMご利用手数料が無料となります。
- ※上記以外の時間は108円(消費税込み)がかかります



滋賀県内：178台(当行ATMを除く)



京都中央信用金庫

滋賀県内：28台

京都府内：630台

その他：26台

※コンビニATMや提携金融機関が非幹事のATMは対象外です

提携コンビニATM

- サービス内容・・・お引出し・お預入れ・残高照会 ● ご利用時間・・・全日0時5分～23時55分
- 提携コンビニATM設置台数(2016年6月末現在)



セブン銀行

全 国：22,686台
滋賀県内：232台



全 国：11,281台
滋賀県内：151台



コンビニATM E-net

全 国：13,574台
滋賀県内：120台

パーソナル (2016年6月末日現在)

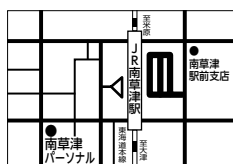
資産運用のご相談にお応えします。
[予約制]

土曜・日曜・祝日も営業

営業時間 9:00~17:00

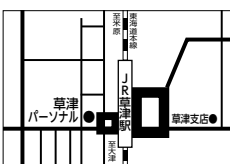
※年末年始、および年末年始と連続する土日は休ませていただきます。

南草津パーソナル出張所



〒525-0050 草津市南草津 2-5-14
0120 (219) 008

草津パーソナル出張所



〒525-0037 草津市西大路町 1-28
0120 (521) 051

守山パーソナル



〒524-0037 守山市梅田町 6-1 (守山支店内)
0120 (241) 463

大藪パーソナル



〒522-0053 彦根市大藪町 20-5 (大藪支店内)
0120 (414) 435

しがぎんプラザ (2016年6月末日現在)

ローンや年金などのご相談にお応えします。

土曜・日曜・祝日も営業

営業時間 9:00~17:00

※年末年始、および年末年始と連続する土日は休ませていただきます。

しがぎんプラザ西大津駅前

〒520-0025 大津市皇子が丘 2-10-27 (西大津駅前出張所内) 0120 (116) 475

しがぎんプラザ堅田駅前

〒520-0242 大津市本堅田 5-18-12 (堅田駅前支店内) 0120 (175) 345

しがぎんプラザ瀬田駅前

〒520-2144 大津市大萱 1-12-9 (瀬田駅前支店内) 0120 (190) 374

しがぎんプラザ草津

〒525-0032 草津市大路 1-14-26 (草津支店内) 0120 (211) 923

しがぎんプラザ南草津パーソナル

〒525-0050 草津市南草津 2-5-14 (南草津パーソナル出張所内) 0120 (214) 663

しがぎんプラザ守山

〒524-0037 守山市梅田町 6-1 (守山支店内) 0120 (241) 263

しがぎんプラザ八幡駅前

〒523-0891 近江八幡市鷹飼町 1507-2 (八幡駅前支店内) 0120 (322) 804

しがぎんプラザ八日市東

〒527-0022 東近江市八日市上之町 8-36 (八日市東支店内) 0120 (564) 064

しがぎんプラザ大藪

〒522-0053 彦根市大藪町 20-5 (大藪支店内) 0120 (414) 060

しがぎんプラザ水口

〒528-0013 甲賀市水口町宮の前 1-7 (水口支店内) 0120 (615) 809

しがぎんプラザ長浜北

〒526-0021 長浜市八幡中山町 1316-7 (長浜北支店内) 0120 (817) 339

各種お問い合わせ

	お問い合わせ先	電話番号	受付時間
ハローサポート	各種商品のお問い合わせ、資料のご請求	0120-21-3560 077-503-3030※1	平日9:00~21:00 (銀行休業日を除く)
	住宅ローンのお問い合わせ	0120-556-863 077-503-3020※1	平日9:00~21:00 (銀行休業日を除く)
	ダイレクトのお問い合わせ	0120-450-280 077-503-3040※1	平日・土・日・祝日 24時間
	BIZダイレクトのお問い合わせ	0120-322-654 077-503-3023※1	平日9:00~21:00 (銀行休業日を除く)
	法人のお客さま向けのEB商品のお問い合わせ	0120-121-567 077-569-6507※1	平日9:00~17:00 (銀行休業日を除く)
	でんさいサービスのお問い合わせ	0120-056-157	平日9:00~21:00 土・日・祝日9:00~18:00
クレジットセンター	無担保ローンのお問い合わせ	0120-889-201	平日・土・日・祝日 9:00~21:00
	shigagin card STIO(エスティオ)のお問い合わせ	0570-077-590 077-503-3025※2	平日9:00~17:00 (銀行休業日を除く)
ATM管理センター	通帳・カード・お届け印を紛失または盗難にあわれた場合等のお問い合わせ	077-521-2146	平日・土・日・祝日 24時間
「振り込め詐欺」等被害者 ご相談ダイヤル	「振り込め詐欺」等被害者の ご相談、お問い合わせ(振込先が当行口座の場合)	0120-043-157	平日9:00~17:00 (受付時間外で緊急を要する 場合は、077-521-2146(ATM管理センター)まで)
個人情報に関するお問い合わせ 専用受付ダイヤル	個人情報に関するお問い合わせ	077-521-9528	平日9:00~17:00 (銀行休業日を除く)
金融円滑化ご相談専用 フリーダイヤル	お借入れの条件変更等に関する苦情、ご相談	0120-157-012	平日9:00~17:00 (銀行休業日を除く)
お客さま相談室	当行へのご意見・苦情等	077-521-9530	平日9:00~17:00 (銀行休業日を除く)
全国銀行協会相談室	全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざま なご相談やご照会、銀行に対するご意見・ 苦情を受け付けるための窓口として、一般社 団法人全国銀行協会※3が運営。	0570-017109 03-5252-3772	平日9:00~17:00 (祝日・銀行休業日を除く)

※1 国際電話からお問い合わせいただく際の電話番号であり有料です。

※2 国際電話、IP電話等からお問い合わせいただく際の電話番号です。

※3 一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

コーポレート・データ

チャネル別個人取引サービスのご案内

		電話				郵送	パソコン		携帯電話
		ハローサポート	「しがぎん」ダイレクト テレホンバンキング	消費性ローン	投信デスク	メールオーダー サービス	インターネット ホームページ	「しがぎん」ダイレクト インターネットバンキング	「しがぎん」ダイレクト モバイルバンキング
アクセス		0120-21-3560	0120-556-863	0120-889-201	0120-167-142	ATMコーナーに設置のほか、ハローサポート、テレホンバンキング、インターネットで請求できます。	http://www.shigagin.com/index.html		iモード、EZ-web、Yahoo!ケータイ 対応携帯電話
ご契約		不要	必要	不要	不要	不要	不要	必要	必要
ご利用時間		平日 9:00～21:00	平日9:00～21:00 土日・祝日 9:00～19:00(注1)	平日・土・日・祝日 9:00～21:00	平日 9:00～17:00		24時間	24時間 (注2)	24時間 (注2)
手数料		無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
商品・サービスのご照会		○	○				○		○
ご相談	住宅ローン		○				○ (eメール相談)	○ (eメール相談)	
	消費性ローン		○	○					
	投資信託				○				
資料請求		○	○				○	○	○
照会 サービス	残高照会・ 入出金明細照会		○					○	○
	金利照会	○	○				○		
お取引	振込・振替		○ (注1)					○	○
	ペイジー(税金)・ 各種料金支払							○ (注4)	○ (注4)
	定期預金預入・ 明細照会・解約予約		○ (注1)					○	
	外貨普通預金入出金取引		○ (注1)						
	投資信託							○	
	Web 総合口座受付		○						
各種 手続き	公共料金自動振替		○			○			
	住所変更		○			○		○	
	カードローン・目的型ローン・ フリーローンの申し込み		○	○			○	○	○
	カードローン借入・ 返済サービス		○ (注1)					○ (随時のみ)	○ (随時のみ)
	住宅ローン固定金利 再特約受付		○ (注1)						
	住宅ローン一部 繰上返済受付		○ (注1)						
	限度額 変更	キャッシュカード	○ (注3)						
		振替・振込(事前都度)						○ (注5)	○ (注5)
	届出内容の変更		○					○	○
	取引明細書発行		○						
その他	各種お問い合わせ		○					○	○

※平日とは通常の銀行窓口営業日のことです。

(注1) 定期預金の預入・預入明細照会・解約予約、振込・振替、住宅ローン固定再特約受付・住宅ローン一部繰上返済受付は平日の9:00～20:00まで、カードローン借入・返済サービスは平日の9:00～17:00まで(一括返済の受付は平日9:00～15:00まで)、外貨普通預金入出金取引は平日10:30～15:00までとなります。土・日・祝日にご利用いただけるサービスは、残高照会、入出金明細照会のみとなります。

(注2) 毎日23:55～0:05の10分間、毎月第2、第3日曜日23:00～翌月曜日7:00、12月31日～翌年1月4日の8:00まではサービス停止となります。

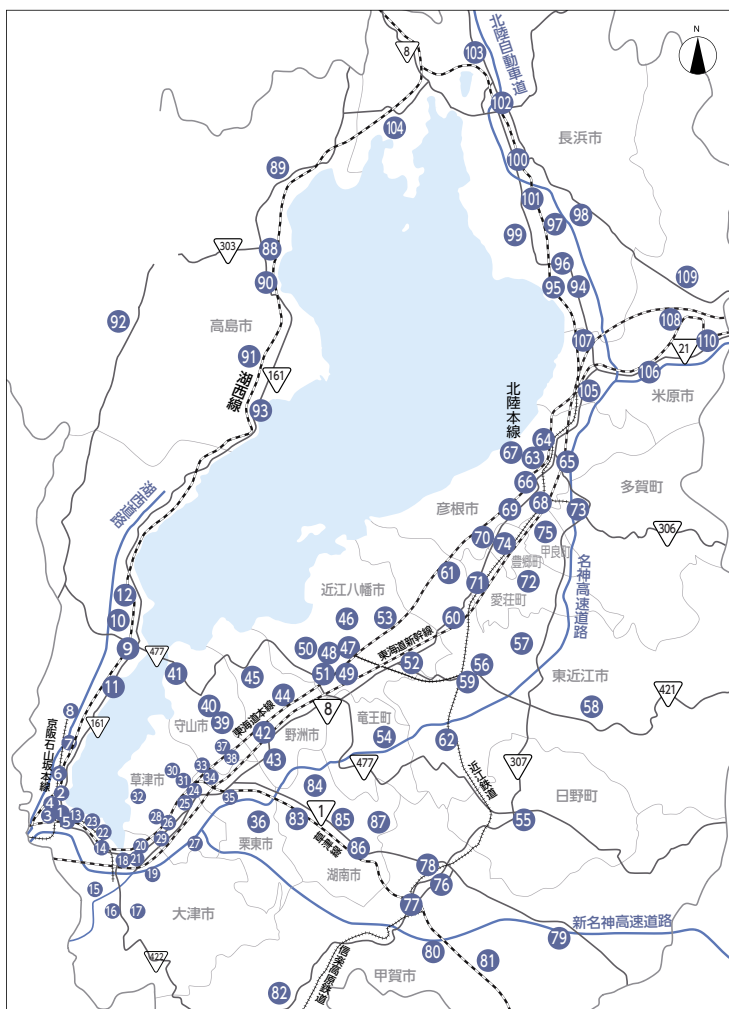
(注3) オペレーターサービスと自動音声サービスがご利用いただけます。

(注4) 「ペイジー(税金)・各種料金支払サービス」は平日・土・日・祝日の0:15～23:45となります。

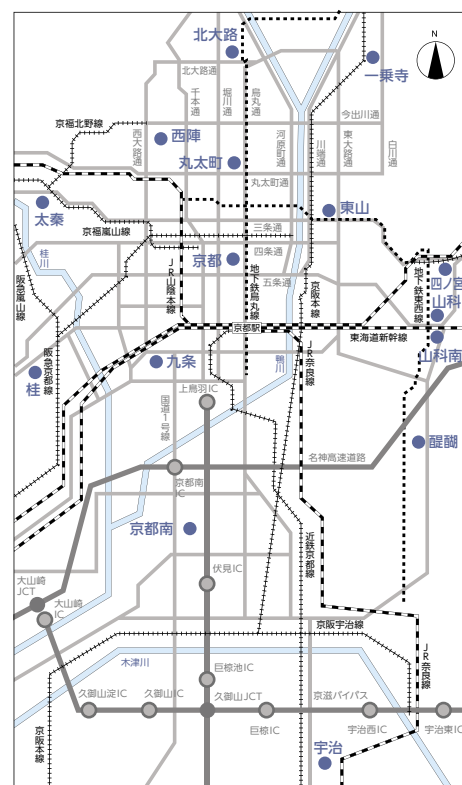
(注5) インターネットバンキング、モバイルバンキングでの限度額変更は2銀行窓口営業日程度必要となります。

『しがぎん』店舗配置図

大津市	17 田上(出)	栗東市	46 八幡	61 能登川	75 甲良(出)	89 近江マキノ(代)	米原市
1 本店営業部	18 瀬田	33 大宝	47 八幡駅前	62 桜川	甲賀市	90 新旭	105 米原
2 西大津駅前(出)	19 大津市場(代)	34 栗東駅前(出)	48 八幡西(出)	彦根市	76 水口	91 安曇川	106 醒井(代)
3 中町(出)	20 瀬田駅前	35 栗東	49 八幡南(出)	63 彦根	77 貴生川(出)	92 朽木(代)	107 近江町
4 大津市役所(出)	21 大江(出)	36 栗東トレセン前	50 江頭	64 彦根駅前	78 綾野	93 高島	108 山東
5 大津駅前	22 膳所	守山市	51 桐原(代)	65 彦根東(代)	79 土山	長浜市	109 伊吹(代)
6 錦織	23 膳所駅前	37 守山	52 武佐	66 彦根南	80 甲南	94 長浜	110 柏原(代)
7 唐崎	草津市	38 守山東(代)	53 安土	67 大森	81 大原	95 長浜駅前	(出)出張所
8 坂本	24 草津	39 守山北	蒲生郡	68 高宮	82 信楽	96 長浜北	(代)代理店
9 堅田駅前	25 草津市役所(出)	40 播磨田	54 竜王	69 河瀬	湖南市	97 虎姫	
10 びわ湖ロースタウン(出)	26 南草津駅前	41 木浜	55 日野	70 稲枝	83 石部	98 浅井(出)	
11 仰木雄琴(出)	27 グリーンヒル(出)	野洲市	東近江市	愛知郡	84 菩提寺(出)	99 びわ町(代)	
12 志賀町	28 南草津パーソナル(出)	42 野洲	56 八日市東	71 愛知川	85 甲西中央	100 高月	
13 県庁	29 南笠	43 三上(代)	57 湖東(出)	72 秦荘(代)	86 甲西(代)	101 湖北(代)	
14 石山	30 草津西	44 祇王	58 永源寺(代)	犬上郡	87 岩根	102 木之本	
15 寺辺(代)	31 草津パーソナル(出)	45 中主	59 八日市	73 多賀	高島市	103 余呉(代)	
16 南郷	32 下笠	近江八幡市	60 五箇荘	74 豊郷	88 今津	104 西浅井(代)	

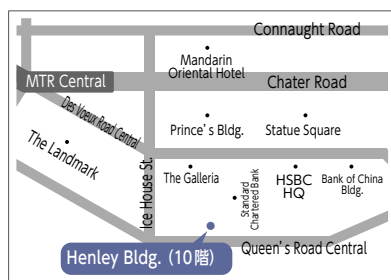


京都市中心部



【大阪府】●大阪 ●大阪東法人営業部 ●梅田 ●大阪北法人営業部
 ●阪急高槻 ●枚野【東京都】●東京(東京事務所)【愛知県】●名古屋
 【岐阜県】●大垣【三重県】●上野 ●三重
 【海外】●香港 ●上海駐在員事務所 ●バンコク駐在員事務所

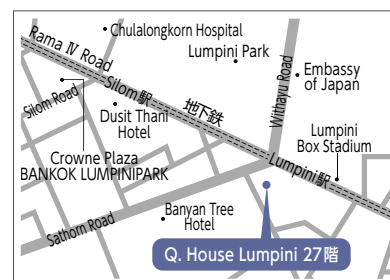
香港支店



上海駐在員事務所



バンコク駐在員事務所





発行 2016年7月

編集 滋賀銀行 総合企画部広報室 〒520-8686 大津市浜町1番38号 電話077(521)2202

<http://www.shigagin.com>